

# 第7期

網走市高齢者保健福祉計画

網走市介護保険事業計画

(計画期間：平成30年度～平成32年度)

～いきいきと健康に安心して住み続けたいまち『網走市』～

平成30年3月

網 走 市



— は じ め に —



国勢調査などによると、わが国の総人口は減少の局面に入りましたが、一方で65歳以上の高齢者人口は過去最高となりました。

この少子高齢化の流れは、網走市におきましても例外ではなく、平成29年3月末には高齢化率が初めて30%を超えました。

また、平成37年には、いわゆる「団塊の世代」の方々が75歳を迎え、高齢者人口の更なる増加が見込まれるため、医療と介護の需要がより一層大きくなることが予測されます。

このような状況の中、高齢者の自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進を柱とし、地域包括ケアシステムの深化・推進を展望した介護保険制度の改正が行われました。

本計画は、介護保険料の算定はもとより、制度改正や超高齢社会における課題等を踏まえ、高齢者の方々が住み慣れた地域で健康で生きがいを持ち、いきいきと暮らすことのできるまちづくりを目指し、重度化防止に向けた介護予防や生活支援への取り組み、また、認知症高齢者や介護者支援を目的とした認知症施策など、様々な課題への対応を図るものであります。

引き続き、高齢者支援を担う地域やサービス事業者をはじめとする関係機関と連携を図り、本計画を推進してまいりますので、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

おわりに、計画の策定に当たり、様々な視点から熱心なご審議をいただきました「網走市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」の委員の皆様には心から感謝を申し上げます。

平成30年3月

網走市長 水谷 洋一

# 目次

<b>第1章 計画策定の趣旨</b> .....	1
第1 策定の目的.....	1
第2 計画の法的根拠.....	1
第3 策定の方法.....	2
第4 他計画との関係.....	3
第5 計画期間.....	3
<b>第2章 計画の基本的理念</b> .....	4
第1 まちの将来像と計画の基本理念.....	4
第2 介護保険制度改正の主な内容と施策の方向.....	4
<b>第3章 介護保険の現状と推計</b> .....	7
第1 人口・高齢化率.....	7
第2 要介護認定者数・介護保険サービス利用者数.....	7
<b>第4章 日常生活圏域の設定</b> .....	10
第1 設定の趣旨.....	10
第2 圏域の設定.....	10
<b>第5章 第6期計画の実施状況と課題等</b> .....	11
第1 保健事業.....	11
第2 地域支援事業（介護保険給付対象サービス）.....	14
第3 福祉事業（介護保険給付対象外サービス）.....	21
第4 介護保険事業.....	25
<b>第6章 第7期における高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画</b> .....	39
第1 保健事業.....	39
第2 地域支援事業（介護保険給付対象サービス）の推進.....	41
第3 福祉事業（介護保険給付対象外サービス）の推進.....	52
第4 高齢者住宅等の確保.....	57
第5 生きがいくりの推進と安全・安心な環境づくり.....	58
第6 介護保険事業計画.....	62
<b>第7章 介護保険給付費の見込み等</b> .....	72
第1 介護保険給付費の財源.....	72
第2 介護保険給付費の見込み.....	73
第3 第7期計画期間における介護保険料.....	76
<b>第8章 計画推進に向けて</b> .....	80
第1 地域関係団体・事業者等との連携.....	80
第2 高齢者施策を行う他の行政部門との連携.....	80
第3 相談・広報体制.....	81
第4 計画の立案・点検・改善と重度化防止の取組に関する目標.....	81
第5 介護人材確保の推進.....	83
第6 地域共生社会の推進.....	83
<b>【 資 料 】</b>	
網走市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会意見書.....	85
網走市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会委員名簿.....	89
網走市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定体制図（全体構成図）.....	90
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果報告書（概要）.....	91
在宅介護実態調査結果報告書（概要）.....	115
介護サービス事業の運営状況等についてのアンケート調査結果（概要）.....	126
網走市日常生活圏域設定図.....	131

# 第1章 計画策定の趣旨

## 第1 策定の目的

日本の総人口は、平成27年10月1日の国勢調査によると、調査開始以来、初めて人口減少の局面に入り、その流れを受けて平成29年10月1日には約1億2,672万人と前年同月よりも22万人減少しました。

その一方、65歳以上の高齢者人口は、約3,494万8千人と前年同月よりも59万5千人増えて過去最高となり、総人口に占める割合（高齢化率）は27.7%と4人に1人以上が高齢者となっています。

平成37年（2025年）には、いわゆる『団塊の世代』が75歳以上となることから、単身独居や夫婦のみの高齢者世帯、また、認知症高齢者がますます増加すると見込まれています。

「第7期網走市高齢者保健福祉計画・網走市介護保険事業計画」は、こうした時代の潮流を捉えながら、市民のニーズ等を把握し、網走市に暮らす高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生きがいをもっていきいきと安心して生活ができるよう、平成30年度から32年度までの3年間及び団塊の世代が後期高齢者となる平成37年度を見据えつつ、介護予防をはじめとする各種施策の内容とサービスの提供量、提供体制、そして介護保険財政の安定化の方策を具体的に計画し、市民とともに推進していくことを目的に策定します。

（注1）介護保険事業計画は今回が「第7期目」の計画となりますが、高齢者保健福祉計画は介護保険の施行前から策定・実施されてきました。平成12年度からは両計画が一体的に策定されていますので、本市では、両計画を通じて今回の計画を「第7期計画」と称します。なお、「網走市老人保健福祉計画」は、第2期目から「網走市高齢者保健福祉計画」に名称変更しています。

（注2）この計画において「要介護認定者」とは、介護保険における要介護及び要支援認定者をいいます。

## 第2 計画の法的根拠

### 1. 網走市高齢者保健福祉計画

老人福祉法第20条の8第1項の規定により策定しました。

### 2. 網走市介護保険事業計画

介護保険法第117条第1項の規定により策定しました。

## 第3 策定の方法

### 1. 計画策定委員会の設置

計画の見直しに当たり、市民の意見を計画に反映させる必要があることから、保健医療関係者・福祉関係者・学識経験者、また1名の被保険者代表の委員からなる19名で構成する「網走市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」を設置し、計画見直しの審議を行いました。

※ 委員名簿は、巻末添付資料に記載

### 2. 庁内の策定体制

計画の円滑な推進を図るため、副市長を委員長とし、各部長で構成する「網走市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会」や、この専門委員会として関係部署の課長で構成する「網走市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進幹事会」を設置し、計画原案を作成しました。

※ 計画策定全体構成図は、巻末添付資料に記載

### 3. 住民参加及び高齢者に対する実態調査

被保険者の意見をこの計画に反映するため、一般高齢者や要介護認定者に対し、介護サービスのニーズ等に関するアンケート調査を実施しました。

※ 調査結果は、巻末添付資料に記載

#### 【各調査の趣旨・対象】

調査種別	対象者	調査の趣旨	調査方法	調査時期
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	平成29年度に65歳以上になる網走市民のうち、 <u>要介護認定1～5の認定を受けていない方</u> (無作為抽出)	日常生活や社会参加、支援のニーズ等の把握	郵送による配布・回収	平成29年6月～平成29年7月
在宅介護実態調査	<u>在宅で生活をしている要介護認定を受けている市民のうち、65歳以上の方</u> (無作為抽出)	家族・親族からの介護の現状や支援のニーズ、介護者の負担等の把握	郵送による配布・回収	平成29年6月～平成29年7月

#### 【回収結果】

調査種別	調査票数	有効回収数	回収率
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	1,600票	1,080票	67.6%
在宅介護実態調査	570票	379票	66.7%

## 第4 他計画との関係

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、高齢者の保健福祉及び介護に関する各種サービスについて、その計画量やサービス提供体制の確保等に関する事項を定め、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援するために策定するものです。

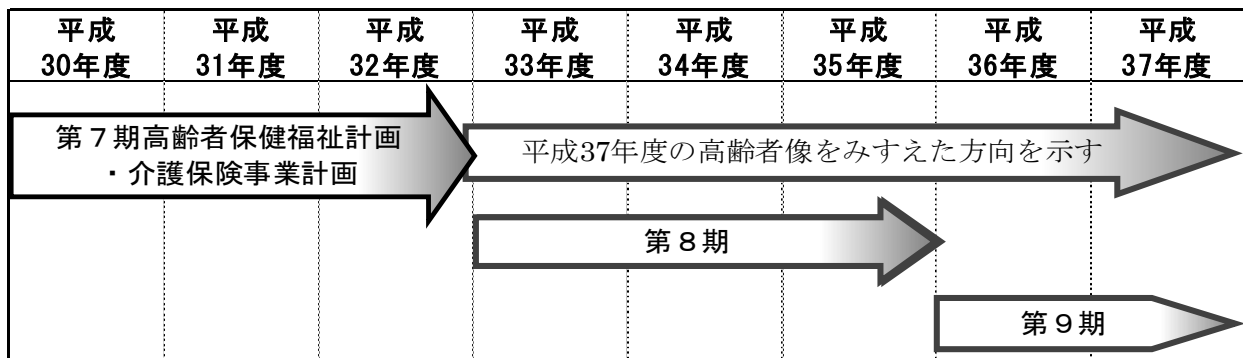
このため、網走市総合計画をはじめ、網走市地域福祉計画等の福祉・保健・医療に関する各種計画やまちづくり政策などのほか、北海道が策定する「医療計画」や「高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」と連携し、整合性を図って事業の推進を目指します。

## 第5 計画期間

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、平成12年3月に第1期計画を一体的に策定し、以降3年ごとに計画の見直しを行い、各施策の円滑な実施を目指してきました。

第7期計画期間は法に基づき平成30年度から32年度までの3年間となりますが、平成37年度の高齢者像を見据えた方向を示しています。

計画の期間



## 第2章 計画の基本的理念

### 第1 まちの将来像と計画の基本理念

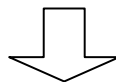
第6期網走市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画では、網走市総合計画（平成20年3月策定）及びその個別計画に当たる網走市地域福祉計画（平成18年3月策定）との調和を図る中から、「高齢者が健康で生きがいをもって安心して暮らせる地域社会づくり」を基本理念（基本的な考え方）としてきました。

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるためには、個人の尊厳が尊重され、心豊かに自立した生活をおくることができる地域コミュニティの形成が必要です。

本計画は、引き続き、網走市総合計画や網走市地域福祉計画、北海道医療計画、北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画等との調和を図りながら、高齢者施策を進めることによってめざすまちの将来像を「～いきいきと健康に安心して住み続けたいまち『網走市』～」とし、「高齢者が健康で生きがいをもって、いきいきと暮らせる地域社会づくり」を基本理念として総合的な施策を推進していきます。

まちの将来像

**～いきいきと健康に安心して住み続けたいまち『網走市』～**



〈 基本理念 〉

**高齢者が健康で生きがいをもって、いきいきと暮らせる地域社会づくり**

### 第2 介護保険制度改正の主な内容と施策の方向

介護保険制度は、計画の期間に合わせ、3年ごとに見直しが行われます。

第7期計画に合わせて行われる今回の制度改正は、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるようになっていきます。

主な内容は次のとおりです。



# 制度改正の概要

## 地域包括ケアシステムの深化・推進

### 1. 自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等の取組の推進

- 介護保険事業（支援）計画に介護予防・重度化防止、介護給付費適正化等の取組内容及び目標を記載【介護保険法の改正】
- 介護保険事業（支援）計画に位置付けられた目標の達成状況についての公表及び報告【介護保険法の改正】
- 財政的インセンティブ（保険者の取組に対する交付金）の付与の規定の整備【介護保険法の改正】
- 地域包括支援センターの機能強化（市町村による評価の義務づけ等）【介護保険法の改正】
- 市町村長から都道府県知事へ意見を申し出ることができる等、居宅サービス等事業者の指定に対する保険者の関与強化【介護保険法の改正】
- 国及び地方公共団体の認知症に関する施策の総合的な推進（認知症に関する知識の普及・啓発、認知症の人に応じたリハビリテーション及び認知症の人を介護する人の支援、その他認知症に関する施策の推進、認知症の人及びその家族の意向の尊重に努める等）を制度上明確化【介護保険法の改正】

### 2. 医療・介護の連携の推進等

- 「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入」や「看取り・ターミナル」等の機能と、「生活施設」としての機能とを兼ね備えた、新たな介護保険施設「介護医療院」を創設【介護保険法、医療法等の改正】
- 現行の介護療養病床の経過措置期間については、6年間延長（平成36年3月31日まで）することとする【介護保険法等の改正（公布日施行）】

### 3. 地域共生社会の実現に向けた取組の推進等

- 地域福祉の推進の理念として、支援を必要とする住民（世帯）がかかえる多様で複合的な地域生活課題について、住民や福祉関係者による把握及び関係機関との連携等による解決が図られることを目指す旨を明記（「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を規定）【社会福祉法等の改正】
- 「我が事・丸ごと」の地域福祉推進の理念を実現するため、市町村が次の包括的な支援体制づくりに努める旨を規定【社会福祉法等の改正】
- 地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための環境整備
- 住民に身近な圏域において、分野を超えて地域生活課題について総合的に相談に応じ、関係機関と連絡調整等を行う体制（例えば、地区社協、市区町村社協の地区担当、地域包括支援センター、相談支援事業所、地域子育て支援拠点、利用者支援事業、社会福祉法人、NPO法人等）

- 主に市町村圏域において、生活困窮者自立相談支援機関等の関係機関が協働して、複合化した地域生活課題を解決するための体制
- 市町村が地域福祉計画を策定するよう努めるとともに、福祉の各分野における共通事項を定め、上位計画として位置付ける（都道府県が策定する地域福祉支援計画についても同様）【社会福祉法等の改正】
- 高齢者と障がい児者が同一の事業所でサービスを受けやすくするため、介護保険と障がい福祉両方の制度に新たに共生型サービスを位置付ける【介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法等の改正】
- 有料老人ホームの入居者保護のための施策の強化（事業停止命令の創設、前払金の保全措置の義務の対象拡大等）【介護保険法、老人福祉法等の改正】

## 介護保険制度の持続可能性の確保

### 4. 現役世代並みの所得のある者の利用者負担割合の見直し

- 世代間・世代内の公平性を確保しつつ、制度の持続可能性を高める観点から、現行2割負担者のうち特に所得の高い層（年金収入等340万円以上）の負担割合を3割とする（ただし、月額44,400円の負担の上限あり）【介護保険法の改正（平成30年8月1日施行）】

### 5. 介護納付金における総報酬割の導入

- 現行では、各医療保険者は、介護納付金を第2号被保険者である「加入者数に応じて負担」しているが、これを被用者保険間では「標準報酬総額に応じた負担」とする【介護保険法、健康保険法等の改正（平成29年7月1日施行）※平成29年8月分より実施】

# 第3章 介護保険の現状と推計

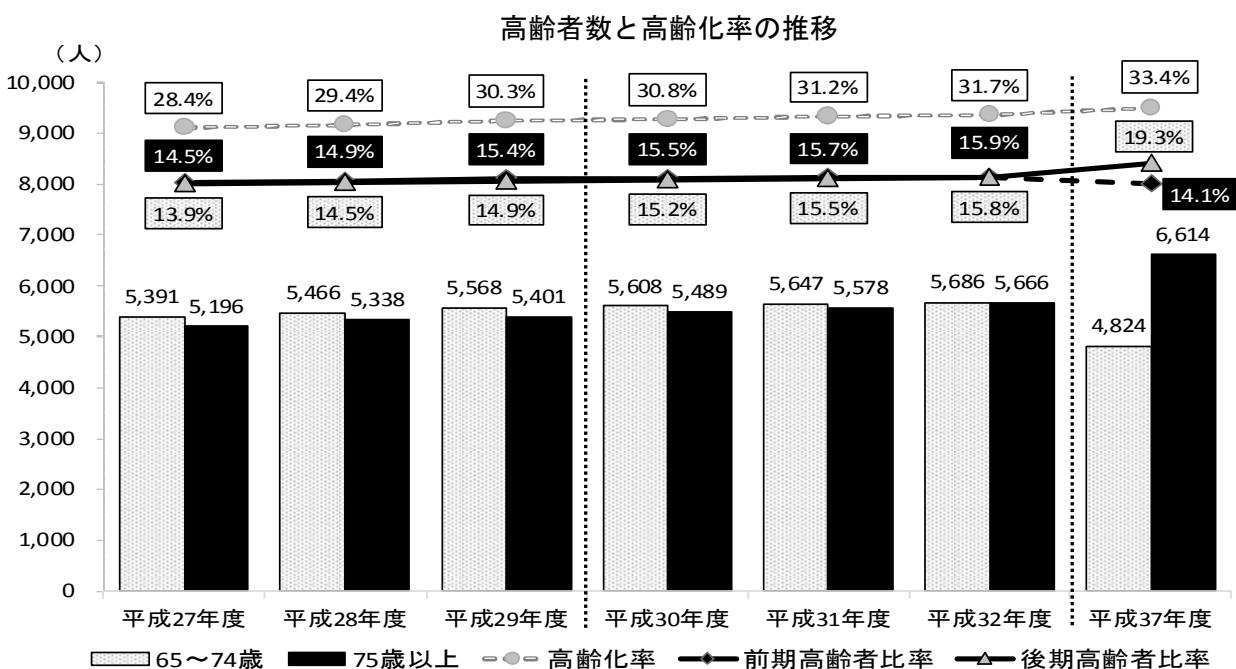
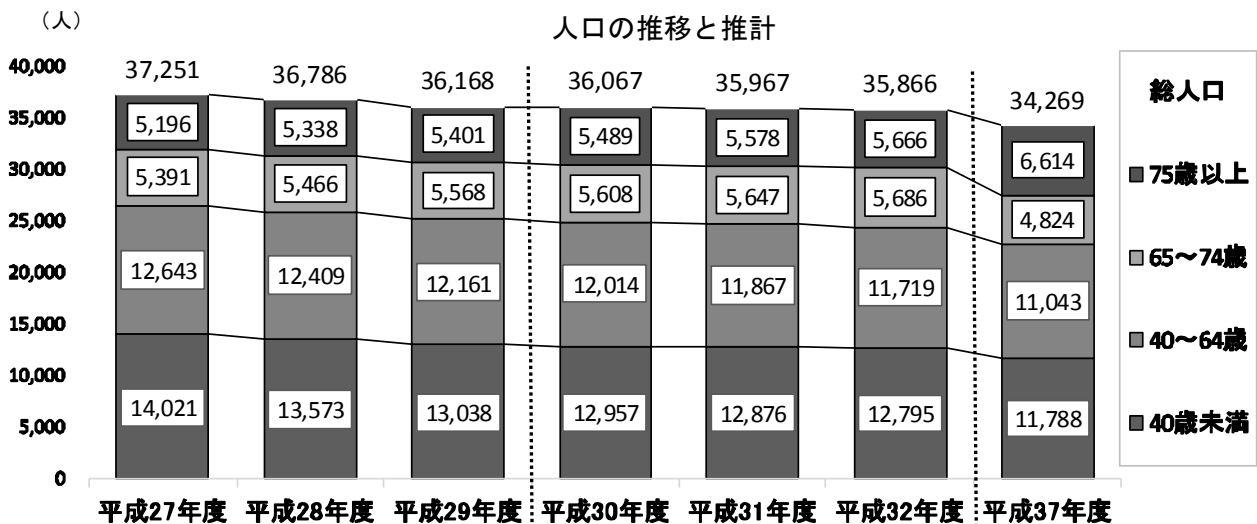
## 第1 人口・高齢化率

本市の人口は年々減少しており、住民基本台帳によると、平成27年度の37,251人が平成29年度には36,168人になり、平成37年度には34,269人になると推計されます。

年齢層ごとにみると、40歳未満、40～64歳は減少傾向が、65～74歳、75歳以上は増加傾向が続くと予想されますが、65～74歳の層は平成37年度前後に減少に転じる見込みです。

高齢化率は、平成27年度の28.4%が平成29年度には30.3%に上昇し、平成37年度には33.4%に達すると推計されます。

75歳以上の後期高齢者人口の割合を示す後期高齢者比率も増加し、平成37年度には19.3%になると予想されます。

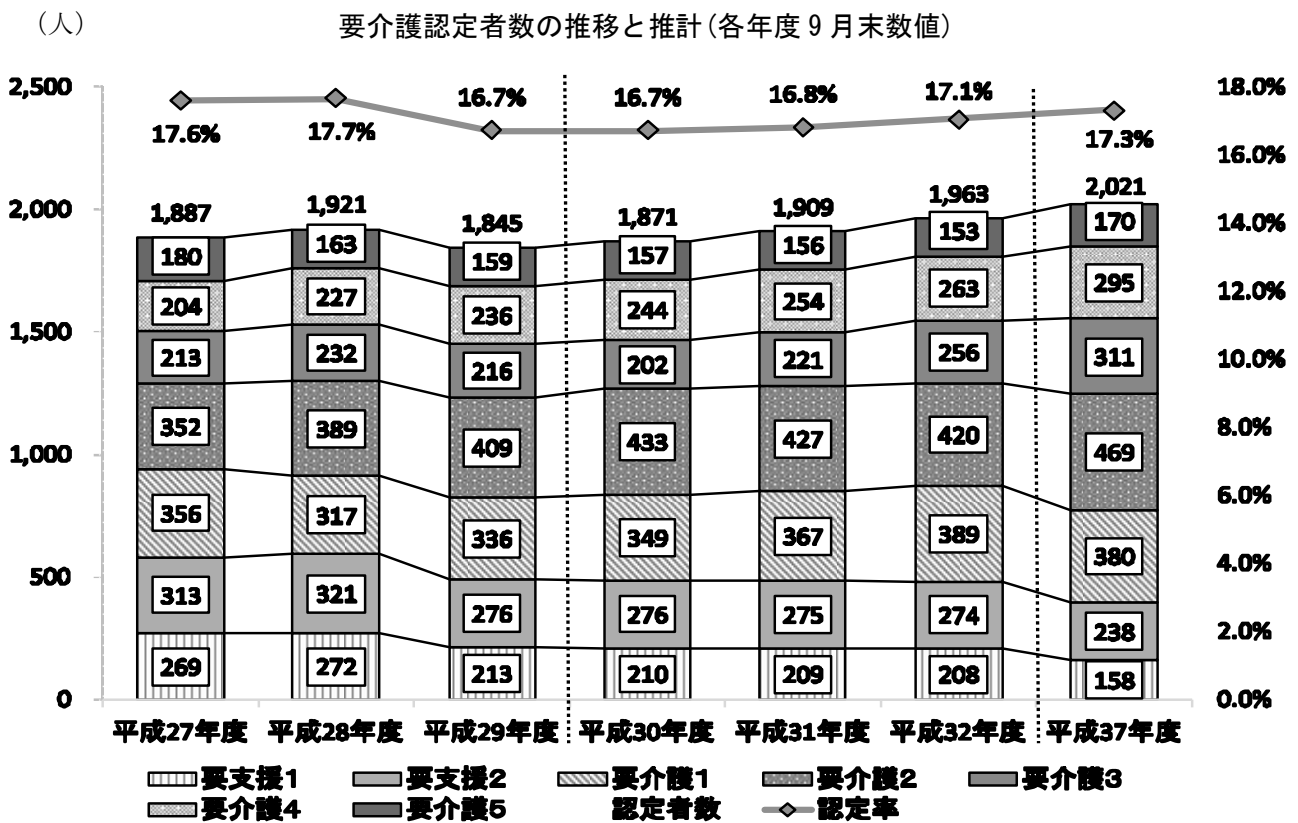


※平成29年度までは住民基本台帳の実績値(各年度9月末日)。平成30年度以降は推計値。

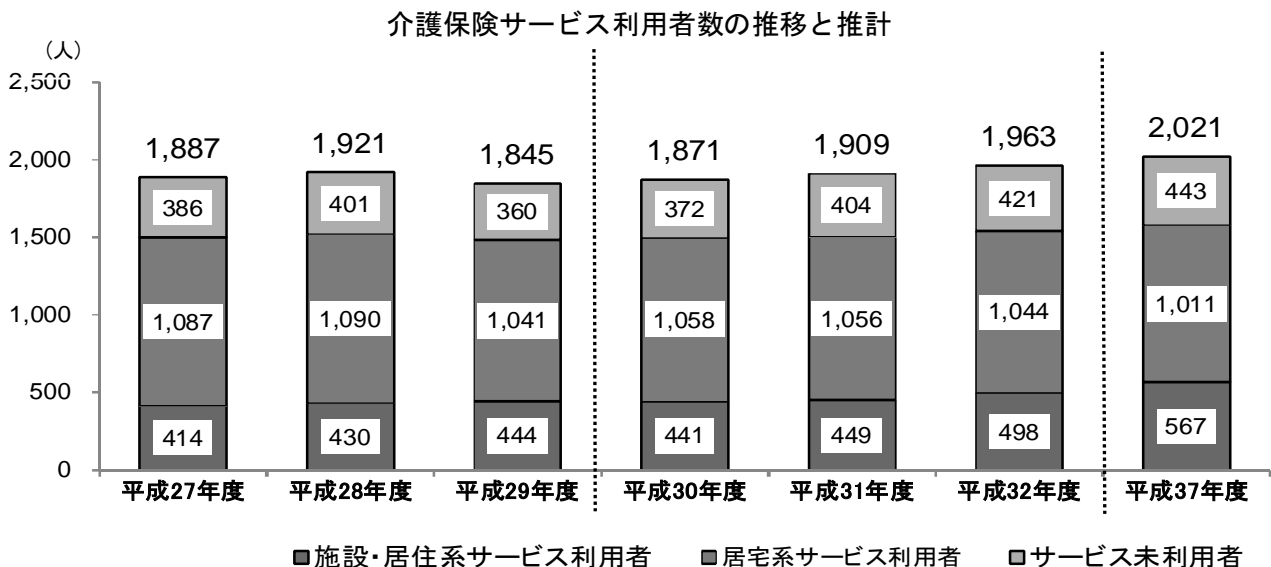
## 第2 要介護認定者数・介護保険サービス利用者数

要介護認定者数は、高齢者人口の伸びは鈍化するものの、人口が減ることで家族介護力が低下し、相対的に介護サービスの利用ニーズが高まると想定されることから、緩やかに増加し、平成32年度で1,963人、平成37年度では2,021人になるものと見込みます。

介護保険サービス利用者数も要介護認定者数と同様の推移を見せ、施設・居住系サービスは平成32年度で498人、平成37年度で567人と見込み、居宅サービスは平成32年度で1,044人、平成37年度で1,011人と見込みます。

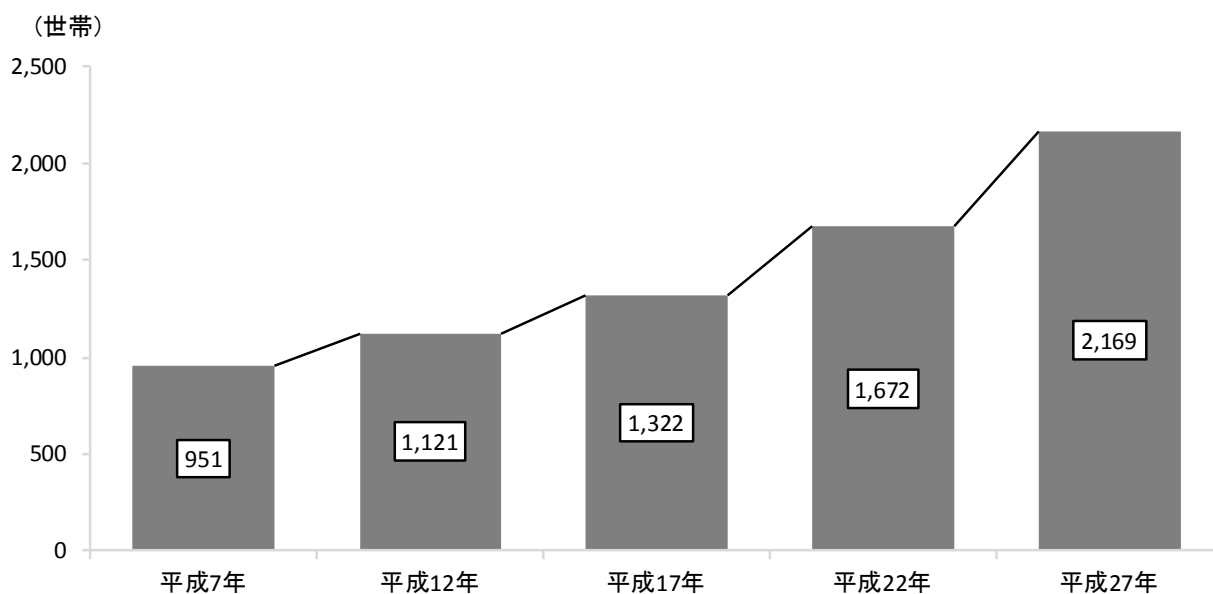


※ 認定率 = 要介護認定者数 ÷ 第1号被保険者数



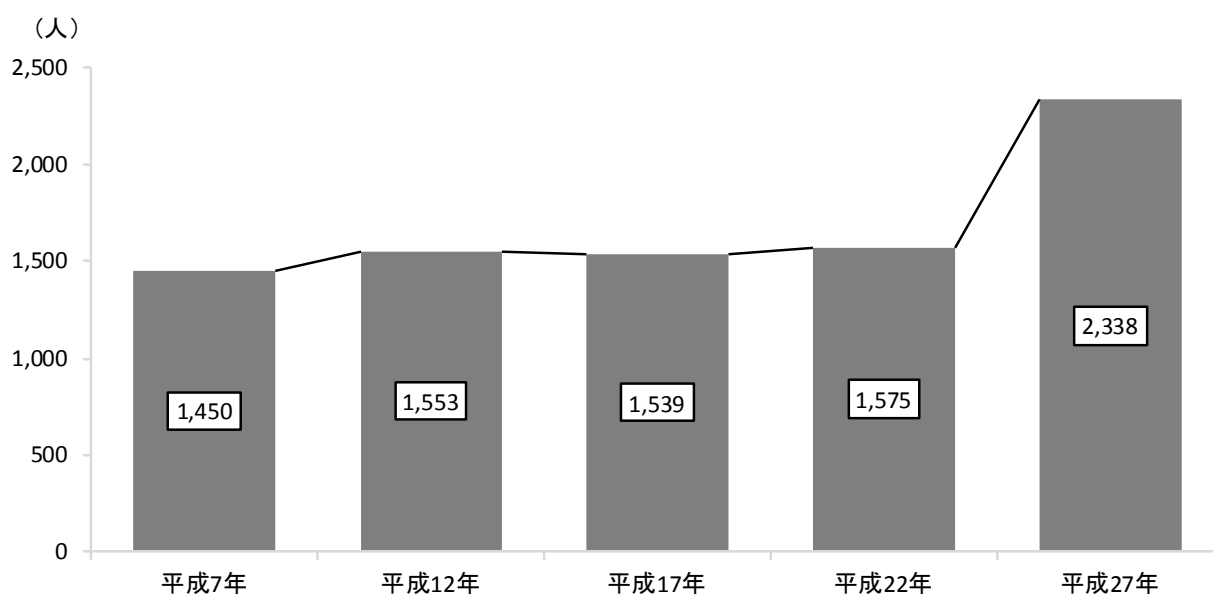
国勢調査による 65 歳以上の高齢者独居世帯数の推移及び高齢者就労数の推移については次のとおりです。独居世帯数、就労者数とも増加しています。

65 歳以上の高齢者独居世帯数の推移



国勢調査による

65 歳以上の高齢者就労数の推移



国勢調査による

## 第4章 日常生活圏域の設定

### 第1 設定の趣旨

介護保険事業計画においては、平成18年度以降、住民が日常生活を営んでいる地域として、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件を総合的に勘案して、市内をいくつかの「日常生活圏域」に区分し、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続できるよう、その圏域ごとに高齢者福祉・介護の基盤整備を進めるものとされています。

### 第2 圏域の設定

当市では、市街地を中心として放射状に農村部が点在していることから、中学校区を基本として、北圏域、中央・西圏域、東・呼人圏域、南圏域の4つの日常生活圏域を設定し、介護保険事業をはじめ、高齢者保健・福祉事業、また経済的に困難な高齢者や虐待の疑われるケースの相談など、地域に密着したサービスを提供していきます。

#### 【日常生活圏域の概況】

(平成29年11月末日現在)

項目	北圏域	中央・西圏域	東・呼人圏域	南圏域	総計
面積(湖沼面積を除く)	43.98k m <sup>2</sup>	163.21k m <sup>2</sup>	48.6k m <sup>2</sup>	133.64k m <sup>2</sup>	389.43k m <sup>2</sup>
人口	5,990人	9,707人	12,186人	8,461人	36,344人
第1号被保険者数(65歳以上)	1,631人	3,095人	3,642人	2,597人	10,965人
高齢化率	27.2%	31.9%	29.9%	30.7%	30.4%
第1号被保険者要介護認定者数	308人	525人	534人	359人	1,726人
認定者割合	18.9%	17.0%	14.7%	13.8%	15.7%
各圏域の認定者構成比	17.8%	30.4%	30.9%	20.8%	100.0%

※ 市外の住所地特例対象施設入所者は含まない。

日常生活圏域	地域名
北圏域	北東・海岸町・北西・緑町・字二ツ岩・字明治・向陽ヶ丘
中央・西圏域	南東・港町・南西・錦町・台町・桂町・新町・大曲・字三眺・字天都山・字能取・字平和・字卯原内・字越歳・字嘉多山・字二見ヶ丘
東・呼人圏域	駒場南1～5丁目・駒場北1～5丁目・潮見・字呼人・字八坂・字東網走・字中園
南圏域	駒場南6～8丁目・駒場北6丁目・つくしヶ丘・鱒浦・字豊郷・字藻琴・字昭和・字山里・字稲富・字北浜・字丸万・字実豊・字音根内・字浦士別・字栄・字清浦

※ 網走市日常生活圏域設定図は、巻末添付資料に掲載。

## 第5章 第6期計画の実施状況と課題等

保健事業、福祉事業（介護保険給付対象外サービス）及び介護保険事業の実施状況と課題等について整理をしました。

### 第1 保健事業

#### 1. 健康手帳

個人の健康記録として、健康診査結果の経年的記録、その後の健康保持のために必要な記録ができるような様式を取り入れ、自らの健康管理に役立てられるよう活用を進めています。内容はより使用しやすい様式に工夫することが必要です。厚生労働省では健康手帳をダウンロード方式に変更しましたが、利用する人の利便性を考え、従来どおりの配布を継続します。

#### 2. 健康教育

町内会・老人クラブの依頼に応じて実施しています。例年継続した団体の他、新規の団体からも依頼があるため、参加者数は増加しています。参加者の7割が65歳以上であり、高齢者の健康への関心が高いことがわかります。今後も積極的に進めていくとともに、企業や若い世代への健康教育の機会を増やしていきます。

区分	H27		H28		H29 見込み	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
計画	—	—	—	—	50	1,000人
実績	46	1,208人	47	1,313人	53	1,270人
実施率	—	—	—	—	106.0%	127.0%

#### 3. 健康相談

心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行っています。定例日健康相談、検診事後相談等の他、随時でも相談に応じています。健診事後相談や定例健康相談の件数が少ないため、市民が相談しやすい周知の工夫が必要です。

区分	H27		H28		H29 見込み	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数
計画	—	—	—	—	150	500人
実績	153	597人	159	444人	180	310人
実施率	—	—	—	—	120.0%	62.0%

#### 4. 健康診査・がん検診

各種がん検診に合わせて、国民健康保険・後期高齢者医療加入者には特定健診・後期高齢者健診を実施しています。受診者数は平成 27 年度 2,552 人、平成 28 年度 2,430 人です。

平成 28 年度は健康診査・がん検診ともに受診者数が減少しているため、毎年継続した受診につながっていないことがわかります。市民の健康の保持・増進のために、毎年の受診を勧めていく必要があります。

##### 胃がん検診の実施状況

区分	受診数(人)		
	H27	H28	H29 見込み
計画	1,670	1,700	1,730
実績	1,704	1,501	1,450
実施率	102.0%	88.3%	83.8%

##### 大腸がん検診の実施状況

区分	受診数(人)		
	H27	H28	H29 見込み
計画	2,060	2,060	2,060
実績	2,261	1,909	1,800
実施率	109.8%	92.7%	87.4%

##### 肺がん検診（肺がん・ヘリカルCT）の実施状況

区分	受診数(人)		
	H27	H28	H29 見込み
計画	2,065	2,110	2,155
実績	肺がん	1,601	1,500
	ヘリカルCT	279	290
	計	1,880	1,790
実施率	102.3%	89.1%	83.1%

##### 乳がん検診の実施状況

区分	受診数(人)		
	H27	H28	H29 見込み
計画	655	675	695
実績	671	678	675
実施率	102.4%	100.4%	97.1%



### 子宮がん検診の実施状況

区分	受診数(人)		
	H27	H28	H29 見込み
計画	805	825	845
実績	642	618	560
実施率	79.8%	74.8%	66.3%

### 前立腺がん検診の実施状況

区分	受診数(人)		
	H27	H28	H29 見込み
計画	520	520	520
実績	562	465	460
実施率	108.1%	89.4%	88.5%

## 5. 訪問指導

高齢者や介護予防の観点から支援が必要な方に対し、保健師、看護師、栄養士・歯科衛生士等が訪問指導を行っています。

介護予防の観点から支援が必要な方、介護を行っている家族への訪問については、ケアマネジャー・地域包括支援センター等と連携をとります。

対象者からの様々なニーズに合わせた支援を今後も充実させていきます。

### 訪問指導の実施状況（成人・高齢者）（延件数）

区分	H27	H28	H29 見込み
計画	—	—	130
実績	28	31	25
実施率	—	—	19.2%

## 第2 地域支援事業（介護保険給付対象サービス）

### 1. 地域支援事業費

介護保険法における地域支援事業は、介護予防事業・包括的支援事業・任意事業の3事業により構成されます。

この取組により被保険者が要支援・要介護状態となることを予防するとともに、要支援・要介護状態となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援しています。

また、平成29年度から介護予防・生活支援サービス事業及び一般介護予防事業（介護予防・日常生活支援総合事業）、包括的支援事業、任意事業の3事業への再編により事業を推進するとともに、包括的支援事業では、「在宅医療・介護連携推進事業」、「認知症総合支援事業」、「生活支援体制整備事業」を実施し、多様なサービスを充実することで、地域における支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を行います。

（単位：千円）

区分	H27	H28	H29 見込み
介護予防事業	25,167 (25,167)	25,365 (25,365)	87,875 (86,519)
包括的支援事業 及び任意事業	66,680 (53,590)	63,851 (52,463)	90,796 (79,084)
合計	91,847 (78,757)	89,216 (77,828)	178,671 (165,603)

※（括弧内）地域支援事業の対象となる事業費限度額

### 2. 二次予防事業

#### （1）二次予防事業対象者把握事業

25の調査項目からなる基本チェックリスト（元気生活チェックシート）を要介護認定者を除く高齢者に対して、2ヶ年に分けて送付・回収し、二次予防事業対象者（要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者）を把握しています。

また、平成29年度からは介護予防把握事業として、13の調査項目の簡易チェックリストを75歳未満で要介護認定者及び総合事業対象者を除く方に対し、2ヶ年に分けて送付・回収し、通所型サービスや一般介護予防事業における事業対象者の把握を実施しています。

### チェックリストの実施状況

区分	計画	H27	H28	H29 実績
チェックリスト送付数	3,012 人	4,357 人	4,490 人	2,557 人
回収数 (回収率)	2,560 人 (85.0%)	3,040 人 (69.8%)	3,074 人 (68.5%)	1,651 人 (64.6%)
二次予防事業対象者数				
①運動器・口腔・栄養	721 人	778 人	849 人	304 人
②認知症予防教室	299 人	344 人	325 人	119 人

## (2) 通所型介護予防事業

二次予防事業対象者に対する教室等をそれぞれ実施していますが、参加者数が減少傾向にありました。

なお、はつらつ筋力向上トレーニングについては、平成 29 年度より介護予防・日常生活支援総合事業の短期集中予防サービスとして、総合事業対象者に実施し、口腔機能向上・栄養改善教室、認知症予防教室については、一般介護予防事業として実施しています。

### ① はつらつ筋力向上トレーニング

二次予防事業対象者に対し、要支援・要介護状態への移行を予防するため、ストレッチ体操・筋力トレーニング・バランス体操等の運動を取り入れた運動器の機能向上プログラムを実施しています。

なお、平成 29 年度からは、短期集中予防サービスとして実施しています。

#### はつらつ筋力向上トレーニングの実施状況

区分	計画	H27	H28	H29 見込み
年間回数	1,200 回	389 回	489 回	240 回
利用者数	50 人	19 人	27 人	10 人

### ② 口腔機能向上・栄養改善教室

二次予防事業対象者に対し、要支援・要介護状態への移行を予防するため、歯科衛生士及び管理栄養士による歯の手入れ・誤嚥性肺炎・栄養改善などの講話や口腔体操・唾液腺マッサージを取り入れた口腔・栄養の複合型事業（食べかむ倶楽部）を実施しています。

なお、平成 29 年度からは一般介護予防事業として実施しています。

#### 口腔機能向上・栄養改善教室の実施状況

区分	計画	H27	H28	H29 見込み
年間回数	16 回	16 回	14 回	8 回
利用者数	30 人	27 人	24 人	10 人

### ③ 認知症予防教室

二次予防事業対象者（認知症傾向にあると判定された者）に対し、認知症に対する正しい知識や予防の方法を学び、生活の質の向上を図るための認知症予防教室を開催しています。

なお、平成 29 年度からは一般介護予防事業として実施しています。

#### 認知症予防教室の実施状況

区分	計画	H27	H28	H29 見込み
年間回数	2 回	1 回	1 回	1 回
対象者参加者数	89 人	19 人	17 人	100 人

## 3. 一次予防事業

一次予防事業は、平成 29 年度からは、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業として実施しており、地域の人とのつながりを通じて介護予防や自立支援の取組を支援しています。

### (1) 介護予防普及啓発事業

#### ① 介護予防普及啓発事業

介護予防・健康管理等に資するパンフレット等の購入・作成により介護予防の普及啓発及び福祉サービスの周知を図るとともに、介護予防に資する出前講座を実施しています。

回数、参加者数ともに計画を上回りました。

#### 介護予防出前講座の実施状況

区分	計画	H27	H28	H29 見込み
年間回数	6 回	7 回	12 回	10 回
対象者参加者数	120 人	139 人	247 人	200 人

#### ② いきいき教室事業

郊外地区の高齢者に対し、地域のコミュニティセンターなどを利用した介護予防教室を実施しています。

平成 29 年度からは、介護予防・生活支援サービス事業の通所型サービスとして実施しています。

新規利用者が少なく、回数、利用者数ともに計画を下回りました。

#### いきいき教室の実施状況

区分	計画	H27	H28	H29 見込み
年間回数	1,200 回	938 回	933 回	880 回
実利用者数	30 人	27 人	24 人	22 人

## (2) 地域介護予防活動支援事業

### ① 高齢者ふれあい支援事業

介護予防に資する地域活動組織の育成・支援を目的とした高齢者ふれあいの家を開設しています。

新規に開設したふれあいの家はなく、計画を下回りました。

また、登録者数・ボランティア数は減少傾向にあり、担い手の高齢化が進んでいます。

平成 29 年度からは、一般介護予防事業として実施しています。

#### 高齢者ふれあい支援事業の実施状況

区分	計画	H27	H28	H29 見込み
箇所数(ふれあいの家)	14 ヲ所	13 ヲ所	13 ヲ所	13 ヲ所
利用者数	548 人	514 人	492 人	490 人

### ② 介護予防教室等事業

各種団体との連携による介護予防に資する講座等の開催及び筋力トレーニングを提供する高齢者筋力アップ事業（らくらく健康トレーニング）を実施しています。

講座等実施回数、筋力アップ事業の実施状況ともにおおむね計画通りとなっています。

筋力アップ事業については、新たなメニュー開発や指導体制の整備が課題となっています。

平成 29 年度からは、一般介護予防事業として実施しています。

#### 地域介護予防活動支援事業の実施状況

区分	計画	H27	H28	H29 見込み
年間回数(講座等)	14 回	11 回	13 回	18 回
箇所数(筋力アップ)	6 ヲ所	6 ヲ所	6 ヲ所	6 ヲ所
利用者数(筋力アップ)	400 人	405 人	395 人	400 人

## 4. 介護予防・生活支援サービス事業

制度改正により、平成 29 年度から新しい総合事業として、介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業に再編され、地域の実情に応じた住民等の多様な主体が参画する効果的・効率的なサービスの体制整備及び再編を図り、できる限り要支援・要介護状態にならずに、自らが望む生活を送り続けることができるよう事業を移行しました。

また、介護予防・生活支援サービス事業の対象者は、要支援認定を受けた方と基本チェックリストで該当する方となります。

### (1) 訪問型サービス

#### ① 訪問介護（現行の介護予防訪問介護相当）

要支援 1 又は 2 の方へ実施していた介護予防訪問介護は、平成 29 年度から段階的に移行中であることから実績は空欄とします。

#### 訪問介護の実施状況

区分	計画	H29 見込み
利用者数	222 人	—

## (2) 通所型サービス

### ① 通所介護（現行の介護予防通所介護相当）

要支援1又は2の方へ実施していた介護予防通所介護は、平成29年度から段階的に移行中であることから実績は空欄とします。

#### 通所介護の実施状況

区分	計画	H29 見込み
利用者数	193 人	—

## 5. 包括的支援事業

### (1) 地域包括支援センターの設置

市内2ヵ所に設置されている地域包括支援センターについては、平成27年度から職員を増員し、それぞれの専門性を生かしながら、包括的支援事業（総合相談事業・権利擁護事業・ケアマネジメント支援事業）及び介護予防ケアマネジメントを一体的に行っています。

#### 地域包括支援センター設置状況（担当圏域高齢者数）

名称(通称)	H29 推計	H29. 4
ふぁみりあ	4,855 人	4,704 人
あばしり東	6,119 人	6,197 人

### (2) 地域包括ケアの推進

- ①「地域ケア会議の充実」では、関係機関との連携、協力により一層の充実を図ることができました。
- ②「認知症対策の推進」では、認知症地域支援推進員の配置と認知症初期集中支援チームの設置について、平成29年度より事業を推進しています。
- ③「在宅医療・介護連携の推進」では、協議会を設置し、多職種協働で連携する取組を推進しています。

上記の事業推進と平成29年度より新たに実施している「生活支援体制整備事業」により、地域資源やニーズを把握し、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービスを創出して、支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていきます。

## 6. 任意事業

### (1) 家族介護用品支給事業

在宅で生活する要介護4以上と認定された高齢者（市民税非課税要件有）に対し、紙オムツ・尿取パット等の介護用品購入に要する経費の一部を助成し、経済的な負担軽減を図っています。

計画を下回っていますが、要介護4以上の場合、施設に入所する方が多くなることが要因と思われます。

#### 家族介護用品支給事業の実施状況

区分	計画	H27	H28	H29 見込み
支給人数	97人	58人	56人	56人

### (2) 家族介護慰労事業

介護認定者（要介護3以上）を1年以上介護保険サービスを利用せず在宅で介護している家族等（市民税非課税要件有）に対し、介護慰労金を支給し、経済的な負担軽減を図っています。

介護サービスの利用及び長期入院により対象となる方が少なく、計画を下回っています。

#### 家族介護慰労事業の実施状況

区分	計画	H27	H28	H29 見込み
支給世帯数	5世帯	0世帯	1世帯	1世帯

### (3) 家族介護者交流事業

在宅で高齢者を介護している家族に対し、講話・グループ懇談・お楽しみ会を通じ、介護者相互の交流と身体的・精神的負担の軽減を図っています。

関係機関の協力により、おおむね計画どおり推移しています。

#### 家族介護者交流事業の実施状況

区分	計画	H27	H28	H29 実績
参加人数	40人	34人	36人	31人

### (4) 住宅改修支援事業

住宅改修に関する相談・情報提供や住宅改修に関する助言を行い、住宅改修費の支給申請に係る理由書作成に伴う費用の助成を行っています。

年度により差異はありますが、おおむね計画どおり推移しています。

#### 住宅改修支援事業の実施状況

区分	計画	H27	H28	H29 見込み
助成人数	23人	21人	23人	30人

## (5) 食の自立支援事業

食事をつくることが困難な高齢者等に対し、栄養面に配慮した食事を提供するとともに、声掛けによる安否確認を行っています。

回数は計画を若干下回りましたが、利用者数は計画どおり推移しています。

### 食の自立支援事業の実施状況

区分	計画	H27	H28	H29 見込み
年間回数	33,480回	33,717回	29,857回	33,300回
実利用者数	186人	202人	196人	185人

## (6) 成年後見制度利用支援事業

成年後見の審判の首長申立てや費用助成、選任された後見人等の報酬助成など、成年後見制度の利用を促進するために必要な支援を行っています。

今後も継続して実施していきます。

### 成年後見制度利用支援事業の実施状況

区分	計画	H27	H28	H29 見込み
市長申立件数	—	4件	3件	3件
報酬助成件数	—	1件	0件	1件
申立費用助成件数	—	0件	1件	1件

## 7. 地域医療介護総合確保基金(介護分)活用事業

### (1) 成年後見相談支援事業

成年後見制度に関する相談窓口の設置により、判断が不十分な高齢者等に対し、成年後見制度の利用を促進するために必要な支援を行うとともに、市民後見人の養成や市民後見人への支援を行う事業です。

平成27年度に生活サポートセンター(後見実施機関)を設置し運営しています。

また、平成29年度は市民後見人の養成研修を実施しています。

### 成年後見相談支援事業の実施状況

区分	計画	H27	H28	H29 見込み
相談件数	—	58件	78件	97件
市民後見人 養成研修修了者	—	0人	0人	17人
市民後見人登録人数	—	7人	7人	24人
市民後見人受任件数	—	2件	4件	3件



### 第3 福祉事業（介護保険給付対象外サービス）

#### 1. 生きがいデイサービス

家に閉じこもりがちな高齢者に対し、日常生活動作訓練・入浴・給食等の各種サービスを提供することにより、要支援・要介護状態への移行の予防を図る事業です。

平成 29 年度からは、介護予防・生活支援サービス事業の通所型サービス事業（介護予防通所介護に相当するサービス）として、要支援者及び総合事業対象者に対し、要介護状態への移行を予防するためのサービスを実施しています。

##### 生きがいデイサービスの実施状況

区分	計画	H27	H28	H29 見込み
年間回数	2,880 回	2,040 回	1,788 回	—
実利用者数	72 人	60 人	52 人	—

#### 2. 生活管理指導員派遣事業

買い物及び居宅の整理整頓、関係機関との連絡調整、健康や栄養管理に関する指導・助言を行い、要支援・要介護状態への移行を予防しています。

回数、利用者数ともに計画を上回りました。

平成 29 年度からは、介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービス事業（介護予防訪問介護に相当するサービス）として要支援者及び総合事業対象者に対し実施しています。

##### 生活管理指導員派遣事業の実施状況

区分	計画	H27	H28	H29 見込み
年間延回数	880 回	1,187 回	1,113 回	—
実利用者数	22 人	34 人	34 人	—

#### 3. ショートステイ事業

生活習慣の指導及び体調調整が必要となった高齢者に対し、短期宿泊により日常生活における指導・助言を行い、要支援・要介護状態への移行を予防しています。

介護認定者以外の高齢者を対象としているため、利用者が少なく、計画を下回っています。

平成 29 年度からは、一般会計の高齢者生活支援事業として実施しています。

##### ショートステイ事業の実施状況

区分	計画	H27	H28	H29 見込み
年間延利用日数	20 日	6 日	0 日	20 日
利用者数	4 人	1 人	0 人	4 人

#### 4. 訪問理美容サービス

理美容院に行くことが困難な要介護4以上と認定された在宅高齢者に対し、訪問による理美容を提供しています。

計画を下回っていますが、要介護4以上の場合、施設に入所する方が多くなることが要因と思われます。

訪問理美容サービスの実施状況

区分	計画	H27	H28	H29 見込み
年間回数	56回	35回	28回	44回
実利用者数	14人	12人	11人	11人

#### 5. 移送サービス

車椅子・ストレッチャーの利用により福祉ハイヤー等の専用車両でなければ外出が困難な要介護4以上と認定された在宅で生活する高齢者等に対し、病院への通院や社会参加促進を図るため、基本料相当額（上限有）を助成しています。

計画を下回っていますが、要介護4以上の場合、施設に入所する方が多くなることが要因と思われます。

移送サービスの実施状況

区分	計画	H27	H28	H29 見込み
実利用者数	72人	41人	28人	68人

#### 6. 寝具乾燥サービス

春と秋の年2回、在宅の虚弱高齢者等が衛生的で快適な生活が送れるよう寝具類の乾燥を実施しています。

計画を上回り、利用者数は60名程度で推移しています。

寝具乾燥サービスの実施状況

区分	計画	H27	H28	H29 実績
年間回数	108回	92回	94回	97回
実利用者数	54人	60人	59人	56人

#### 7. 除雪・融雪サービス

除雪が困難な虚弱な高齢者世帯に対し、災害時における緊急時の避難通路の確保を目的に実施しています。

平成28年度からは、利用対象世帯の課税要件等を見直しており、利用者数・利用回数が増加しています。

また、降雪の時期や量にも影響されますが、利用者数は増加傾向にあります。

#### 除雪サービスの実施状況

区分	計画	H27	H28	H29 見込み
年間回数	2,520回	2,020回	2,619回	2,610回
実利用者数	210人	188人	261人	261人

### 8. 緊急通報システム

1人暮らしの高齢者等の救急対応や生活不安の解消を図るため、消防署への通報及び関係機関への日常生活相談が可能な緊急通報装置を貸与しています。計画を下回っていますが、利用者数は少しずつ増加傾向にあります。機器の更新費用の増大が課題となっています。

#### 緊急通報システムの設置状況

区分	計画	H27	H28	H29 見込み
設置者数	399人	366人	354人	388人

### 9. ふれあいほっとコール

高齢者及び高齢者等を介護している家族に対し、社会的孤独感の解消や福祉サービス等に関する相談・助言及び関係機関との連絡調整を行っています。登録者は減少傾向にあります。

#### ふれあいほっとコールの登録者

区分	計画	H27	H28	H29 見込み
登録者数	55人	44人	35人	35人

### 10. さわやか収集

家庭から排出されるごみをステーションに出すことが困難な高齢者等世帯に対し、ごみの戸別収集と併せ声掛けによる安否確認を行う事業です。

利用世帯数・利用回数とも増加傾向にあります。

平成29年度からは、介護予防・生活支援サービス事業の生活支援サービスとして実施しています。

#### さわやか収集の実施状況

区分	計画	H27	H28	H29 見込み
年間延回数	3,950回	6,009回	6,049回	6,200回
実利用世帯数	79世帯	100世帯	98世帯	100世帯

## 11. 交通費助成

70 歳以上の高齢者（市民税非課税要件有）に対し、バス・タクシーの乗車時に使用できる交通費助成券を交付し、高齢者の社会参加を促進する事業です。

平成 28 年度からは「網走市高齢者生活総合支援事業」として、社会参加のほか、学習機会の確保・健康増進・生活支援に利用範囲を拡大するとともに、課税要件の見直しを行っています。

### 交通費助成事業の実施状況

区分	計画	H27	H28	H29 見込み
交付人数	—	4,349 人	3,167 人	3,241 人

## 12. 敬老祝金支給

77 歳・88 歳・99 歳・100 歳の高齢者に対して敬老祝金を支給し、敬老思想の高揚と福祉の増進を図る事業です。

平成 28 年度からは、対象年齢の見直しを行い 80 歳・90 歳・100 歳の 3 区分に変更しています。

なお、平成 28 年度以降の支給人数の減少については、見直し後の年齢で支給しない経過措置によるものです。

### 敬老祝金の支給状況

区分	計画	H27	H28	H29 実績
支給人数	—	631 人	15 人	21 人

## 13. 認知症対策の推進

### (1) 認知症サポーターの養成

認知症に対する偏見や誤解をなくすとともに、認知症になっても安心した生活が送れるよう認知症の人やその家族を温かく見守り支援することを目的に、網走市認知症介護研究会との連携により「認知症サポーター」を養成しています。

### 認知症サポーター養成事業の実施状況

区分	計画	H27	H28	H29 見込み
年間回数	10 回	13 回	15 回	19 回
参加者数	250 人	353 人	403 人	550 人

### (2) 認知症ケアパスの普及啓発

認知症の進行状況に応じて利用できるサービスや支援などの情報をまとめた「認知症ケアパス（ガイドブック）」を平成 28 年度に作成（6,000 部）し、配布を行っています。

### (3) 認知症高齢者の支援

網走市ケアマネジャー連絡協議会による網走そうさく助け合いネットワーク事業（徘徊者・行方不明者の捜索・協力等）の運営方法等について協議・検討を行っています。

今後も、平成 29 年度から配置された認知症地域支援推進員等と連携し、認知症を正しく理解するための啓発活動を継続して行うとともに、関係機関等との連携を深め、認知症対策を推進していきます。

## 第 4 介護保険事業

### 1. 高齢者数・要介護認定者数の推移

高齢者人口及び要介護認定者数は、全国的に増加傾向にあり、当市においてもおおむね計画どおり推移し、年々ほぼ横ばいから増加しています。

高齢者数

区分	H27	H28	H29
計 画	10,575 人	10,757 人	10,974 人
実 績	10,722 人	10,877 人	11,038 人
比 率	101.4%	101.1%	100.6%

※ 実績は年平均値

※ H29 実績は 9 月末の人数

要介護認定者数(2号被保険者を含む)

区分	H27	H28	H29
計 画	1,871 人	1,918 人	1,978 人
実 績	1,887 人	1,921 人	1,845 人
比 率	100.9%	100.2%	93.3%

※ 同左

第 1 号被保険者数に占める第 1 号要介護認定者数の割合（認定者割合）を見ると、前期及び後期の認定者割合はほぼ横ばいで推移している状況です。

第 1 号被保険者数・要介護認定者数・認定者出現率

区分		H27	H28	H29
第 1 号被保険者数 (A)	前期	5,461 人	5,525 人	5,592 人
	後期	5,261 人	5,352 人	5,446 人
	計	10,722 人	10,877 人	11,038 人
第 1 号要介護認定者数 (B)	前期	209 人	213 人	210 人
	後期	1,634 人	1,662 人	1,592 人
	計	1,843 人	1,875 人	1,802 人
認定者割合 (B)/(A)	前期	3.8%	3.9%	3.8%
	後期	31.1%	31.1%	29.2%
	計	17.2%	17.2%	16.3%

※ 前期:65～74 歳、後期:75 歳以上

※ 認定者割合:第1号被保険者に占める第1号要介護認定者数の割合

※ H27～29 の実績は介護保険事業状況報告 9 月末の人数

## 2. サービス利用状況

サービス利用者は、年々増加しており、認定者の80%以上がサービスを利用しています。

認定者のサービス利用率（2号被保険者を含む）

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29
認定者	1,702人	1,748人	1,801人	1,844人	1,892人	1,844人
利用者	1,458人	1,510人	1,556人	1,575人	1,606人	1,572人
利用率	85.7%	86.4%	86.4%	85.4%	84.9%	85.2%

※ 値は年平均値

※ H29の利用者は、10月給付実績(認定者は10月末時点)

当市では、家族介護や自立生活の継続を希望する高齢者等に対しては、保健事業や一般福祉施策の活用を促すとともに、介護サービスを利用する低所得者に対しては、社会福祉法人減免等利用者負担の軽減について必要な措置を講じています。

## 3. 居宅介護サービスの充実

### (1) 居宅介護支援・介護予防支援

ケアマネジメント業務は、介護保険制度の要です。

利用者の意向が十分に反映され、その方の状態に見合った、より良いケアプランを作成するためにはケアマネジャーの必要数確保並びに資質向上が重要です。

ケアマネジャーの資質向上に関しては、網走市ケアマネジャー連絡協議会との連携を図りながら、運営や講習会の開催等を補助しています。

利用状況については、居宅サービスの利用はおおむね計画どおりですが、介護予防サービスの利用が計画を大きく下回っています。

このことについては、平成29年4月より開始された総合事業のケアマネジメントへの移行が相当数あったことによるものです。

介護予防サービスの利用状況（人／月）

区分	H27	H28	H29
計 画	410	430	442
実 績	403	396	357
比 率	98.3%	92.1%	80.8%

※H29実績は推計数値

介護サービスの利用状況（人／月）

区分	H27	H28	H29
計 画	638	638	639
実 績	656	656	637
比 率	102.8%	102.8%	99.7%

### (2) 訪問介護

介護サービスの利用状況は、年々増加傾向にあります。

介護予防サービスについては、総合事業への移行中であることから現時点での実績は空欄としています。

介護予防サービスの利用状況（人／月）

区分	H27	H28	H29
計 画	205	210	108
実 績	200	196	—
比 率	97.6%	93.3%	—

※介護予防サービスは、月単位の定額報酬のため、人数で記載

※H29 実績は推計数値

介護サービスの利用状況（回／月）

区分	H27	H28	H29
計 画	4,485	4,583	4,616
実 績	4,980	5,230	4,804
比 率	111.0%	114.1%	104.1%

### （３）訪問入浴介護

網走市では平成 22 年からサービスが提供されていますが、計画を下回っています。

介護サービスの利用状況（回／月）

区分	H27	H28	H29
計 画	56	58	62
実 績	57	41	40
比 率	101.8%	70.7%	64.5%

※H29 実績は推計数値

### （４）訪問看護

訪問看護の利用は、介護予防サービス、介護サービスともに実績が計画を上回っています。

介護予防サービスの利用状況（回／月）

区分	H27	H28	H29
計 画	175	180	185
実 績	176	157	203
比 率	100.6%	87.2%	109.7%

※H29 実績は推計数値

介護サービスの利用状況（回／月）

区分	H27	H28	H29
計 画	742	748	756
実 績	766	724	778
比 率	103.2%	96.8%	102.9%

### （５）訪問リハビリテーション

第 5 期計画に引き続き第 6 期計画でも増加を見込みましたが、介護予防サービスは計画値を大幅に上回りました。

介護予防サービスの利用状況（回／月）

区分	H27	H28	H29
計 画	13	13	13
実 績	38	73	108
比 率	292.3%	561.5%	830.8%

※H29 実績は推計数値

介護サービスの利用状況（回／月）

区分	H27	H28	H29
計 画	165	170	174
実 績	182	189	182
比 率	110.3%	111.2%	104.6%

## (6) 居宅療養管理指導

サービスの利用状況は、介護サービスでは計画値を上回りました。

介護予防サービスの利用状況（人／月）

区分	H27	H28	H29
計 画	16	17	17
実 績	10	11	12
比 率	62.5%	64.7%	70.6%

※H29 実績は推計数値

介護サービスの利用状況（人／月）

区分	H27	H28	H29
計 画	29	32	33
実 績	37	43	62
比 率	127.6%	134.4%	187.9%

## (7) 通所介護（デイサービス）

サービスの利用状況は、おおむね計画どおりの利用です。

平成 28 年 4 月より定員 18 名以下の事業所は地域密着型通所介護に移行しました。

また、介護予防サービスについては、総合事業への移行中であることから実績は空欄としています。

介護予防サービスの利用状況（回／月）

区分	H27	H28	H29
計 画	177	182	93
実 績	165	163	—
比 率	93.2%	89.6%	—

※介護予防サービスは、月単位の定額報酬のため、人数で記載

※H29 実績は推計数値

介護サービスの利用状況（回／月）

区分	H27	H28	H29
計 画	1,794	1,211	1,225
実 績	2,156	1,231	1,146
比 率	120.2%	101.7%	93.6%

## (8) 通所リハビリテーション（デイケア）

介護サービスはおおむね計画どおり推移していますが、介護予防サービスについては計画を若干下回っています。

介護予防サービスの利用状況（回／月）

区分	H27	H28	H29
計 画	95	98	101
実 績	95	90	81
比 率	100.0%	91.8%	80.2%

※介護予防サービスは、月単位の定額報酬のため、人数で記載

※H29 実績は推計数値

介護サービスの利用状況（回／月）

区分	H27	H28	H29
計 画	1,382	1,385	1,406
実 績	1,498	1,462	1,439
比 率	108.4%	105.6%	102.3%



## (9) 福祉用具貸与

サービスの利用状況は、年々増加しています。

福祉用具貸与は、身体の状態に応じて必要と判断された方が利用できるサービスで、軽度者の方は貸与品目に制限がありますが、一定の条件に当てはまる場合は、全ての品目において利用が可能です。

当市においては、軽度者の方の福祉用具貸与については、事前にケアマネジャーから届出をもらい、状態像やその必要性を十分に検討・確認を行った上で給付しています。

介護予防サービスの利用状況（人／月）

区分	H27	H28	H29
計 画	73	74	77
実 績	89	98	106
比 率	121.9%	132.4%	137.7%

介護サービスの利用状況（人／月）

区分	H27	H28	H29
計 画	310	311	318
実 績	315	325	327
比 率	101.6%	104.5%	102.8%

※H29 実績は推計数値

平成 28 年度の貸与実人数

車いす	車椅子 付属品	特殊寝台	特殊寝台 付属品	床ずれ 防止用具	体位 変換器	手すり
214	63	253	274	74	19	313
<u>スロープ</u>	<u>歩行器</u>	<u>歩 行 補助つえ</u>	<u>徘徊 感知機器</u>	<u>移動用 リフト</u>	<u>自動排泄 処理装置</u>	
61	192	26	14	2	1	

※要支援1・2と要介護1の方は、原則として、下線を引いた4品目のみが対象

## (10) 特定福祉用具販売

福祉用具販売の利用は、入浴補助用具やポータブルトイレの購入など、需要が多いサービスの一つですが、年度によって利用者数にばらつきがあります。

介護予防サービスの利用状況（人／月）

区分	H27	H28	H29
計 画	3	3	3
実 績	5	4	3
比 率	166.7%	133.3%	100.0%

介護サービスの利用状況（人／月）

区分	H27	H28	H29
計 画	11	12	12
実 績	7	8	6
比 率	63.6%	66.7%	50.0%

※H29 実績は推計数値

## (11) 住宅改修費の支給

当市では、要介護認定者の住環境向上のため、第2期計画（平成15年度～）から、国が定める支給限度基準額（20万円）を30万円に引き上げ、居宅におけるバリアフリー化の充実を図ってきました（網走市独自の上乘せ事業の実施）。

上乘せ事業は、全利用者の約2～3割の方が利用されており、利用者負担の軽減や限度額枠拡大により新たな改修が可能になるなど在宅生活における住環境向上につながっています。

介護予防サービスの利用状況（人／月）

区分	H27	H28	H29
計画	4	4	4
実績	7	7	3
比率	175.0%	175.0%	75.0%

介護サービスの利用状況（人／月）

区分	H27	H28	H29
計画	13	14	15
実績	7	7	11
比率	53.8%	50.0%	73.3%

上乘せ事業分の利用状況（うち数）（人／月）

区分	H27	H28	H29
計画	4	4	4
実績	4	3	3
比率	100.0%	75.0%	75.0%

※H29 実績は推計数値

## (12) 短期入所生活介護・短期入所療養介護（ショートステイ）

短期入所生活介護（特養等でのショートステイ）、短期入所療養介護（老健等でのショートステイ）の利用とも、計画を下回っている状況です。

短期入所療養介護（病院）については、市内の全ての施設が第3期計画期間内に病床を廃止しています。

短期入所生活介護（予防）の利用状況（日／月）

区分	H27	H28	H29
計画	36	37	38
実績	14	14	4
比率	38.9%	37.8%	10.5%

短期入所生活介護（介護）の利用状況（日／月）

区分	H27	H28	H29
計画	350	520	644
実績	345	385	462
比率	98.6%	74.0%	71.7%

短期入所療養介護（老健・予防）の利用状況（日／月）

区分	H27	H28	H29
計画	14	15	15
実績	16	22	12
比率	114.3%	146.7%	80.0%

短期入所療養介護（老健・介護）の利用状況（日／月）

区分	H27	H28	H29
計画	1,085	1,096	1,106
実績	876	835	671
比率	80.7%	76.2%	60.7%

短期入所療養介護(病院等・予防)の利用状況(日/月) 短期入所療養介護(病院等・介護)の利用状況(日/月)

区分	H27	H28	H29
計画	0	0	0
実績	0	0	0
比率	—	—	—

区分	H27	H28	H29
計画	67	69	73
実績	16	19	0
比率	23.9%	27.5%	0.0%

※H29 実績は推計数値

#### (13) 特定施設入居者生活介護(介護専用型・混合型)

サービスの利用状況は、整備予定だった有料老人ホーム(40名)の開設が中止となったことから計画を下回っています。

介護予防サービスの利用状況(人/月)

区分	H27	H28	H29
計画	13	13	13
実績	7	7	7
比率	53.8%	53.8%	53.8%

介護サービスの利用状況(人/月)

区分	H27	H28	H29
計画	57	97	127
実績	63	71	102
比率	110.5%	73.2%	80.3%

※H29 実績は推計数値

## 4. 地域密着型サービスの充実

### (1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

第6期計画策定時において、市内に事業参入する事業者がなかったため、サービス量を見込んでおらず、利用実績もありませんでした。(市外で1名利用)

### (2) 夜間対応型訪問介護

第6期計画策定時において、市内に事業参入する事業者がなかったため、サービス量を見込んでおらず、利用実績もありませんでした。

### (3) 認知症対応型通所介護

サービスの利用状況は、計画を下回っています。

介護予防サービスの利用状況(回/月)

区分	H27	H28	H29
計画	13	13	13
実績	1	1	0
比率	7.7%	7.7%	—

介護サービスの利用状況(回/月)

区分	H27	H28	H29
計画	576	578	581
実績	568	520	384
比率	98.6%	90.0%	66.1%

※H29 実績は推計数値

#### (4) 小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護とは、「通い」を中心として、利用者の様態や希望などに応じ随時「泊まり」や「訪問」を組み合わせてサービスを提供し、在宅での生活の継続性を支援するサービスです。

平成28年度中に1事業所が休止したこともあり、サービスの利用状況は、計画を下回っています。

介護予防サービスの利用状況（回／月）

区分	H27	H28	H29
計画	0	0	0
実績	0	4	16
比率	—	—	—

※H29 実績は推計数値

介護サービスの利用状況（回／月）

区分	H27	H28	H29
計画	42	63	68
実績	28	33	32
比率	66.7%	52.4%	47.1%

#### (5) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

グループホームの利用状況については、おおむね計画どおり推移しています。

介護予防サービスの利用状況（人／月）

区分	H27	H28	H29
計画	1	1	1
実績	2	3	8
比率	200.0%	300.0%	800.0%

※H29 実績は推計数値

介護サービスの利用状況（人／月）

区分	H27	H28	H29
計画	143	170	170
実績	134	156	170
比率	93.7%	91.8%	100.0%

#### (6) 地域密着型特定施設入居者生活介護

特定施設の利用状況は計画どおりに推移しています。

介護サービスの利用状況（人／月）

区分	H27	H28	H29
計画	20	20	20
実績	20	20	21
比率	100.0%	100.0%	105.0%

※H29 実績は推計数値

### (7) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特養）

小規模特養の利用状況は、おおむね計画どおりに推移しています。

介護サービスの利用状況（人／月）

区分	H27	H28	H29
計 画	44	44	44
実 績	44	43	45
比 率	100.0%	97.7%	102.3%

※H29 実績は推計数値

### (8) 看護小規模多機能型居宅介護（旧複合型サービス）

第6期計画策定時において、市内に事業参入を検討している事業者がなかったため、サービス量を見込んでおらず、利用実績もありませんでした。

### (9) 地域密着型通所介護

平成28年4月より定員18名以下の事業所が通所介護から移行し地域密着型通所介護となりました。

利用状況は、計画を大きく上回り推移しています。

介護サービスの利用状況（回／月）

区分	H27	H28	H29
計 画	—	673	681
実 績	—	1,068	1,209
比 率	—	158.7%	177.5%

※H29 実績は推計数値

## 5. 施設サービスの充実

### (1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

サービスの利用状況は、おおむね計画どおりに推移しています。

市内には1ヵ所の施設があり、定員は42名です。

施設サービスの利用状況（人／月）

区分	H27	H28	H29
計 画	85	85	85
実 績	86	83	80
比 率	101.2%	97.6%	94.1%

※H29 実績は推計数値

※上記には、市外施設利用分も含む

※地域密着型介護老人福祉施設は、含んでいない

## (2) 介護老人保健施設（老人保健施設）

現在、市内には2カ所の施設があり、総定員は169名です。  
サービスの利用状況は、おおむね計画どおり推移しています。

施設サービスの利用状況（人／月）

区分	H27	H28	H29
計 画	112	112	112
実 績	121	118	113
比 率	108.0%	105.4%	100.9%

※H29 実績は推計数値

※上記には、市外施設利用分も含む

## (3) 介護療養型医療施設（介護療養病床）

介護療養型医療施設は平成29年度に廃止することとされていましたが、廃止猶予期間が平成35年度末まで延長されました。

市内の全ての施設は、第3期計画期間内に病床を廃止しています。

施設サービスの利用状況（人／月）

区分	H27	H28	H29
計 画	1	1	1
実 績	0	0	0
比 率	0.0%	0.0%	0.0%

※H29 実績は推計数値

※上記は、市外施設利用分

## 6. きめ細やかな介護保険制度運営の推進

### (1) 市町村特別給付の推進（ロードヒーティング施工費・いす式階段昇降機施工費）

介護保険制度では、要介護認定者に対し、市町村独自の判断で第1号被保険者の保険料によって、法定メニュー以外の種目の介護サービスを提供することができることとなっています。

当市では、平成15年度から、積雪寒冷地における要介護認定者の歩行の安全や車椅子での通行確保・閉じこもり防止等のために、ロードヒーティング工事を保険給付の対象に新たに加えました。

また、平成18年度からは、いす式階段昇降機の施工費の支給についても市町村特別給付費に追加し、保険給付の対象としてきました。

両サービスとも計画を下回っていますが、この要因は、大規模な工事となるため、費用や維持経費の負担が大きいことなどが考えられます。

ロードヒーティング施工費支給件数(人/年)

区分	H27	H28	H29
計 画	1	1	1
実 績	0	0	0
比 率	0.0%	0.0%	0.0%

ロードヒーティング施工費支給金額(千円/年)

区分	H27	H28	H29
計 画	270	270	270
実 績	0	0	0
比 率	0.0%	0.0%	0.0%

いす式階段昇降機施工費支給件数(人/年)

区分	H27	H28	H29
計 画	1	1	1
実 績	1	0	1
比 率	100.0%	0.0%	100.0%

いす式階段昇降機施工費支給金額(千円/年)

区分	H27	H28	H29
計 画	270	270	270
実 績	270	0	270
比 率	100.0%	0.0%	100.0%

※H29 実績は推計数値

## (2) 低所得者対策の推進

介護保険では、サービス利用者は費用の1割若しくは2割の自己負担が基本（介護サービス計画作成費を除く）となりますが、当市では、低所得者への配慮から、次のような負担軽減措置を講じています。

- 施設サービス・短期入所サービスを利用した場合の食費・居住費の減額
- 所得に応じた高額介護サービス費、高額医療・高額介護合算療養費の負担上限額の設定
- 介護保険施行時に特別養護老人ホームに入所している方（施設介護サービス費の利用者負担割合が5%以下の方）への費用徴収の特例
- 社会福祉法人等により生計困難者に対する利用者負担軽減がなされた場合の法人助成（社会福祉法人減免）

このうち、社会福祉法人減免については、国が平成17年10月から軽減率を引き下げる（利用者負担を7.5%へ引き上げる）などの見直しを実施しましたが、当市では【独自減免】として従前どおり5%（訪問介護は3%）に減免しています。

## (3) 介護認定審査会の共同設置

要介護者の審査判定業務を行うため、市町村に介護認定審査会を設置することとなっています。

当市の場合は、審査会委員の確保や広域的に公平な審査判定の確保、また、事務の効率化・経費削減が図られる等の観点から、この審査会を近隣の斜里町・清里町・小清水町の1市3町共同で設置しています。

3町と十分に連携を図り、共同して審査会の円滑な実施に努めてきました。

## (4) 介護認定従事者の資質の向上、公平性・公正性の確保

適正で公平な審査判定業務を行うため、介護認定審査会委員の研修を実施しました。今後も、北海道オホーツク総合振興局保健環境部保健行政室や3町との連携を深めています。

#### **(5) 情報公表の実施促進**

利用者が適切かつ円滑に介護サービスを選択することが可能となるよう、全ての介護サービス事業者に介護サービスの内容や運営状況に関する必要な情報の公表が義務づけられています。

当市でも、「介護保険ガイドブック」や「介護保険のしおり」、ホームページ等の活用により事業者情報の周知を行いました。

#### **(6) 事業所への適切な指定・指導等の実施**

平成 18 年度から地域密着型サービスに対する指定・指導監督権限が、市（保険者）に移譲されました。

事業者に対する基準の遵守、サービス内容の評価・点検等を行いました。

#### **(7) 介護給付の適正化の推進**

過剰な給付を抑制し、長期的に安定した介護保険財政の運営につなげるため、費用の適正化のための検証等に努めてきました。



## 7. 第6期の各サービスの給付額実績

### (1) 総給付費

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
合計		2,537,722	2,570,513	2,690,060
	在宅サービス	1,244,990	1,236,646	1,214,434
	居住系サービス	574,946	642,808	789,476
	施設サービス	717,786	691,059	686,150

※平成29年度実績は推計数値

### (2) 介護予防サービス

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
<b>(1) 介護予防サービス</b>				
介護予防訪問介護	給付費(千円)	44,614	43,727	36,858
	人数(人)	200	196	165
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0
介護予防訪問看護	給付費(千円)	12,361	11,769	16,146
	回数(回)	176.1	156.9	203.0
	人数(人)	41	40	49
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	1,253	2,308	3,456
	回数(回)	38.3	72.7	107.7
	人数(人)	5	9	14
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	849	1,022	1,002
	人数(人)	10	11	12
介護予防通所介護	給付費(千円)	51,737	48,847	39,269
	人数(人)	165	162	131
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	36,217	33,914	29,856
	人数(人)	95	90	81
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	851	881	235
	日数(日)	14.2	13.5	3.6
	人数(人)	2	2	1
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	1,289	1,397	1,052
	日数(日)	16.3	21.5	12.2
	人数(人)	2	3	2
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	4,493	5,066	5,486
	人数(人)	89	98	106
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	1,611	1,401	1,681
	人数(人)	5	4	5
介護予防住宅改修	給付費(千円)	6,511	6,048	6,193
	人数(人)	7	7	7
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	6,797	5,833	5,186
	人数(人)	7	7	7
<b>(2) 地域密着型介護予防サービス</b>				
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	113	62	0
	回数(回)	1.1	0.6	0.0
	人数(人)	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	3,029	12,720
	人数(人)	0	4	16
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	5,742	6,088	21,795
	人数(人)	2	3	8
<b>(3) 介護予防支援</b>				
	給付費(千円)	21,417	21,022	18,889
	人数(人)	403	396	357
合計	給付費(千円)	195,855	192,412	199,825

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

※平成29年度実績は推計数値

## (3)介護サービス

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
(1)居宅サービス				
訪問介護	給付費(千円)	209,023	211,682	198,897
	回数(回)	4,979.8	5,230.3	4,803.7
	人数(人)	287	292	273
	訪問入浴介護	給付費(千円)	7,804	5,596
	回数(回)	57	41	40
	人数(人)	14	10	11
訪問看護	給付費(千円)	61,870	58,487	66,470
	回数(回)	765.9	723.8	778.3
	人数(人)	178	176	188
	訪問リハビリテーション	給付費(千円)	6,048	6,157
	回数(回)	181.7	188.5	181.9
	人数(人)	19	22	22
居宅療養管理指導	給付費(千円)	3,481	3,944	5,518
	人数(人)	37	43	62
通所介護	給付費(千円)	185,834	82,301	81,458
	回数(回)	2,156	1,149	1,146
	人数(人)	257	156	154
	通所リハビリテーション	給付費(千円)	161,466	156,420
	回数(回)	1,498.3	1,462.3	1,439.3
	人数(人)	207	210	203
短期入所生活介護	給付費(千円)	30,200	33,538	38,640
	日数(日)	344.6	385.0	462.3
	人数(人)	34	36	42
	短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	104,663	100,678
	日数(日)	876.0	835.2	671.2
	人数(人)	77	74	57
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	1,377	1,755	0
	日数(日)	16.3	19.3	0.0
	人数(人)	1	1	0
	福祉用具貸与	給付費(千円)	49,165	50,068
	人数(人)	315	325	327
	特定福祉用具購入費	給付費(千円)	3,041	3,002
	人数(人)	7	8	8
	住宅改修費	給付費(千円)	6,733	6,093
	人数(人)	7	7	8
	特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	131,087	148,825
	人数(人)	63	71	102
	(2)地域密着型サービス			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	394	639	166
	人数(人)	0.3	0.9	0.2
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	65,579	60,636	45,418
	回数(回)	567.7	520.3	383.8
	人数(人)	67	62	40
	小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	54,051	66,835
	人数(人)	28	33	32
	認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	388,371	438,720
	人数(人)	134	156	170
	地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	42,949	43,343
	人数(人)	20	20	21
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費(千円)	126,357	121,231
	人数(人)	44	43	45
	看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0
	人数(人)	0	0	0
	地域密着型通所介護	給付費(千円)		95,439
	回数(回)		1,068.4	1,209.3
	人数(人)		110	128
(3)施設サービス				
介護老人福祉施設	給付費(千円)	237,621	223,902	222,215
	人数(人)	86	83	80
介護老人保健施設	給付費(千円)	353,537	345,551	340,382
	人数(人)	121	118	113
介護療養型医療施設	給付費(千円)	271	375	0
	人数(人)	0.1	0.3	0.0
(4)居宅介護支援	給付費(千円)	110,948	112,884	110,006
	人数(人)	656	656	637
合計	給付費(千円)	2,341,867	2,378,101	2,490,235

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数。

※平成29年度実績は推計数値

## 第6章 第7期における高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

### 第1 保健事業

健康増進法に基づき、介護保険法に基づく地域支援事業、介護予防事業などとも連携しながら、健康教育等の事業を引き続き推進します。

#### 1. 健康手帳

特定健康診査受診者・健康教育参加者等に交付します。個人の健康記録として健康診査結果の経年的記録、その後の健康保持のために必要な記録ができる様式を取り入れ、自らの健康管理に役立てられるよう活用を進めます。ダウンロード方式のほか、従来どおり「健康ファイル」の配布を継続し、利用する人の利便性を図ります。

#### 2. 健康教育

健康増進、生活習慣病予防、介護予防など、健康に関する知識の普及のため、健康推進員、食生活改善推進員及び町内会、老人クラブ、高齢者ふれあいの家等との連携・協力の下、集団に対して健康教育を実施します。

内容別では、歯周疾患、ロコモティブシンドローム（運動器症候群）、COPD（慢性閉塞性肺疾患）病態別疾患、薬に重点をおいた健康教育を実施します。また、カニチョッ筋体操のリニューアルをきっかけとして、企業や若い世代への健康教育の機会を増やすなど、今後も積極的に進めます。

健康教育 目標値

\* 成人・高齢者対象分

区分	H29 見込み	H30 目標	H31 目標	H32 目標	備考
年間実施回数	53回	53回	53回	53回	対象者からの依頼により増減がある。
年間参加者数	1,270人	1,270人	1,270人	1,270人	

#### 3. 健康相談

心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行います。

健康増進、疾病予防（高血圧、高脂血症、糖尿病、歯周疾患、骨粗しょう症、女性の健康、病態別疾患など）に重点をおいて実施します。

健康相談 目標値

\* 成人・高齢者対象分

区分	H29 見込み	H30 目標	H31 目標	H32 目標	備考
年間実施回数	180回	180回	180回	180回	対象者からの依頼により増減がある。 半日を1回とする。
年間参加者数	310人	310人	310人	310人	

#### 4. 健康診査・がん検診

各種がん検診を実施します。また、国民健康保険被保険者に対し、特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査・特定保健指導を実施していきます。さらに、受診者数増加のために市民への広報を充実させます。

##### 健康診査 目標値

区分		H29 見込み	H30 目標	H31 目標	H32 目標	
胃がん	受診数 (人)	1,450	1,545	1,570	1,600	
大腸がん	受診数 (人)	1,800	1,960	2,000	2,100	
肺がん	肺がん	受診数 (人)	1,500	1,660	1,680	1,700
	ヘリカルCT	受診数 (人)	290	300	310	325
	合計	受診数 (人)	1,790	1,960	1,990	2,025
前立腺がん	受診数 (人)	460	500	500	500	
乳がん	受診数 (人)	675	735	750	780	
子宮がん	受診数 (人)	560	590	610	650	

対象 胃がん検診・大腸がん検診・肺がん検診・ヘリカルCT検診は40歳以上

前立腺がんは50歳以上、乳がん検診は30歳以上、子宮がん検診は20歳以上

#### 5. 訪問指導

高齢者や介護予防の観点から支援が必要な方に対し、保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士等が訪問指導を行います。

介護予防の観点から支援が必要な方、介護を行っている家族への訪問については、ケアマネジャー・地域包括支援センター等と連携を図り、様々なニーズに合わせた支援を今後も充実させます。

##### 訪問指導 目標値

\* 成人・高齢者対象分

区分	H29 見込み	H30 目標	H31 目標	H32 目標	備考
年間訪問件数 (延べ件数)	25 件	30 件	35 件	40 件	対象者の状態により 増減がある。

## 第2 地域支援事業（介護保険給付対象サービス）の推進

### 1. 地域支援事業費の見込み

介護保険法における地域支援事業は、被保険者が要支援・要介護状態になることを予防するとともに、要支援・要介護状態となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援する事業です。

平成27年の法改正により介護予防・生活支援サービス事業と一般介護予防事業からなる「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」に再編され、「包括的支援事業」と「任意事業」の3事業により構成されています。

網走市では平成29年4月から総合事業を開始しています。

また、包括的支援事業では、「在宅医療・介護連携推進事業」、「認知症総合支援事業」、「生活支援体制整備事業」を実施し、多様なサービスを充実することで、地域における支え合いの体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援を行います。

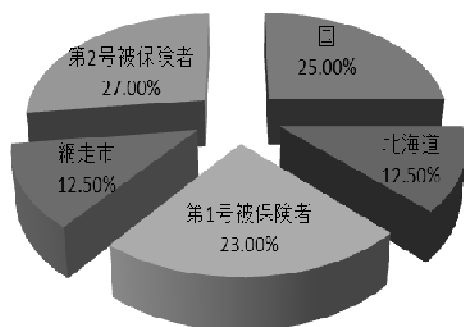
（単位：千円）

区分	H29 見込み	H30	H31	H32
介護予防・日常生活支援 総合事業	87,875 (86,519)	157,014 (131,000)	161,219 (133,000)	165,474 (135,000)
包括的支援事業 及び任意事業	90,796 (79,084)	95,424 (84,000)	86,875 (87,000)	90,470 (89,000)
合 計	178,671 (165,603)	252,438 (215,000)	248,094 (220,000)	255,944 (224,000)

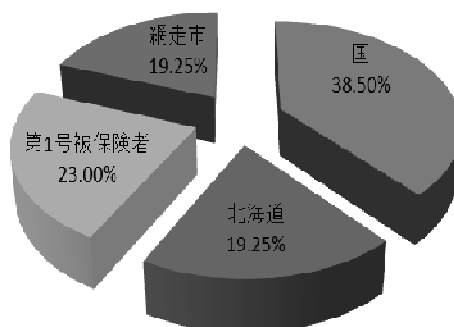
※（括弧内）地域支援事業の対象となる事業費限度額

### 《地域支援事業費の財源構成》

#### 介護予防・日常生活支援総合事業



#### 包括的支援事業及び任意事業



# 網走市の地域支援事業 事業一覧

<b>I 介護予防・日常生活支援総合事業</b>	
<b>介護予防・生活支援サービス事業</b>	
<b>訪問型サービス</b>	
介護予防訪問介護相当サービス事業【介護予防訪問介護相当サービス事業】	
訪問型サービスB【買物支援サービス事業】	
訪問型サービスC【訪問リハビリテーション事業「らくらす」】	
訪問型サービスD【いきいき教室移動支援事業】	
<b>通所型サービス</b>	
介護予防通所介護相当サービス事業【介護予防通所介護相当サービス事業】	
通所型サービスA【いきいき教室事業】	
通所型サービスC【はつらつ筋力向上トレーニング事業】	
<b>生活支援サービス</b>	
その他生活支援サービス【高齢者等さわやか収集事業】	
<b>一般介護予防事業</b>	
<b>介護予防把握事業</b>	
介護予防把握事業	
<b>介護予防普及啓発事業</b>	
介護予防普及啓発事業	
介護予防出前講座事業	
<b>地域介護予防活動支援事業</b>	
高齢者ふれあい支援事業	
介護予防教室等事業【らくらく健康トレーニング, 食べかむ倶楽部, 認知症予防教室】	
地域高齢者見守り事業	
高齢者除雪サービス事業	
<b>地域リハビリテーション活動支援事業</b>	
地域リハビリテーション活動支援事業	
<b>II 包括的支援事業</b>	
<b>地域包括支援センター運営事業</b>	
地域包括支援センター運営事業	
<b>社会保障充実分</b>	
地域ケア会議推進事業	
在宅医療・介護連携推進事業	
生活支援体制整備事業	
認知症初期集中支援推進事業	
認知症地域支援・ケア向上事業	
<b>III 任意事業</b>	
<b>家族介護支援事業</b>	
寝たきり高齢者等介護用品支給事業	
家族介護慰労金支給事業	
家族介護者交流事業	
<b>その他の事業</b>	
成年後見制度利用支援事業	
福祉用具・住宅改修支援事業【住宅改修支援事業】	
認知症サポーター養成事業	
<b>地域自立生活支援事業</b>	
食の自立支援サービス事業	
高齢者住宅等安心確保事業	

## I. 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）

平成 29 年度から新しい総合事業として、「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」に再編され、地域の実情に応じた住民等の多様な主体が参画する効果的・効率的なサービスの体制整備及び再編を図り、できる限り要支援・要介護状態にならずに、自らが望む生活を送り続けることができるよう事業を移行しました。

また、この事業の対象者は、要支援認定を受けた方と基本チェックリストで該当する方となります。

今後も各種事業のサービス内容や利用状況を鑑みながら、新規事業の創出や改変を検討します。

### (1) 介護予防・生活支援サービス事業

#### ① 訪問型サービス

##### 訪問型サービスの見込量

区分	H29 実績見込み	H32 見込み	見込量算定式
介護予防訪問介護相当サービス事業	220 人	227 人	毎年度 1% 増
◇訪問型サービス B 買物支援サービス事業	6 人	42 人	毎年度 12 人増
◇訪問型サービス C 訪問リハビリテーション事業「らくらす」	36 回 4 人	216 回 18 人	12 回 (1 クール) × 年間 18 人
◇訪問型サービス D いきいき教室移動支援事業	5 団体	5 団体	—

※人数は実利用人数

#### ② 通所型サービス

##### 通所型サービスの見込量

区分	H29 実績見込み	H32 見込み	見込量算定式
介護予防通所介護相当サービス事業	200 人	206 人	毎年度 1% 増
◇通所型サービス A いきいき教室事業	880 回 22 人	1,200 回 30 人	郊外高齢者人口 (1,500 人) ×利用率 (2%) ×年間平均 利用回数 (40 回)
◇通所型サービス C はつらつ筋力向上トレーニング	240 回 10 人	936 回 36 人	26 回 × 36 人 会場: 5 ヲ所

※人数は実利用人数

#### ③ 生活支援サービス

##### (ア) さわやか収集事業

家庭から排出されるごみをステーションに出すことが困難な高齢者等世帯（介護認定等の要件有）に対し、ごみの戸別収集と併せ声掛けによる安否確認を行う事業です。

今後も継続して実施します。

### さわやか収集の見込み

区分	H29 実績見込み	H32 見込み	見込量算定式
年間延回数	6,200 回	6,362 回	H32 高齢者世帯数 (5,700 世帯) ×利用率 (1.8%) ×平均利用回数 (62 回)
実利用世帯数	100 世帯	103 世帯	

## (2) 一般介護予防事業

### ① 介護予防把握事業

13の調査項目の簡易チェックリストを75歳未満で要支援・要介護認定者及び事業対象認定者を除く方に対し、2カ年に分けて送付・回収し、通所型サービスや一般介護予防事業における事業対象者を把握しています。

今後も継続して実施します。

#### 基本チェックリスト実施の見込み

区分	H29 実績見込み	H32 見込み	見込量算定式
チェックリスト 送付数	2,557 人	2,766 人	(65～74歳人口 (5,787人) - 当該認定者数 (281人)) ÷ 2 (A)
回収数 (回収率)	1,651 人 (64.6%)	1,798 人 (65.0%)	A × 回収率見込 (65%)
①運動器・口腔・栄養	304 人	329 人	①回収数 × 該当率 18.4%
②認知症予防教室	119 人	129 人	②回収数 × 該当率 7.2%

※該当率は H29 実績

### ② 介護予防普及啓発事業

#### (ア) 介護予防普及啓発事業

#### (イ) 介護予防出前講座事業

介護予防・健康管理等に資するパンフレット等の購入・作成により介護予防の普及啓発及び福祉サービスの周知を図る事業や、介護予防に資する出前講座を地域等で開催し、介護予防の普及啓発を図る事業です。

今後も継続して実施します。

#### 介護予防出前講座の目標量

区分	H29 実績見込み	H32 目標	目標量算定式
年間回数	10 回	12 回	12 回 × 利用者数 (20 人)
利用者数	200 人	240 人	

### ③ 地域介護予防活動支援事業

#### (ア) 高齢者ふれあい支援事業

介護予防に資する地域活動組織の育成・支援を目的とした高齢者ふれあいの家を開設し、要支援・要介護状態への移行を予防するとともに、地域での自主的な介護予防活動の活性化を図るために、今後も継続して実施します。



### 高齢者ふれあい支援事業の目標量

区分	H29 実績見込み	H32 目標	目標量算定式
箇所数 (ふれあいの家)	13 カ所	14 カ所	新規開設 1 カ所を見込む。 H32 高齢者人口 (11,510 人) × 利用率 (5%)
利用者数	490 人	575 人	

### (イ) 介護予防教室等事業

#### a) 介護予防教室

要支援・要介護状態への移行を予防するための一般介護予防事業として、地域での自主的な介護予防活動の活性化を図るため、各種団体との連携による介護予防に資する講座等の開催や、筋力トレーニングを提供する高齢者筋力アップ事業（らくらく健康トレーニング）を実施します。

また、筋力アップ事業については、新たなメニュー開発や指導体制の整備などを検討します。

### 介護予防教室等事業の目標量

区分	H29 実績見込み	H32 目標	目標量算定式
年間回数 (講座等)	18 回	21 回	毎年度 1 回増
箇所数 (筋力アップ)	6 カ所	6 カ所	既存 6 カ所の継続
利用者数 (筋力アップ)	400 人	410 人	

#### b) 口腔機能向上・栄養改善教室

介護予防把握事業における対象者や 65 歳以上の方に対し、要支援・要介護状態への移行を予防するため、歯科衛生士及び管理栄養士による歯の手入れ・誤嚥性肺炎・栄養改善などの講話や口腔体操・唾液腺マッサージを取り入れた口腔・栄養の複合型事業（食べかむ倶楽部）を今後も継続して実施します。

### 口腔機能向上・栄養改善教室の目標量

区分	H29 実績見込み	H32 目標	目標算定式
年間回数	8 回	16 回	8 回 (1 クール) × 2 クール
利用者数	10 人	30 人	1 クールあたり 15 人参加

#### c) 認知症予防教室

認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症は誰もが関わる可能性のある病気であるという理解を深めるとともに、本人や家族を温かく見守り支え合う地域づくりについて学ぶことを目的として今後も継続して開催します。

### 認知症予防教室の目標量

区分	H29 実績見込み	H32 目標	目標算定式
年間回数	1 回	1 回	年 1 回開催
対象者参加者数	100 人	100 人	定員による開催

### (ウ) 地域高齢者見守り事業

網走市老人クラブ連合会が実施する「助け合う高齢者推進運動」の取組として、単位老人クラブごとに会員等の生活や福祉、健康問題に関する相談支援を担う「友愛会員」を養成・配置し地域高齢者の見守りを強化します。

#### 地域高齢者見守り事業の目標量

区分	H29 実績見込み	H32 目標	目標量算定式
友愛会員配置 クラブ数	24 クラブ	33 クラブ	毎年度 3 クラブ増
友愛会員数	84 人	200 人	市老連会員数 (2,000 人) ×10%

### (エ) 高齢者除雪サービス事業

市から委託を受けた地域町内会等団体が実施する高齢者宅の除雪サービスを支援することで地域における高齢者の外出機会の確保を推進します。

#### 高齢者除雪サービス事業の目標量

区分	H29 実績見込み	H32 目標	目標量算定式
受託団体数	12 団体	15 団体	毎年度 1 団体増

### ④ 地域リハビリテーション活動支援事業

地域における介護予防の取組を機能強化するために、地域ケア会議やサービス担当者会議、住民運営の通いの場（高齢者ふれいの家や老人クラブ）等へのリハビリテーション専門職の関与を促進します。

#### 地域リハビリテーション活動支援事業の目標量

区分	H29 実績見込み	H32 目標	目標量算定式
会議等への関与回数	4 回	36 回	1 ケース×2 回 毎年度 6 ケース増
住民運営の通いの場 への関与回数	10 回	48 回	月 1 回実施 毎年度 1 団体増

## II. 包括的支援事業

### (1) 地域包括支援センター運営事業

現在設置されている 2 ヶ所の地域包括支援センターは、今後も継続設置し、センターを中心として地域支援者や民生児童委員、介護や医療の専門職等による地域ケア会議等を充実させ、生活課題を抱える高齢者一人ひとりに対する支援策を検討し、サービスの提供等につなげ、生活課題の改善・解決を図るため、高齢者支援の連携・協力、ネットワークづくりを進めます。

地域包括支援センターには、社会福祉士・保健師又は経験のある看護師・主任介護支援専門員の専門職等を配置し、専門性を活かして事業に取り組みます。

## 地域包括支援センター設置状況（担当圏域高齢者数）

名称（通称）	H29. 10. 1 現在	H32 推計	推計量算定式
ふぁみりあ	4,739 人	4,970 人	※既存箇所の継続 H32 高齢者人口 [11,510 人] × H29 担当率 (ふぁみりあ…43.18%) (あばしり東…56.82%)
あばしり東	6,235 人	6,540 人	

※「あばしり東」の正式名称は、「網走市東部・呼人・南部地区地域包括支援センター」

### ① 第1号介護予防支援事業

高齢者が要介護状態等となることをできるだけ防ぎ、要支援状態になっても状態がそれ以上悪化しないよう、状況等に応じた介護予防ケアプランを作成し、介護予防事業等が包括的に実施されるよう支援を行います。

### ② 総合相談支援業務

地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関又は制度の利用につなげる等、初期段階での相談対応及び専門的な相談と支援、その実施にあたって必要となるネットワークの構築等を行います。

### ③ 権利擁護業務

高齢者虐待の早期発見及び再発防止に努め、必要に応じ高齢者の保護や養護者への支援を行います。

また、認知症高齢者など判断能力の十分でない方の財産や権利を守る「成年後見制度」の活用を促進します。さらに、消費者被害の防止など高齢者が安心して尊厳ある生活を維持することができるよう専門的・継続的な視点から支援を行います。

### ④ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

医療機関を含めた関係機関との連携・協力体制の構築、介護支援専門員の後方支援等を行います。

## (2) 地域ケア会議推進事業

高齢者個人の課題分析と支援の充実に向けた検討会議を、専門多職種の協働のもとに行い、これらの個別ケースの検討の積み重ねを通じて、高齢者の自立支援に資するケアマネジメントを地域全体に普及することにより、地域で高齢者を支えるネットワークを強化します。

### 地域ケア会議開催件数の見込

区分	H29 実績見込み	H32 見込み	備考
個別課題解決機能	8回	10回	個別課題の検討から地域における資源の把握とニーズを理解し検討を進める
ネットワーク構築機能	8回	10回	
地域課題発見機能	8回	10回	
地域づくり・資源開発機能	3回	5回	
政策形成機能	3回	5回	

### (3) 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者を地域で支えていくために、かかりつけ医機能を担う医師会や網走市在宅医療・介護連携推進協議会等と連携・協力しながら事業を推進します。

#### 在宅医療・介護連携の取組

項目	事業内容
ア 地域の医療・介護の資源の把握	地域の医療・介護事業者等の情報のリスト等を作成。住民等に提供します。
イ 在宅医療・介護連携の課題抽出と対応策の検討	医療・介護関係者等が参画する会議で、現状把握、課題抽出、対応策を検討します。
ウ 切れ目ない医療と介護の提供体制の構築推進	在宅医療・介護が切れ目なく提供される体制構築に向けて進捗管理をします。
エ 医療・介護関係者の情報共有の支援	医療・介護関係者間の情報共有の支援を行い、適正な情報管理に努めます。
オ 医療・介護連携に関する相談支援	地域の在宅医療と介護連携を支援する相談窓口の設置、運営を行います。
カ 医療・介護関係者の研修	多職種連携を促進する合同研修や職種別・テーマ別の人材研修を開催します。
キ 地域住民への普及啓発	講演会開催、パンフレット配布等を行い、在宅医療・介護連携の理解を促進します。
ク 関係市町村との連携	斜網地域（二次医療圏）の市町が連携して、広域連携が必要な事項を協議します。

### (4) 生活支援体制整備事業

人と地域とのつながりを通じて、高齢者の通いの場・活躍の場が継続的に拡大していくような介護予防による支え合いの地域づくりを推進し、住民同士の相互支援と多様な主体の参画による多様な生活支援サービスの創出をめざします。

また、平成29年度より事業を社会福祉協議会に委託し、第1層生活支援コーディネーターの配置と第1層協議体（網走市地域福祉会議）を設置し取組を進めるとともに、順次各地域関係者と協議しながら第2層協議体を設置します。

## (5) 認知症初期集中支援事業

専門職で構成された認知症初期集中支援チームが、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い自立生活をサポートします。

### 認知症初期集中支援チーム対応状況

区分	H29 実績見込み	H32 見込み
チーム対応件数	3件	5件

※認知症初期集中支援チーム構成員（サポート医1名・看護師1名・社会福祉士1名・保健師2名）

## (6) 認知症地域支援・ケア向上事業

### ① 認知症地域支援推進員の配置

地域包括支援センターに各1名の認知症地域支援推進員を配置し、認知症が疑われる人やその家族からの相談対応や関係機関との連絡調整を行い、支援体制を推進します。

また、認知症家族の会の運営や認知症施策の企画、見直し等を行政と連携しながら進めます。

### ② 認知症地域支援推進協力機関の設置

認知症の専門的知識と経験を有する市内10カ所の認知症対応型グループホームと、3カ所の地域密着型小規模特別養護老人ホームの協力により、地域における相談窓口を設置し、より身近で効果的な支援体制を構築します。

### ③ 認知症カフェの開設

新たな取組として、認知症地域支援推進員やボランティア等と連携し、認知症カフェを開設します。

認知症の人とその家族を含め市民を対象に、認知症の理解を深める啓発及び情報発信並びに交流の機会を提供します。

### 認知症地域支援・ケア向上事業実施状況

区分	H29 実績見込み	H32 見込み
認知症地域支援推進員の活動回数	12回	36回
相談受付件数	10件	48件
認知症カフェの開設回数	—	12回

## (7) 地域包括支援センターの評価・公表

地域包括支援センターの業務について、国において示される評価指標に基づき、地域包括支援センターの業務の実施状況や量等の程度を市が把握し、評価・点検を行います。

### Ⅲ. 任意事業

#### (1) 家族介護支援事業

##### ① 寝たきり高齢者等介護用品支給事業

在宅で生活する要介護4以上と認定された高齢者（市民税非課税要件有）に対し、紙オムツ・尿取パット等の介護用品購入に要する経費の一部を助成し、経済的な負担軽減を図る事業です。

今後も継続して実施します。

##### 介護用品支給事業の見込量

区分	H29 実績見込み	H32 見込み	見込量算定式
支給人数	56人	60人	介護認定者(4・5) [416人] × 利用率(14.5%)

##### ② 家族介護慰労金支給事業

要介護認定者（要介護3以上）を1年以上介護保険サービスを利用せず在宅で介護している家族等に対し、介護慰労金を支給し、経済的な負担軽減を図る事業です。

支給対象世帯数は減少していますが、介護している家族や要介護認定者の在宅生活の維持向上を図るため、今後も継続して実施します。

##### 家族介護慰労金支給事業の見込量

区分	H29 実績見込み	H32 見込み	見込量算定式
支給世帯数	1世帯	1世帯	前年度同数

##### ③ 家族介護者交流事業

在宅で高齢者を介護している家族に対し、講話・グループ懇談・お楽しみ会を通じ、介護者相互の交流と身体的・精神的負担の軽減を図る事業です。

今後も継続して実施します。

##### 家族介護者交流事業の目標量

区分	H29 実績	H32 目標	目標量算定式
参加人数	31人	40人	定員による開催

#### (2) その他の事業

##### ① 成年後見制度利用支援事業

認知症などにより判断が不十分な高齢者に対し、成年後見の審判の申立てや成年後見制度の利用を促進するために必要な支援を行う事業です。

今後も継続して実施します。

##### 成年後見制度利用支援事業の見込量

区分	H29 実績見込み	H32 見込み	備考
市長申立件数	3件	6件	対象者からの依頼により増減がある。
報酬助成件数	1件	2件	
申立費用助成件数	1件	2件	

## ② 福祉用具・住宅改修支援事業

住宅改修に関する相談・情報提供や住宅改修に関する助言を行い、住宅改修費の支給申請に係る理由書作成に伴う費用の助成を行う事業です。

今後も継続して実施します。

### 住宅改修支援事業の見込量

区分	H29 実績見込み	H32 見込み	見込量算定式
助成人数	30 人	33 人	毎年度 1 人増

## ③ 認知症サポーター養成事業

認知症に対する偏見や誤解をなくすとともに、認知症になっても安心した生活が送れるよう認知症の方や家族を温かく見守り支援することを目的に、網走市認知症介護研究会との連携により「認知症サポーター」を養成する事業です。

また、平成 28 年度より、「認知症サポーター」が勤務する事業所等に「認知症サポーターのいるお店」として登録していただき、地域と連携した見守り体制の構築を進めます。

今後も継続して実施します。

### 認知症サポーター養成事業の目標量

区分	H29 実績見込み	H32 目標	目標量算定式
年間回数	19 回	21 回	出前講座 20 回×25 名 市民講座 1 回×100 名
参加者数	550 人	600 人	
サポーターのいるお店数	40 ヲ所	46 ヲ所	毎年度 2 ヲ所増
サポーター延人数	2,600 人	4,400 人	平成 20 年度より

## ④ 食の自立支援サービス事業

食事をつくるのが困難な高齢者等に対し、栄養面に配慮した食事を提供するとともに、声掛けによる安否確認を行う事業です。

第 7 期計画期間中に利用者の幅広いニーズに対応できるよう制度の見直しを検討します。

### 食の自立支援事業の目標量

区分	H29 実績見込み	H32 目標	目標量算定式
配食事業者数	3 事業者	5 事業者	事業者登録制度導入による増を見込む
年間延回数	33,300 回	35,220 回	高齢者人口 (11,510 人) × 利用率 (1.7%) × 年間平均配食数 (180 食)
実利用者数	185 人	195 人	

## ⑤ 高齢者住宅等安心確保事業

シルバーハウジング 60 戸（北西地区道営住宅 30 戸・大曲地区市営住宅 30 戸）に居住する高齢者に対し、入居者が自立して安全かつ快適な生活が送れるよう生活援助員（LSA＝ライフサポートアドバイザー）2 名を配置し、生活指導・相談・安否確認・一時的な家事援助・緊急時対応等を提供する事業です。

今後も継続して実施します。

### 3. 地域医療介護総合確保基金（介護分）活用事業

医療介護総合確保推進法第6条に基づく、地域医療介護総合確保基金（介護分）を充てて実施する事業については、介護従事者の確保に関する事業（権利擁護人材育成など）が対象となり、基金を活用して以下の事業を推進します。

#### （1）成年後見相談支援事業

成年後見制度に関する相談窓口の設置により、判断が不十分な高齢者等に対し、成年後見制度の利用を促進するために必要な支援を行うとともに、市民後見人の養成や市民後見人への支援を行う事業です。

平成27年度より生活サポートセンター（後見実施機関）を設置し運営しています。また、平成32年度には市民後見人の養成研修を実施します。

#### 成年後見相談支援事業の見込量

区分	H29 実績見込み	H32 見込み	備考
相談件数	97 件	100 件	生活サポートセンター取扱件数
市民後見人養成研修 修了者	17 人	20 人	平成26・29年度市民後見人養成 研修実施（3年ごとに実施）
市民後見人登録人数	24 人	44 人	
市民後見人受任件数	3 件	6 件	—



### 第3 福祉事業（介護保険給付対象外サービス）の推進

#### 1. 訪問理美容サービス

理美容院に行くことが困難な要介護4以上と認定された在宅高齢者に対し、訪問による理美容を提供する事業です。

今後も継続して実施します。

##### 訪問理美容サービス利用見込量

区分	H29 実績見込み	H32 見込み	見込量算定式
年間延回数	44回	50回	介護認定者(4・5) [416人] × 利用率(3%) × 年間平均利用回数(4回)
実利用者数	11人	12人	

#### 2. 移送サービス

車椅子・ストレッチャーの利用により福祉ハイヤー等の専用車両でなければ外出が困難な要介護4以上と認定された在宅で生活する高齢者等に対し、病院への通院や社会参加促進を図るため、基本料相当額(上限有)を助成する事業です。

今後も継続して実施します。

##### 移送サービス利用見込量

区分	H29 実績見込み	H32 見込み	見込量算定式
実利用者数	68人	75人	介護認定者(4・5) [416人] × 利用率(18%)

#### 3. 寝具乾燥サービス

春と秋の年2回、在宅の虚弱高齢者等が衛生的で快適な生活が送れるよう寝具類の乾燥を実施する事業です。

今後も継続して実施します。

##### 寝具乾燥サービス利用見込量

区分	H29 実績見込み	H32 見込み	見込量算定式
年間延回数	97回	138回	高齢者人口(11,510人) × 利用率(0.6%) × 年2回(春・秋)
実利用者数	56人	69人	

#### 4. 除雪・融雪サービス

除雪が困難な虚弱高齢者世帯に対し、災害時における緊急時の避難通路の確保を目的に除雪等を実施する事業です。

今後も継続して実施します。

##### 除雪・融雪サービス利用見込量

区分	H29 実績見込み	H32 見込み	見込量算定式
年間延回数	2,610回	2,680回	H32 高齢者世帯数[5,700世帯] × 利用率(4.7%) × 平均利用回数(10回)
実利用者数	261人	268人	

## 5. 緊急通報システム

1人暮らしの高齢者等の救急対応や生活不安の解消を図るため、消防署への通報及び関係機関への日常生活相談が可能な緊急通報装置を貸与する事業です。

機器更新費用の増大の課題などを勘案しながら、今後も継続して実施します。

### 緊急通報システム設置見込量

区分	H29 実績見込み	H32 見込み	見込量算定式
設置者数	388 人	399 人	H32 高齢者世帯数[5,700 世帯]×利用率(7%)

## 6. ふれあいほっとコール

高齢者及び高齢者等を介護している家族に対し、社会的孤独感の解消や福祉サービス等に関する相談・助言及び関係機関との連絡調整を行う事業です。

周知活動を充実し、今後も継続して実施します。

### ふれあいほっとコール登録者目標量

区分	H29 実績見込み	H32 目標	目標量算定式
登録者数	35 人	44 人	毎年度3人増

## 7. 高齢者生活総合支援

70歳以上の高齢者（市民税非課税要件有）に対し、バス・タクシーの乗車、施設利用、買物代行などの生活支援、除雪、入浴に使用できる助成券（1人＝6千円）を交付し、高齢者の社会参加や学習機会の確保、健康増進・生活支援を促進する事業です。

今後も利用状況を踏まえ継続して実施します。

### 高齢者生活総合支援助成対象見込量

区分	H29 実績見込み	H32 見込み	備考
交付人数	3,241 人	3,700 人	対象者数による

## 8. 敬老祝金支給

80歳・90歳・100歳の高齢者に対して敬老祝金を支給し、敬老思想の高揚と福祉の増進を図る事業です。

今後も継続して実施します。

### 敬老祝金対象見込量

区分	H29 実績	H32 見込み	備考
交付人数	21 人	630 人	対象者数による

※平成29年度は経過措置中（24ページ参照）

## 9. 認知症対策の推進

認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、民生児童委員・町内会・ボランティアなどの地域住民や認知症地域支援推進員等の関係機関と連携しながら、「早期・事前的な対応」を基本として、認知症対策を推進します。

### (1) 認知症サポーターの養成（再掲）

認知症に対する偏見や誤解をなくすとともに、認知症になっても安心して生活が送れるよう認知症の人とその家族を温かく見守り支援することを目的に、網走市認知症介護研究会との連携により「認知症サポーター」を養成する事業です。

また、平成 28 年度より、「認知症サポーター」が勤務する事業所等に「認知症サポーターのいるお店」として登録していただき、地域と連携した見守り体制の構築を進めます。

今後も継続して実施します。



#### 認知症サポーター養成事業の目標量

区分	H29 実績見込み	H32 目標	目標量算定式
年間回数	19 回	21 回	出前講座 20 回×25 名
参加者数	550 人	600 人	市民講座 1 回×100 名
サポーターのいるお店数	40 ヲ所	46 ヲ所	毎年度 2 ヲ所増
サポーター延人数	2,600 人	4,400 人	平成 20 年度より

### (2) 認知症ケアパスの普及啓発

認知症の進行状況に応じて利用できるサービスや支援などの情報をまとめた「認知症ケアパス（ガイドブック）」を作成し配布します。

また、子どもから高齢者まで認知症を正しく理解するために、啓発を進めるとともに、認知症対策を推進します。

### (3) 認知症カフェの開設（再掲）

新たな取組として、認知症地域支援推進員やボランティア等と連携し、認知症カフェを開設します。

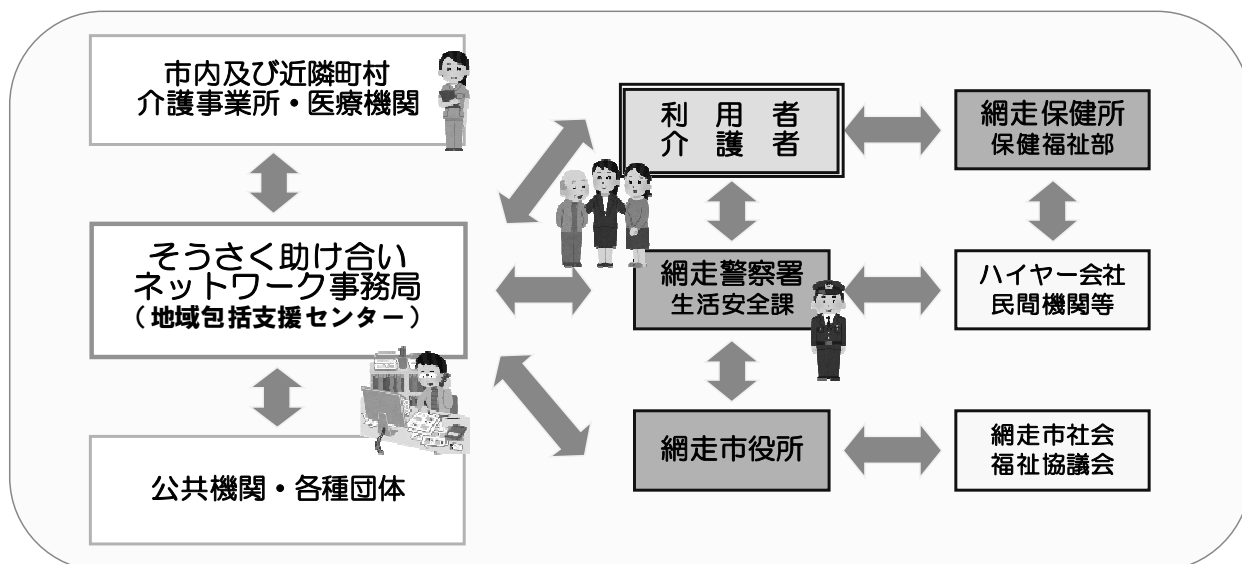
認知症の人とその家族を含め市民に対し、認知症の理解を深める啓発及び情報発信並びに交流の機会を提供します。



#### (4) 認知症高齢者の支援

網走市ケアマネジャー連絡協議会による網走そうさく助け合いネットワーク事業（徘徊者・行方不明者の捜索・協力等）については、認知症地域支援推進員等と連携し、認知症を正しく理解するための啓発活動を継続して行うとともに、関係機関等との連携を深め、認知症対策を推進します。

ネットワーク図（イメージ）



## 第4 高齢者住宅等の確保

在宅で生活するために支援が必要な高齢者や、自立して生活することに不安がある高齢者が、安心して暮らすことができるよう、高齢者住宅等に関する情報を提供していきます。

### 1. 養護老人ホーム

養護老人ホームは、環境上の理由及び経済的理由により、在宅での生活を営むのに支障がある65歳以上の高齢者が、市区町村の措置によって入所できる施設です。

市では、現在整備されている1カ所・50名定員を維持し、高齢者の生活支援の充実を図ります。

### 2. 軽費老人ホーム（ケアハウス等）

軽費老人ホーム（ケアハウス）は、身体機能の低下により独立した生活に不安があり、家族の援助を受けることが困難な高齢者に対し、入所により日常的な便宜の供与や生活相談等のサービスを提供する施設です。

市では、現在整備されている2カ所・50名定員を維持します。

### 3. サービス付き高齢者向け住宅等

サービス付き高齢者向け住宅は、見守りや生活相談などのサービスを受けられるバリアフリー化された賃貸住宅です。

施設は介護保険給付対象外ですが、施設内で実施されるサービスは、特定施設入居者生活介護と居宅サービスの適用を受けるものに分かれています。

市では、現在サービス付き高齢者向け住宅が3カ所・122戸、生活援助員を配置しているシルバーハウジングが2地区・60戸（北西地区道営住宅30戸・大曲地区市営住宅30戸）整備されています。

#### 高齢者住宅等の整備状況

区分	H29 見込み	H32 予定	予定量算定式
養護老人ホーム	50名	50名	※整備予定計画は無く 現行戸数を維持
軽費老人ホーム（ケアハウス）	50名	50名	
サービス付き高齢者住宅	122戸	122戸	
シルバーハウジング	60戸	60戸	

## 第5 生きがいつくりの推進と安全・安心な環境づくり

### 1. 生きがいつくりの推進

高齢者の生涯学習・生涯スポーツなどへの参加を促進し、生きがいつくりにつなげていきます。

#### (1) 健康づくりの推進

スポーツ・介護予防・レクリエーション等を通じて、高齢者の健康維持及び増進や生活習慣病の予防を図ります。

また、多くの高齢者のニーズに対応するため、個々の身体状況に応じた事業展開や既存施設等を有効活用するため、保健・医療等の様々な関係機関との連携により、効果的な健康づくりを推進します。

##### 健康づくりの目標

区分	H29 見込み	H32 目標	備考
いきいき健康 体力づくり教室	延 430 人 (実 40 人)	延 500 人 (実 50 人)	年 11 講座程度の プログラムにより実施
ゲートボール大会	中止	30 人	年 1 回開催
パークゴルフ大会	130 人	150 人	年 1 回開催

#### (2) 学習機会の充実

高齢期は生活環境がこれまでと大きく変化し、心身の機能も次第に低下していく時期です。

平均寿命の伸長による余暇時間の増大、核家族化に伴う高齢者夫婦世帯と単身高齢者世帯の増加により孤独感や健康の問題で不安になる時期でもあります。

高齢者が充実した生活を送るため、自ら進んで学習活動や社会活動が続けられるような環境の整備、高齢期の生活課題に対応する学習方法、学習意欲を向上させるための様々な学習環境の整備に努めます。

##### 学習機会の目標

区分	H29 見込み		H32 目標	
	開催回数	参加者数	開催回数	参加者数
寿大学	34 回	206 人	34 回	240 人

#### (3) 就業機会の確保

超高齢社会の進展と経済環境の変化等により就業を希望する高齢者は、ますます増加しています。

また、高齢者の豊富な知識と経験による優れた技術や能力は貴重な社会資源であり、活力ある地域社会づくりにおいて重要な役割を果たしています。

このため、高齢者の多様な社会参加の受け皿として、シルバー人材センター事業の充実に努め、就業機会の確保に取り組みます。

#### (4) 社会参加の機会の確保

老人クラブが実施する生きがいづくり・健康づくり・助け合いなどの活動の充実を目的とした支援を行い、高齢者の社会参加を推進します。

高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう地域のコミュニティセンターや集会所等を利用した「高齢者ふれあいの家」の推進を図ります。

高齢者のスポーツ・レクリエーション・趣味などの活動を支援するとともに、高齢者が豊富な技能と知識を生かし、自発的にボランティア活動や異世代交流を行うことを促進します。

## 2. 快適で安全な公共空間の整備

市では、高齢者等の利便性と安全性等を考慮し、快適な公共空間を目指して、地域幹線道路における広幅員の歩道の設置（有効幅員 2.0m以上）や、横断歩道部の低下縁石、点字ブロックの設置に取り組んでいます。

今後は、歩道の段差解消や歩行障害物の除去のほか、身近な緑地空間の創出に向け、次の事業の推進を図ります。

#### (1) 安全で利便性の高い交通環境の整備

高齢者をはじめ全ての人々が自由に外出し社会参加できるよう、歩道などの段差や勾配を解消するほか、安全性に配慮したユニバーサルデザインの導入を検討していきます。

また、日常生活での移動を円滑にし、地域の交流が活発に行われるよう、より利便性の高い効率的で効果的な公共交通網を検討していきます。

#### (2) 美しい景観に配慮した市街地整備

高齢者をはじめ全ての人々が健康で快適に過ごすことができるよう、良好な自然景観を保全し、幹線道路沿いの緑化に努めるとともに、「北海道福祉のまちづくり条例」等を踏まえながら、市街地の整備促進を図ります。

## 3. 住まいの充実

進む高齢化と生活様式の多様化に対応した快適でゆとりのある住環境整備は重要です。最近では、持ち家や民間による借家の建設も進み、居住水準は向上しています。

今後も引き続き、高齢者や障がい者に配慮した安全で質の高い住宅づくりを促進します。

#### (1) 市営住宅の住環境の向上

市営住宅では、床の段差解消やエレベーター・スロープ・手すりの設置などのバリアフリー化により、高齢者に配慮した住宅整備を進めています。

今後も引き続き、住環境の向上に努めます。

## **(2) 住環境改善資金補助の実施**

住宅のリフォームやバリアフリーの推進及び居住水準の向上を目的に、住環境改善のための資金補助を実施しています。

今後においても、安全で快適な生活が送れるよう補助制度の活用について周知を図りながら住環境の向上に努めます。

## **(3) 高齢者住宅の整備**

独居高齢者等が安心して生活できるようサービス付き高齢者向け住宅などの様々な居住環境について検討するとともに、民間活力の導入による整備の促進を図ります。

また、住宅改修については、相談員が高齢者の居宅を訪問し、住宅構造や身体状況等を踏まえた適切な増改築が実施できるよう相談に応じ、必要な助言を行います。

## **4. 地域福祉活動の推進**

ひとり暮らし高齢者等に対する安否確認や生活支援のため、民生児童委員・町内会・老人クラブ・ボランティア団体等との連携により、地域に密着した支援体制の確立に努めます。

### **(1) 地域包括ケアシステムの推進**

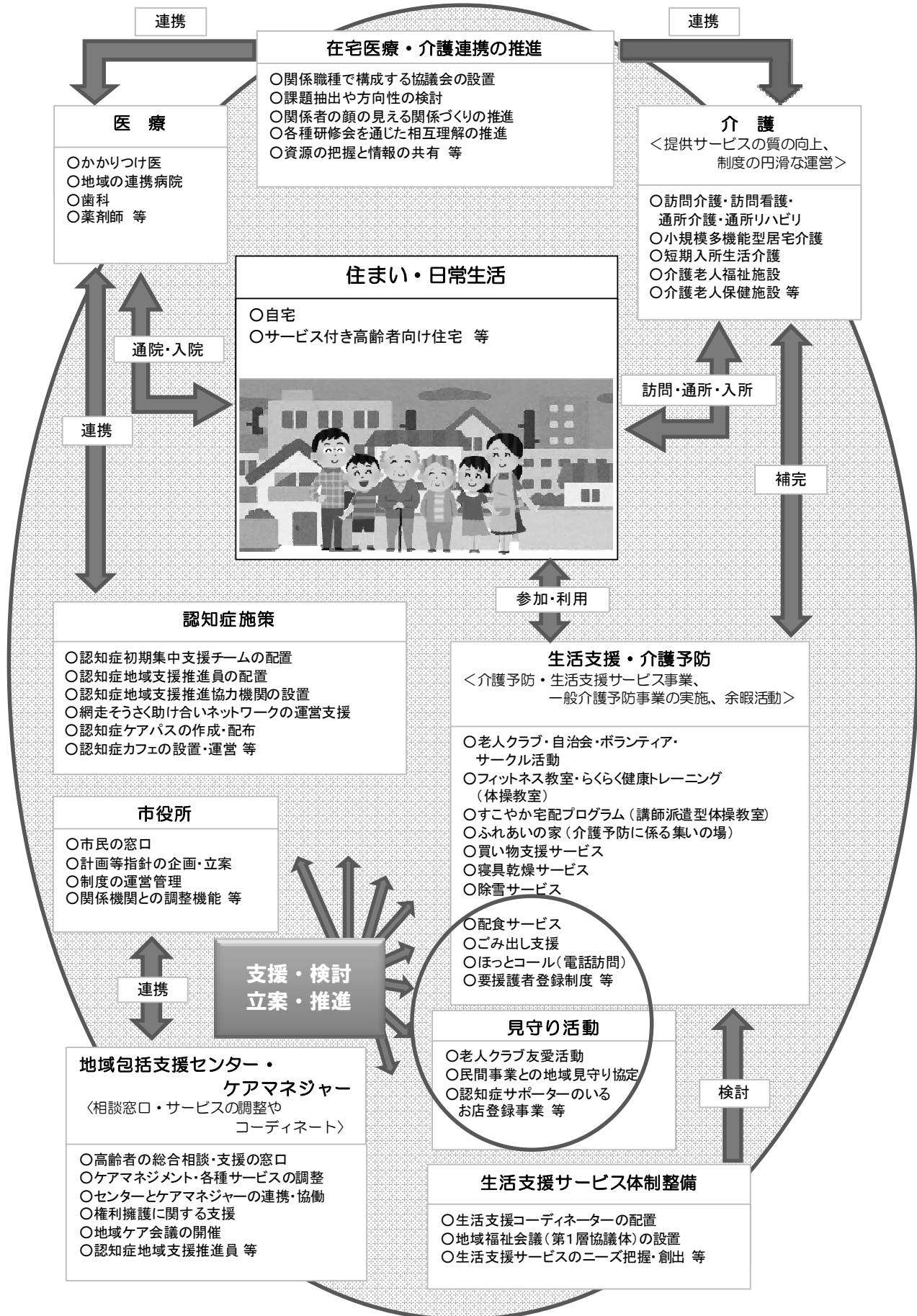
地域包括支援センターを中心に、地域支援者（民生児童委員・町内会・老人クラブ等）や生活支援コーディネーター、介護・医療の専門職等により生活課題を抱える高齢者等に対する支援策を検討し、サービスの提供等につなげ、生活課題の改善・解決を図るため、高齢者を支援するネットワークを推進します。

### **(2) 災害時要援護者支援制度の推進**

災害発生時において、自分や家族だけでは避難が困難で、何らかの助けを必要とするひとり暮らしの高齢者や障がい者などを支援するための取組（災害時要援護者支援制度）を地域支援者等との連携により推進するとともに、日常的な見守り活動を支援します。



# あばしり地域包括ケアシステム（イメージ）



## 第6 介護保険事業計画

### 1. 居宅介護サービスの充実

在宅の高齢者が必要なサービスを利用できるよう、居宅介護サービスの提供体制の確保に努めます。

要支援認定者については、状態の悪化の防止、さらには「非該当」への改善を目指すことを目的とした居宅介護予防サービスを提供します。

#### (1) 居宅介護支援・介護予防支援

ケアマネジメント業務は、介護保険制度の要です。

利用者の意向が十分に反映され、その方の状態に見合った、より良いケアプランを作成するためには、ケアマネジャーの必要数確保と、その資質の向上が重要です。

今後も居宅介護支援事業者や網走市ケアマネジャー連絡協議会との連携を深め、情報提供や研修会の開催などに努めます。

また、介護予防サービスにおけるケアマネジメント業務については、主体となる地域包括支援センターと共に、円滑な実施に向けて取り組みます。

居宅介護（予防）支援のサービス見込量（人／月）

区分	H30	H31	H32	H37
介護予防サービス	357	349	345	276
介護サービス	658	662	655	735
計	1,015	1,011	1,000	1,011

#### (2) 訪問介護（ホームヘルプ）

訪問介護員（ホームヘルパー）が自宅を訪問し、食事・入浴・排せつ等の身体介護や調理・掃除等の生活支援を行うサービスです。

制度改正により、介護予防サービスは、平成29年度から地域支援事業へ移行となりました。

今後ともサービス提供事業者との連携により、円滑な実施に努めます。

訪問介護のサービス見込量（回／月）

区分	H30	H31	H32	H37
介護サービス	5,229	4,988	4,698	5,503

#### (3) 訪問入浴介護

入浴設備や簡易浴槽を積んだ移動入浴車等で訪問し、入浴の介助を行うサービスで、平成22年度からサービスを提供しています。

訪問入浴介護サービスの見込量（回／月）

区分	H30	H31	H32	H37
介護サービス	44	41	28	33

（４）訪問看護

看護師等が自宅を訪問し、病状の観察、療養上の世話や、医師の指示による診療の補助を行うサービスです。

今後とも訪問看護ステーションや医療機関との連携により、円滑な実施に努めます。

訪問看護のサービス見込量（回／月）

区分	H30	H31	H32	H37
介護予防サービス	230	222	222	179
介護サービス	824	820	804	906
計	1,054	1,042	1,026	1,085

（５）訪問リハビリテーション

理学療法士等が自宅を訪問し、心身機能の維持回復を図り、日常生活の自立を助けるための理学療法等によるリハビリテーションを行うサービスです。

今後とも医療機関等との連携により、円滑な実施に努めます。

訪問リハビリテーションのサービス見込量（回／月）

区分	H30	H31	H32	H37
介護予防サービス	123	123	123	99
介護サービス	225	219	205	257
計	348	342	328	356

（６）居宅療養管理指導

医師・歯科医師・薬剤師等が自宅を訪問し、療養上の管理や指導を行うサービスです。

今後とも医療機関との連携により、円滑な実施に努めます。

居宅療養管理指導のサービス見込量（人／月）

区分	H30	H31	H32	H37
介護予防サービス	14	13	13	11
介護サービス	61	60	60	66
計	75	73	73	77

### (7) 通所介護（デイサービス）

デイサービスセンターに通い、食事・入浴・排せつ等の日常生活上の支援や機能訓練等を受けるサービスです。

制度改正により、介護予防サービスは、平成 29 年度から地域支援事業へ移行となりました。

今後ともサービス提供事業者との連携により、円滑な実施に努めます。

通所介護のサービス見込量（回／月）

区分	H30	H31	H32	H37
介護サービス	1,320	1,366	1,404	1,493

### (8) 通所リハビリテーション（デイケア）

介護老人保健施設や医療機関等に通い、食事・入浴・排せつ等の介護や、生活機能向上のためのリハビリテーションを受けるサービスです。

今後とも医療機関等との連携により、円滑な実施に努めます。

通所リハビリテーションのサービス見込量

区分	H30	H31	H32	H37
介護予防サービス（人／月）	77	75	74	61
介護サービス（回／月）	1,549	1,542	1,512	1,724

※介護予防サービスは月単位の定額報酬のため、人数で見込む

### (9) 福祉用具貸与

自宅での介護に必要な歩行器等の福祉用具を貸与するサービスです。

福祉用具貸与のサービス見込量（人／月）

区分	H30	H31	H32	H37
介護予防サービス	109	106	105	86
介護サービス	335	327	312	372
計	444	433	417	458

### (10) 特定福祉用具販売

福祉用具のうち、貸与になじまない入浴や排せつ等を補助する福祉用具を購入した場合に、その費用の一部が支給されるサービスです。

今後とも利用者の一時的な負担を軽減するための「受領委任払い」の取り扱いを継続します。

特定福祉用具販売のサービス見込量（人／月）

区分	H30	H31	H32	H37
介護予防サービス	5	5	5	3
介護サービス	9	10	9	10
計	14	15	14	13

(11) 住宅改修費の支給

手すりの取り付け、段差の解消等、一定の住宅改修を行った場合に、その費用の一部が支給されるサービスです。

当市では、要介護認定者の住環境向上のため、国が定める支給限度基準額（20万円）を30万円に引き上げ、居宅におけるバリアフリー化の充実を引き続き図ります（当市独自の上乘せ事業の継続実施）。

また、特定福祉用具販売と同様、利用者の一時的な負担を軽減するための「受領委任払い」の取り扱いを継続します。

住宅改修費の支給のサービス見込量（人／月）

区分	H30	H31	H32	H37
介護予防サービス	6	6	6	6
介護サービス	9	9	10	10
計	15	15	16	16
上乘せ事業分（内数）	3	3	3	

(12) 短期入所生活介護・短期入所療養介護（ショートステイ）

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や医療施設に短期間入所している人へ、食事・入浴等の日常生活上の支援や機能訓練等を受けるサービスです。

今後ともサービスの安定供給に向けて各施設や医療機関等との連携により、円滑な実施に努めます。

短期入所生活介護のサービス見込量（日／月）

区分	H30	H31	H32	H37
介護予防サービス	4	4	4	4
介護サービス	448	439	442	517
計	452	443	446	521

短期入所療養介護（老健）のサービス見込量（日／月）

区分	H30	H31	H32	H37
介護予防サービス	12	12	12	12
介護サービス	810	763	671	831
計	822	775	683	843

短期入所療養介護（病院等）のサービス見込量（日／月）

区分	H30	H31	H32	H37
介護予防サービス	0	0	0	0
介護サービス	0	0	0	0
計	0	0	0	0

(13) 特定施設入居者生活介護（介護専用型・混合型）

介護保険における指定を受けた養護老人ホームや軽費老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅に入居し、食事・入浴等の日常生活上の世話や機能訓練等を提供するサービスです。

特定施設入居者生活介護のサービス見込量（人／月）

区分	H30	H31	H32	H37
介護予防サービス	12	20	24	28
介護サービス	105	115	140	170
計	117	135	164	198

2. 地域密着型サービスの充実

市町村が主体となり、身近な地域で、地域に即したサービスの適切な提供を図ります。

(1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じ、短時間の定期巡回により訪問し、訪問介護や訪問看護サービスを一体的に提供するサービスです。

当市においては、この事業への新規参入を検討している事業者はいませんが、市外での利用を見込んでいます。

定期巡回・随時対応型訪問介護看護のサービス見込量（人／月）

区分	H30	H31	H32	H37
介護予防サービス	0	0	0	0
介護サービス	1	2	2	2
計	1	2	2	2

(2) 夜間対応型訪問介護

夜間に定期的に巡回して行う訪問介護に加え、利用者からの通報による求めに応じて随時対応する訪問介護を組み合わせたサービスです。

当市においては、この事業への新規参入を検討している事業者がないことから、サービス量は見込んでいません。

### (3) 認知症対応型通所介護

認知症の人を対象に専門的なケアを提供する通所介護（デイサービス）です。

現在、当市には2カ所の事業所があり、サービスの安定供給に向けて円滑な実施に努めます。

認知症対応型通所介護のサービス見込量（回／月）

区分	H30	H31	H32	H37
介護予防サービス	0	0	0	0
介護サービス	444	453	453	504
計	444	453	453	504

### (4) 小規模多機能型居宅介護

通いを中心として、利用者の様態や希望等に応じ、泊まりや訪問を組み合わせるサービスを提供し、在宅での生活の継続性を支援する事業で、当市では、現在3カ所（登録定員計55人）の事業所において、サービス提供されています。

小規模多機能型居宅介護のサービス見込量（人／月）

区分	H30	H31	H32	H37
介護予防サービス	10	10	10	9
介護サービス	33	35	34	39
計	43	45	44	48

### (5) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の方が、家庭的な雰囲気の中で、食事・入浴・排せつ等の日常生活上の世話や機能訓練等のサービスを受けられます。

当市には、現在10カ所（定員計171人）のグループホームが整備されています。

認知症対応型共同生活介護のサービス見込量（人／月）

区分	H30	H31	H32	H37
介護予防サービス	3	3	3	3
介護サービス	168	168	168	177
計	171	171	171	180

### (6) 地域密着型特定施設入居者生活介護

地域に密着した小規模（定員29人以下）の介護専用型の特定施設（有料老人ホーム等）です。

当市では、現在1カ所（定員20人）の施設が整備されています。

地域密着型特定施設入居者生活介護のサービス見込量（人／月）

区分	H30	H31	H32	H37
介護サービス	20	20	20	20

(7) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（小規模特養）

地域に密着した小規模（定員 29 人以下）の介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）です。

当市では、現在 3 ヶ所（定員計 44 人）の施設が整備されています。

地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護のサービス見込量（人／月）

区分	H30	H31	H32	H37
介護サービス	44	44	44	36

(8) 看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）

小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせることで、介護と看護を一体的に提供するサービスです。

当市においては、この事業への新規参入を検討している事業者がないことから、サービス量は見込んでいません。

(9) 地域密着型通所介護

利用定員が 18 人以下の小規模な通所介護事業所で、食事・入浴・排せつ等の日常生活上の支援や機能訓練等を受けるサービスです。

地域密着型通所介護のサービス見込量（回／月）

区分	H30	H31	H32	H37
介護サービス	1,285	1,295	1,232	1,404

### 3. 施設サービスの充実

在宅での継続的な生活が困難な要介護者が、要介護状態区分等に応じて適切な施設を選択して利用できるよう、サービス提供体制の確保に努めます。

(1) 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

常に介護が必要で在宅での生活が困難な要介護者が入所し、介護や日常生活の援助を受ける施設です。

市内の特別養護老人ホームの定員数は 42 人ですが、平成 32 年 10 月より定員数が 70 人となる予定で、他市町村の施設を利用される方の分も含めて、サービス量を見込みました。

今後も、事業者との連携によってサービスを必要としている人が適切に利用できるように努めます。



介護老人福祉施設のサービス見込量（人／月）

区分	H30	H31	H32	H37
施設サービス	83	83	97	113

※上記には、市外施設利用分を含む

※市内施設については、網走市民が利用する割合を考慮し見込む

※地域密着型介護老人福祉施設は含んでいない

(2) 介護老人保健施設（老人保健施設）

症状が安定して入院の必要がない要介護者が入所し、リハビリテーションや介護、その他日常生活の援助を行いながら、在宅生活復帰を目指す施設です。

当市には、2カ所（定員計169人）の施設があり、サービスが提供されていますが、平成32年4月より定員数が200人となる予定です。

今後も、事業者との連携によってサービスを必要としている人が適切に利用できるように努めます。

介護老人保健施設のサービス見込量（人／月）

区分	H30	H31	H32	H37
施設サービス	111	111	142	142

※上記には、市外施設利用分を含む

※市内施設については、網走市民が利用する割合を考慮し見込む

(3) 介護医療院（介護療養病床施設）

介護療養病床施設については市内に3カ所ありましたが、平成20年2月末までに全て廃止となっており、国の制度も平成35年度末で廃止することが決定しています。

それに代わり「日常的な医学管理が必要な重介護者の受入」や「看取り・ターミナル」等の機能と「生活施設」としての機能を兼ね備えた新たな介護保険施設「介護医療院」が創設されました。

当市では平成30年11月より新たに1施設の整備を見込みます。

介護医療院のサービス見込量（人／月）

区分	H30	H31	H32	H37
施設サービス	11	35	35	35

## 4. きめ細かな介護保険制度運営の推進

### (1) 市町村特別給付の推進

介護保険制度では、要介護認定者に対し、市町村独自の判断で、法定メニュー以外の種目の介護サービスを提供することができるとしています。

当市では、「ロードヒーティング施工費」・「いす式階段昇降機施工費」の支給をについて市町村特別給付として実施しており、今後も当該サービスの利用希望者に対し、サービスを提供します。

ロードヒーティング施工費の見込み額

区分	H30	H31	H32
支給額（千円／年）	270	270	270
見込み件数（件／年）	1	1	1

いす式階段昇降機施工費の見込み額（千円／年）

区分	H30	H31	H32
支給額（千円／年）	270	270	270
見込み件数（件／年）	1	1	1

### (2) 低所得者対策の推進

介護保険では、サービス利用者は費用の1割～3割を自己負担するのが基本（介護サービス計画作成費を除く）となりますが、当市では、低所得者への配慮から、次のような負担軽減措置を講じています。

- 施設サービス・短期入所サービスを利用した場合の食費・居住費の減額
- 所得に応じた高額介護サービス費、高額医療・高額介護合算療養費の負担上限額の設定
- 介護保険施行時に特別養護老人ホームに入所している方（施設介護サービス費の利用者負担割合が5%以下の方）への費用徴収の特例
- 社会福祉法人等により生計困難者に対する利用者負担軽減がなされた場合の法人助成（社会福祉法人減免）

このうち、社会福祉法人減免については、国は平成17年10月から軽減率を引き下げる（利用者負担を7.5%へ引き上げる）などの見直しを実施しましたが、当市では【独自減免】として5%に減免しています。

引き続き、こうした低所得者対策を推進します。

### (3) 介護認定審査会の共同設置及び審査会委員の資質向上、公平性・公正性の確保

要介護者の審査判定業務を行うため、市町村に介護認定審査会を設置することとなっています。

当市の場合、審査会委員の確保や、広域的に公平な審査判定が確保されること、事務の効率化・経費削減が図られること等の観点から、この審査会を近隣の斜里町・清里町・小清水町の1市3町共同で設置しています。

今後も、3町と十分に連携を図り、共同して審査会の円滑な実施に努めます。

また、適正で公平な審査判定業務を行うためには、介護認定審査会委員の研修は不可欠です。今後も、北海道オホーツク総合振興局保健環境部保健行政室などと連携し、研修会等を開催します。

#### (4) 情報公表の実施促進

利用者が適切かつ円滑に介護サービスを選択することが可能となるよう、全ての介護サービス事業者に介護サービスの内容や運営状況に関する必要な情報の公表が義務づけられています。

当市でも、ホームページ等の活用により、事業者の情報の周知に努めます。

#### (5) 事業所への適切な指定・指導等の実施

平成18年度から、介護サービス事業者への立ち入り権限や地域密着型サービスに対する指定・指導監督権限が、市（保険者）に移譲されました。

また、平成30年度からは居宅介護支援事業所に対する指定・指導監督権限が、市（保険者）に移譲されます。

こうした権限のもと、事業者に対する基準の遵守、サービス内容の評価・点検等を行い、サービスの質の向上に努めます。

#### (6) 介護給付の適正化の推進

過剰な給付を抑制し、利用者に対する適切な介護サービスを確保するとともに、持続的な介護保険運営を行うため、「ケアプラン点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」、「住宅改修等の点検」などの介護給付の適正化に取り組みます。

項目	実施方法	実施目標
要介護認定の適正化	一次判定から二次判定の軽重度変更率の差や、認定審査会の合議体間の差異について分析を行い、差異を縮小させるための取組(研修会の開催等)を実施	・年1回以上の研修会を開催
ケアプランの点検	抽出によるケアプラン点検を実施	・年6件以上
住宅改修等の点検	【住宅改修】 施工前の工事見積書、竣工後写真等により、住宅改修の施工状況等を点検。また、改修費が高額であるものを抽出し施工前及び施工後の現地点検等を実施 【福祉用具購入調査】 福祉用具購入に関し金額等を点検	【住宅改修】 ・全件実施 【福祉用具購入】 ・全件実施
縦覧点検・医療情報との突合	国保連への委託により実施	・全件実施
介護給付費通知	住宅改修及び福祉用具購入者に対し、給付費金額を通知	・全件実施

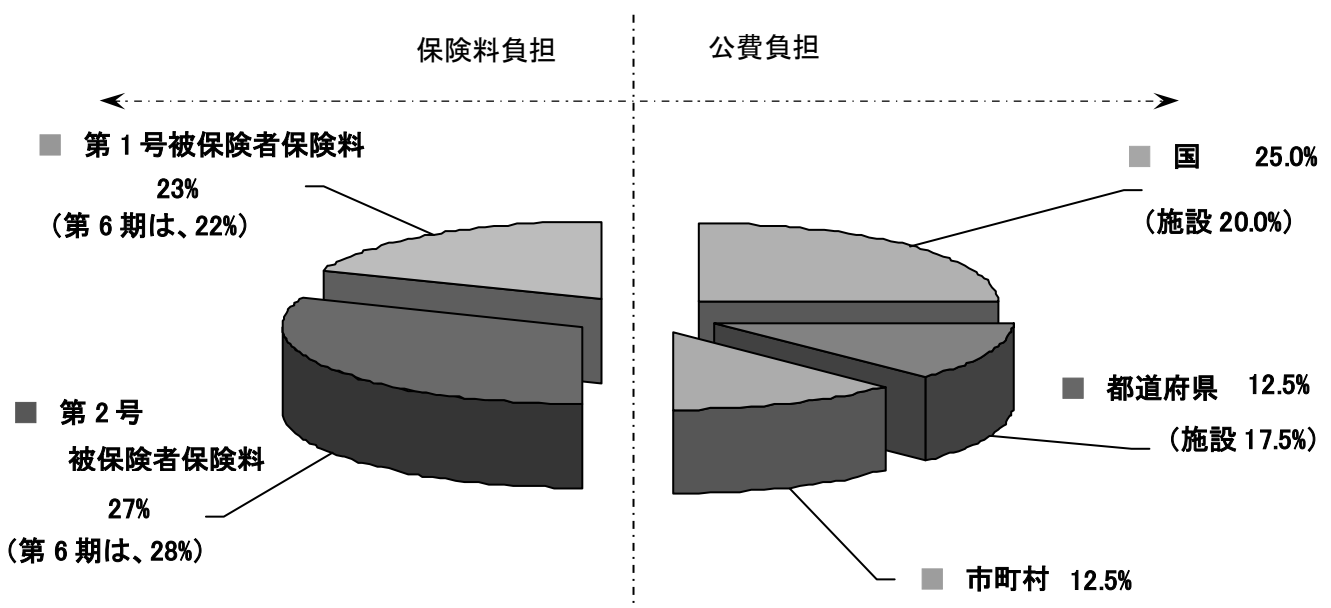
## 第7章 介護保険給付費の見込み等

### 第1 介護保険給付費の財源

介護保険給付費の財源は、50%が公費負担、50%が保険料による負担です。

公費負担50%の内訳は、国が約25%（施設20%）、道12.5%（施設17.5%）、市が12.5%となります。（国負担のうち約5%は後期高齢者の比率や高齢者の所得水準を考慮して国が市町村に交付する調整交付金です。）

保険料50%の内訳は第1号被保険者分が23%、第2号被保険者分が27%となります。（第6期計画は第1号被保険者分が22%、第2号被保険者分が28%）



※ 第1号被保険者保険料 = 65歳以上負担保険料（各市町村が独自に決定し徴収）

※ 第2号被保険者保険料 = 40歳～64歳負担保険料（医療保険料と一緒に徴収）

## 第2 介護保険給付費の見込み

第7期計画期間における介護保険給付費等の見込みは以下の表のとおりです。

### 1 介護給付

単位：千円

区 分		H30	H31	H32
居 宅	訪問介護	213,240	203,491	191,709
	訪問入浴介護	6,024	5,681	3,879
	訪問看護	66,782	66,213	64,671
	訪問リハビリテーション	7,372	7,171	6,699
	居宅療養管理指導	5,801	5,719	5,723
	通所介護	100,616	103,666	105,785
	通所リハビリテーション	163,841	161,117	155,830
	短期入所生活介護	38,228	37,099	36,835
	短期入所療養介護（老健）	97,748	91,674	79,574
	短期入所療養介護（病院等）	0	0	0
	福祉用具貸与	49,818	46,993	42,691
	特定福祉用具購入費	3,256	3,698	3,258
	住宅改修費	7,868	7,868	9,580
	特定施設入居者生活介護	223,594	250,600	307,178
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	701	1,402	1,402
	夜間対応型訪問介護	0	0	0
	認知症対応型通所介護	52,082	52,975	52,629
	小規模多機能型居宅介護	66,494	70,533	68,277
	認知症対応型共同生活介護	473,881	474,093	474,093
	地域密着型特定施設入居者生活介護	43,980	44,000	44,000
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	126,056	126,113	126,113
	看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0
	地域密着型通所介護	126,324	126,201	117,762
施 設	介護老人福祉施設	225,535	225,636	264,197
	介護老人保健施設	324,831	324,977	418,807
	介護医療院	39,900	126,900	126,900
居宅介護支援		112,437	112,844	111,153
合 計		2,576,409	2,676,664	2,818,745

## 2 介護予防

単位：千円

区 分		H30	H31	H32
介護予防	介護予防訪問入浴介護	0	0	0
	介護予防訪問看護	17,317	16,678	16,678
	介護予防訪問リハビリテーション	4,005	4,007	4,007
	介護予防居宅療養管理指導	1,305	1,218	1,218
	介護予防通所リハビリテーション	35,224	34,443	33,914
	介護予防短期入所生活介護	266	266	266
	介護予防短期入所療養介護（老健）	728	728	728
	介護予防短期入所療養介護（病院等）	0	0	0
	介護予防福祉用具貸与	5,635	5,480	5,428
	特定介護予防福祉用具購入費	1,720	1,720	1,720
	介護予防住宅改修	5,204	5,204	5,204
	介護予防特定施設入居者生活介護	10,628	17,402	20,786
	密着型 地域	介護予防認知症対応型通所介護	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護		8,204	8,208	8,208
介護予防認知症対応型共同生活介護		6,674	6,677	6,677
介護予防支援		19,029	18,611	18,398
合 計		115,939	120,642	123,232

## 3 上乗せ・横出し給付費【基金対応】

単位：千円

区 分		H30	H31	H32
特別	住宅改修費（上乗せ）	2,040	2,060	2,080
	ロードヒーティング施工費（横出し）	270	270	270
	いす式階段昇降機施工費（横出し）	270	270	270
合 計		2,580	2,600	2,620

## 4 その他の給付費等

単位：千円

区 分		H30	H31	H32
その他	特定入所者介護サービス費	94,564	102,138	117,696
	高額介護サービス費	50,000	51,000	52,000
	高額医療合算介護サービス費	8,300	8,700	8,900
	審査支払手数料	2,318	2,440	2,562
	地域支援事業費	215,000	220,000	224,000
合 計		370,182	384,278	405,158

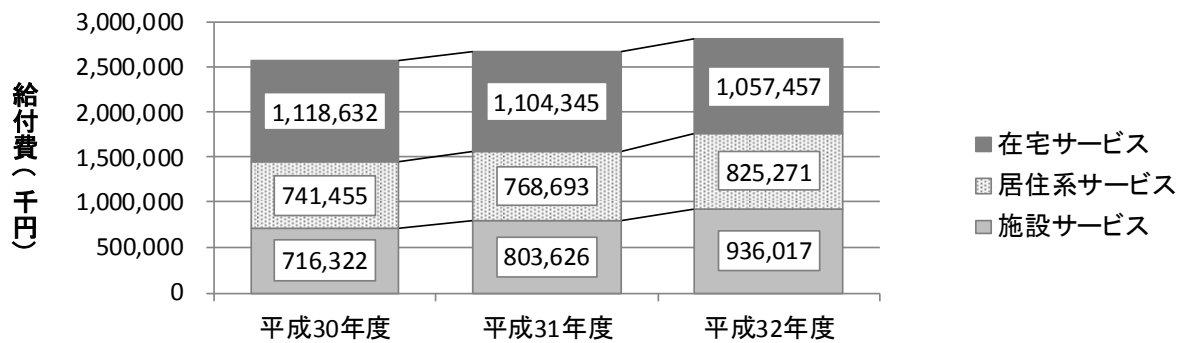
給付費等総合計	3,065,110	3,184,184	3,349,755
---------	-----------	-----------	-----------

### 介護給付の見込み

介護給付（要介護1～5）については、在宅サービスは施設整備等による給付額の減を、居住系サービス、施設サービスについては、給付額の増を見込みます。

単位：千円

	H30	H31	H32	H37
在宅サービス	1,118,632	1,104,345	1,057,457	1,222,006
居住系サービス	741,455	768,693	825,271	918,700
施設サービス	716,322	803,626	936,017	957,407
合計	2,576,409	2,676,664	2,818,745	3,098,113

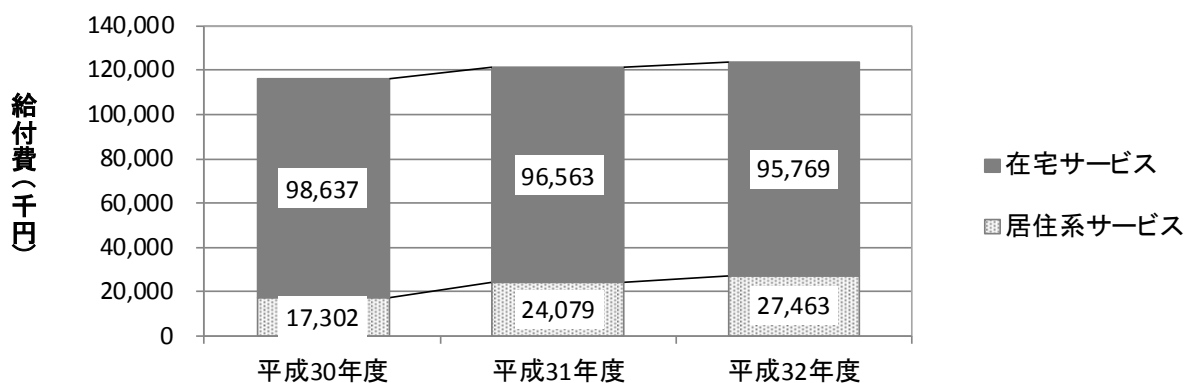


### 介護予防給付の見込み

介護予防給付（要支援1・2への給付）については、介護予防訪問介護と介護予防通所介護が地域支援事業に移行したことにより、第6期と比較すると減少しています。平成32年まではほぼ横ばいの給付額を見込みます。

単位：千円

	H30	H31	H32	H37
在宅サービス	98,637	96,563	95,769	79,768
居住系サービス	17,302	24,079	27,463	30,847
合計	115,939	120,642	123,232	110,615



### 第3 第7期計画期間における介護保険料

#### 1. 介護保険料の算定方法

第1号被保険者の介護保険料の算定の流れは、次のとおりです。

#### 保険料の算定の流れ

介護サービス利用者数の推計	人口推計	P7参照
	要介護認定者数・サービス利用者数の推計	P8参照



サービス供給見込み量の算出	過去のサービス種別ごと・介護度ごと利用実績（回数・日数など）や基盤整備状況等を勘案してサービス供給見込み量を算出	P62～69参照
---------------	--	----------



保険給付費の算出（3ヵ年分）	上記のサービス見込み量を基に、回数・日数等の単位当たりの給付費を乗じ、保険で給付する額を算出	P73～74参照
その他費用の算出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉用具購入費の算出</li> <li>・住宅改修費の算出</li> <li>・特定入所者介護サービス費の算出（過去の実績より）</li> <li>・高額介護サービス費の算出（過去の実績より）</li> <li>・審査支払手数料の算出（利用見込みより）</li> <li>・地域支援事業の算出</li> <li>・消費税率等の見直しを勘案した影響額 など</li> </ul>	



上記で算出した介護給付費の23%分 約22億2,890万円

調整交付金見込み額 (約5億1,664万円)

= 約4,510万円

調整交付金相当額 (約4億7,154万円)

網走市介護保険事業基金取崩額 1億1,000万円

÷  
保険料収納率 98.7%

÷  
補正第1号被保険者数(平成30～32年度) 33,047人  
(所得に応じて第1段階から第12段階に分け、各段階の負担割合を乗じて算出)



第7期介護保険料基準額(月額)	5,298円【第6期との比較 + 456円】
第7期介護保険料基準額(年額)	63,576円【第6期との比較 + 5,496円】



保険料収納必要額の内訳は、次のとおりです。

単位：千円

	H30	H31	H32	合計
費用合計 (B + C) (A)	3,061,191	3,213,398	3,416,271	9,690,860
標準給付費見込み額 (B)	2,846,191	2,993,398	3,192,271	9,031,860
地域支援事業費 (C)	215,000	220,000	224,000	659,000
第1号被保険者負担分相当額 (A × 23%) (D)	704,074	739,082	785,743	2,228,899
調整交付金相当額 (E)	148,860	156,320	166,364	471,544
調整交付金見込み割合 (F)	5.64%	5.45%	5.36%	—
調整交付金見込み額 (G)	167,914	170,389	178,342	516,645
準備基金取崩額 (H)				110,000
保険料収納必要総額 (D + E - G - H) (I)				2,073,798

## 2. 介護保険料の段階設定

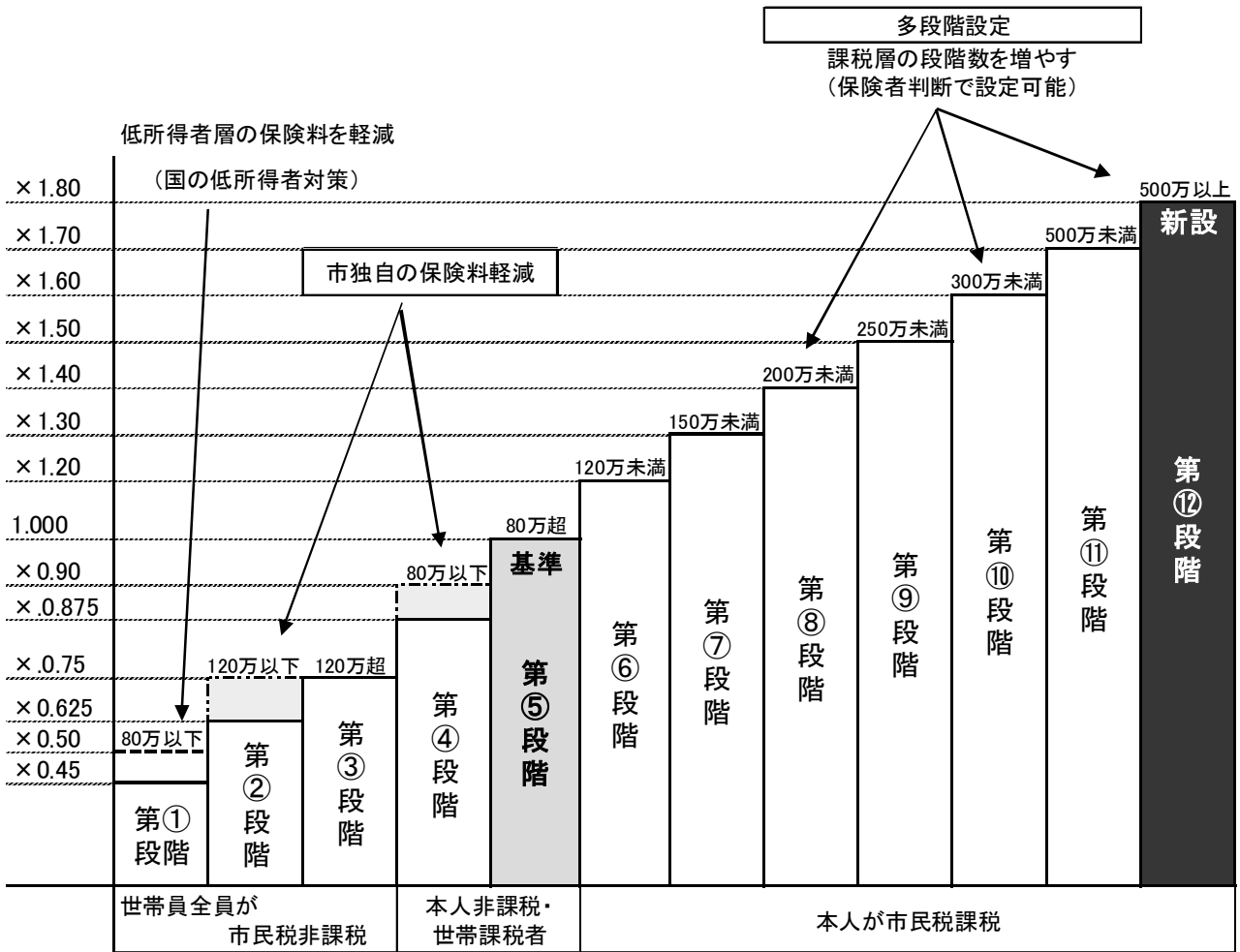
所得水準に応じてきめ細やかな保険料設定を行い、国では基準となる9段階を定めていますが、第6期同様、低所得者対策として「2段階」の保険料の乗率を0.75倍から0.625倍に、「4段階」の乗率を0.9倍から0.875倍に引き下げるとともに、「7段階」の乗率を1.3倍から所得に応じて1.4倍に、「8段階」の乗率を1.5倍から所得に応じて1.6倍に引き上げる段階設定に加え、新たに500万円以上を1.8倍に引き上げる「12段階制」の段階及び保険料割合を設定しました。

### 介護保険料

所得段階	対象者	基準額に対する割合	月額保険料	年額保険料 (100円未満四捨五入)
第1段階 (低所得者対策)	生活保護受給の方、老齢福祉年金受給の方で世帯全員が市民税非課税の方、世帯全員が市民税非課税で、「課税年金収入＋(合計所得金額－公的年金等控除額)」が80万円以下の方	0.45 (軽減前0.50)	2,383円 (2,650円)	28,600円 (31,800円)
第2段階 (市独自軽減率)	世帯全員が市民税非課税で、「課税年金収入＋(合計所得金額－公的年金等控除額)」が80万円を超え120万円以下の方	0.625	3,308円	39,700円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、「課税年金収入＋(合計所得金額－公的年金等控除額)」が120万円超の方	0.75	3,975円	47,700円
第4段階 (市独自軽減率)	本人が市民税非課税(世帯に課税者がいる)で、「課税年金収入＋(合計所得金額－公的年金等控除額)」が80万円以下の方	0.875	4,633円	55,600円
第5段階	本人が市民税非課税(世帯に課税者がいる)で、「課税年金収入＋(合計所得金額－公的年金等控除額)」が80万円超の方	1.00	5,298円	63,600円
第6段階	市民税課税の方【合計所得金額－特別控除額が120万円未満の方】	1.20	6,358円	76,300円
第7段階	市民税課税の方【合計所得金額－特別控除額が120万円以上150万円未満の方】	1.30	6,883円	82,600円
第8段階 (市独自段階)	市民税課税の方【合計所得金額－特別控除額が150万円以上200万円未満の方】	1.40	7,417円	89,000円
第9段階	市民税課税の方【合計所得金額－特別控除額が200万円以上250万円未満の方】	1.50	7,950円	95,400円
第10段階 (市独自段階)	市民税課税の方【合計所得金額－特別控除額が250万円以上300万円未満の方】	1.60	8,475円	101,700円
第11段階	市民税課税の方【合計所得金額－特別控除額が300万円以上500万円未満の方】	1.70	9,008円	108,100円
第12段階 (市独自段階)	市民税課税の方【合計所得金額－特別控除額が500万円以上の方】	1.80	9,533円	114,400円

※年額保険料は100円未満の端数を四捨五入した後の金額を記載

## 多段階イメージ図



### 3. 基金活用による介護保険料率の上昇抑制策

給付費の増加などに伴い、第7期保険料の大幅な上昇が見込まれることなどから、「網走市介護保険事業基金」から1億1,000万円取り崩し、第7期保険料の抑制に活用します。

## 第8章 計画推進に向けて

### 第1 地域関係団体・事業者等との連携

#### 1. 地域関係団体との連携

本計画を効果的に推進するためには、専門機関や地域住民の幅広い参加・連携が重要です。

保健医療に関わる医師会・歯科医師団・薬剤師会・看護協会等や健康推進員などのほか、地域福祉活動の中核的存在となる社会福祉協議会や社会福祉法人、地域包括支援センター等との連携を深めて、高齢者のニーズに応じた様々な支援策を講じます。

また、高齢者に身近な存在となる町内会、老人クラブ・ボランティア団体・NPO法人（非営利団体）・民生児童委員等とも連携を深め、地域に根差した様々な活動が円滑に実施できるよう、これら団体の育成と活動支援を継続して推進します。

#### 2. 事業者等との連携

高齢者の一般福祉サービスや介護保険サービスを円滑に実施するためには、居宅介護支援事業者やサービス提供を行う事業者との連携が極めて重要であり、一人ひとりの高齢者のケアの充実に向け、保険者・事業者が意識を共通化し、一体となって取り組みます。

また、サービス提供体制の整備・拡充は重要なことですが、これを行政の力だけで実現するのは難しいことです。今後も事業者と協働・連携してサービスの質の向上や基盤整備に努めます。

また、事業者相互の連携についても、その方策を検討し、円滑なサービス提供に努めます。

### 第2 高齢者施策を行う他の行政部門との連携

高齢者が、住み慣れた地域で、健やかに・いきいきと・安心して暮らしていけるように、高齢者施策を担当する他の官公庁や関係団体と連携を深め、施策の充実に努めます。

庁内においても、保健福祉部門はもとより、高齢者のスポーツや生涯学習、就労や住環境対策等を所管する関係部門と連携を強化し、必要な施策を推進します。

また、高齢者の緊急時の対応として、網走消防署との連携により緊急通報システムの運用を継続するとともに、迅速な対応に努めます。

これらの取組により、高齢者等の総合的な保健福祉の増進に努めます。

## 第3 相談・広報体制

### 1. 相談体制（総合相談・苦情相談）

保健や福祉・介護に関する相談は、市の部門ごとの窓口で対応するほか、地域包括支援センターや居宅介護支援事業者等でも対応し、総合的に高齢者を支援する体制づくりに努めます。

また、相談内容によっては所管部門以外との情報共有も必要となりますが、情報提供の際には、個人情報の保護に十分配慮します。

介護サービスに対する苦情については、利用者が事業所の担当者に「直接言いづらい」という側面があります。苦情内容によっては、保険者機能を十分発揮しながら、関係事業者への指導・助言を行い、サービスの質と水準の確保に努めます。

なお、介護保険では、要介護認定に関する不服申し立て機関として「北海道介護保険審査会」が、介護サービスに関する苦情申し立て機関として「北海道国民健康保険団体連合会」がありますが、市としても利用者保護を重視した苦情処理に努めます。

### 2. 広報体制

市の広報紙やホームページを活用し、制度内容等について、市民の視点に立った「わかりやすい」住民周知に努めます。

また、サービスの利用手順などを記載したパンフレット等を作成して配付することや、市の担当者が直接地域に出向いて制度等の説明を行う「宅配トーク」などにより、市民への保健・福祉、介護保険制度の周知を図り、理解の向上に努めます。

## 第4 計画の立案・点検・改善と重度化防止の取組に関する目標

### 1. 計画の立案・点検・改善（PDCAサイクルの推進）

この計画は第6期計画の総括や「地域包括ケア『見える化』システム（厚生労働省）」などをもとに地域課題を分析し「網走市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会」で原案を作成、「網走市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」において審議を行い作成しました（Plan）。

今後、本計画に基づき、市・事業者・地域等の取組により推進していきます（Do）。

計画は3年ごとに見直しを行いますが、それまでの間「網走市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会」を中心に計画の達成状況を常に確認し、改善すべき事項の点検を行い（Check）、目標達成に向けた対策を講じます（Action）。

第 7 期 網 走 市 高 齢 者 保 健 福 祉 計 画 ・  
網 走 市 介 護 保 険 事 業 計 画 に お け る P D C A



## 2. 重度化防止の取組に関する目標

本計画においては「地域支援事業の実施による要介護状態になることの予防」や「生活機能向上のためのリハビリテーション」など個々の施策・事業を通じて高齢者の自立支援や重度化防止に取り組むこととしますが、総合的な指標として「第1号被保険者における要介護3以上の割合」を重度化防止の数値目標として掲げます。

	現 状 (平成28年度末)	目 標 (平成32年度末)
第1号被保険者における 要介護3以上の割合	5.5%	5.5%以下

※地域包括ケア「見える化」システムによる推計では、平成32年度における割合は「5.7%」

## 第5 介護人材確保の推進

介護サービスを維持・整備していくためには、量だけでなく質の高い介護人材を継続的・安定的に確保することが必要不可欠です。

介護人材確保に向けた課題整理や対応策の検討については、関係機関との意見交換を引き続き行うとともに、介護職員初任者研修受講者への補助や介護福祉士向け奨学金制度に取り組む事業所への補助、離職防止・定着促進のための介護新人スタッフ合同研修会及び交流会の開催などを継続します。

また、介護の資格を有しながら介護職から離職している方に対し、研修等を実施するなど、福祉・介護分野への再就業を促進し、持続可能な地域包括ケアシステムの深化を進めます。

## 第6 地域共生社会の推進

全国的な高齢化・過疎化の現状を踏まえ、国は基本指針に「地域共生社会の実現」を位置づけています。

地域共生社会とは、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」・「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が、『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会と考えることができます。

また、国は、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築についての議論も進めており、障害保健福祉圏域につき必ず1つの協議体を設置することとなりました。

こうしたことから、高齢者だけでなく障がい者や子どもなどの社会的に支援を要する人すべてを地域包括ケアの対象とし（地域包括ケアの理念の普遍化）、福祉分野の横断連携的な包括支援体制の構築が求められています。

本市においても、限られた地域資源による地域福祉を推進していくためには、この視点は重要なものです。

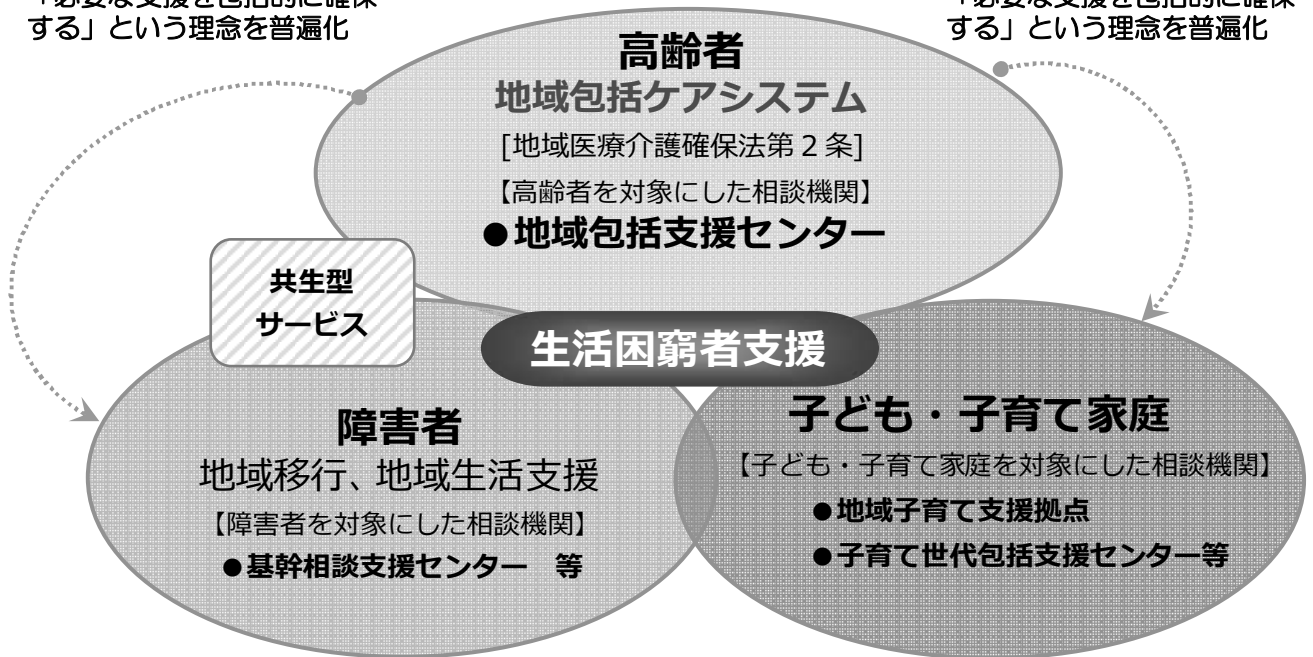
こうしたことに取り組むにあたっては、市や事業者・団体だけでなく、地域・ご近所・市民一人ひとりに至るまでのコミュニティ意識の醸成が不可欠です。

今後、地域包括ケアシステムの構築を進めながら、地域共生社会を目指し、高齢者支援だけでなく保健や他の福祉分野との包括的な連携体制を構築します。

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制のイメージ図

「必要な支援を包括的に確保する」という理念を普遍化

「必要な支援を包括的に確保する」という理念を普遍化



「土台としての地域力」の強化⇒包括的な支援体制の整備  
 (改正社会福祉法第106条の3)  
 ~我が事・丸ごとの地域共生社会の実現~

資料：厚生労働省資料より作成



# 資料

平成30年2月1日

網走市長 水谷洋一様

網走市高齢者保健福祉計画・  
介護保険事業計画策定委員会  
委員長 後藤伸次

## 網走市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に係る意見書

平成30年度から平成32年度における高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に当たり、策定委員会の議論において下記のとおり意見を取りまとめましたので報告します。なお、最終案に対する意見については、第4回目の策定委員会終了後に改めて答申します。

### 記

#### (1) 介護保険料について

第7期介護保険料については、介護給付費の増加などに伴い増額となることから、介護保険料の設定に当たっては、介護保険事業基金の活用により保険料負担の軽減を図りたい。

また、介護保険料の負担段階については、被保険者の負担能力に応じた段階の設定を図りたい。

#### (2) 市町村特別給付等（上乘せ・横出し事業）について

市町村特別給付等（上乘せ・横出し事業）については、次の項目について配慮されたい。

なお、実施に当たっては、介護保険事業基金の活用を検討されたい。

##### ① 上乘せ事業について

要介護認定者の住環境向上のため、住宅改修費の支給限度額については、引き続き10万円を上乘せし、30万円とされたい。

##### ② 横出し事業について

ロードヒーティング・いす式階段昇降機施工費について、引き続き支給対象に加え、支給限度額については、30万円とされたい。

### (3) 低所得者対策について

社会福祉法人等による利用者負担軽減について、引き続き継続されたい。

なお、その負担割合については、全てのサービスにおいて5%とすることを検討されたい。

以 上

平成30年3月8日

網走市長 水谷洋一様

網走市高齢者保健福祉計画・  
介護保険事業計画策定委員会  
委員長 後藤伸次

### 網走市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に係る意見書

平成30年度から平成32年度における高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に当たり、過去4回の議論を経て当委員会の意見を取りまとめました。

については、計画原案について了承することとし、保健福祉サービス及び介護保険サービスの円滑な実施を図る観点から、次の事項について意見を申し述べますので、適切にご措置くださるようお願いいたします。

#### 記

#### 1. 高齢者保健福祉計画について

##### (1) 認知症対策の推進について

認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進するため、市民に対する認知症理解の普及啓発及び認知症高齢者や介護者支援を目的とした認知症施策を推進されたい。

##### (2) 地域包括ケアシステムの推進について

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、市・介護や医療の専門職・地域支援者・生活支援コーディネーター等による地域包括ケアシステムの構築に努められたい。

## 2. 介護保険事業計画について

### (1) 介護従事者の確保について

介護分野においては、今後も増大する介護ニーズへの対応や質の高い介護サービス確保の観点から、介護人材の安定的な確保を図るため、人材育成等の支援体制整備を図られたい。

## 3. その他

### (1) 計画等の周知について

平成30年度から改正となる介護保険制度の内容及び介護保険料等について、市民への積極的な周知を図られたい。

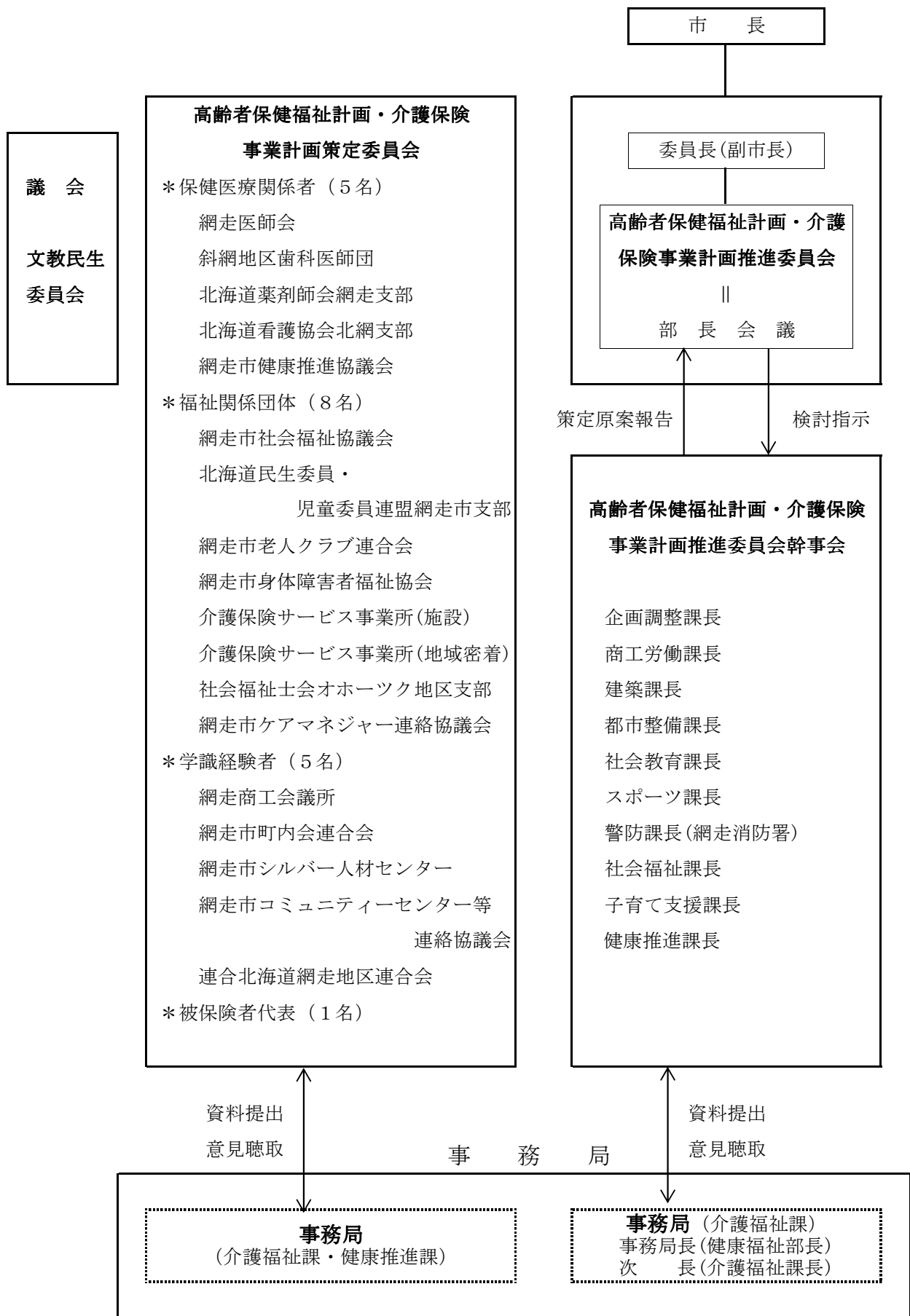
以 上

網走市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会委員名簿

任期：平成29年4月27日～平成30年3月31日

選出区分	氏名	所属
保健医療関係 (5名)	金川 有 一	網 走 医 師 会 (平成29年4月27日～平成29年8月30日)
	中山 衡 司	網 走 医 師 会 (平成29年8月31日～平成30年3月31日)
	臼井 和 直	斜 網 地 区 歯 科 医 師 団
	北 畠 正 光	北 海 道 薬 剤 師 会 網 走 支 部
	藤 村 真 奈 美	北 海 道 看 護 協 会 北 網 支 部
	江 木 敬 之	網 走 市 健 康 推 進 員 協 議 会
福祉関係団体 (8名)	後 藤 伸 次	網 走 市 社 会 福 祉 協 議 会
	増 田 俊 司	北 海 道 民 生 委 員 児 童 委 員 連 盟 部 網 走 市 支 部
	野 崎 和 子	網 走 市 老 人 ク ラ ブ 連 合 会
	井 上 義 則	網 走 市 身 体 障 害 者 福 祉 協 会
	石 川 真	社 会 福 祉 法 人 網 走 愛 育 会
	本 間 直 弥	社 会 福 祉 法 人 緑 明 会
	阿 部 哲 実	公 益 社 団 法 人 北 海 道 社 会 福 祉 士 会 オ ホ ー ツ ク 地 区 支 部
	佐 川 真 章	網 走 市 ケ ア マ ネ ジ ャ ー 連 絡 協 議 会
学識経験者 (5名)	山 本 昌 廣	網 走 商 工 会 議 所
	木 曾 厚 子	網 走 市 町 内 会 連 合 会
	鈴 木 義 雄	公 益 社 団 法 人 網 走 市 シ ル バ ー 人 材 セ ン タ ー
	國 分 安 三	網 走 市 コ ミ ュ ニ テ ィ ー セ ン タ ー 等 連 絡 協 議 会
	阿 保 誠 司	連 合 北 海 道 網 走 地 区 連 合 会
被保険者代表 (1名)	花 高 厚 子	一 般 公 募
計 19 名		

( 計 画 策 定 全 体 構 成 図 )



# 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果報告書(概要)

## 第1編 調査の概要

### 1 調査の目的

この調査は、網走市において、平成30年度～平成32年度を期間とする第7期高齢者福祉計画・網走市介護保険事業計画を策定するにあたり、高齢者の生活の状況や要望、地域の課題を把握し基礎資料とすることを目的に実施しました。

### 2 調査対象及び調査方法

アンケート調査票は、以下の市民を対象に郵送にて実施しました。

調査対象	平成29年度に65歳以上になる網走市民のうち、要介護認定1～5の認定を受けていない65歳以上の高齢者（無作為抽出）
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	平成29年6月～平成29年7月
発送数	1,598票
回収状況	有効回収数1,080票（回収率67.6%）

### 3 留意事項

- ①設問のなかには前問に答えた人のみが回答する「限定設問」があり、その設問においては表中の回答数が全体より少なくなっています。
- ②設問には1つのみ答える単数回答（SA：シングルアンサー）と、複数回答（MA：マルチアンサー）があります。
- ③割合は選択肢ごとに小数第二位で四捨五入しているため、表によってはその割合の合計が100.0%にならないものがあります。
- ④その他意見については、代表的なものをまとめています。



## 第2編 調査結果

### 圏域（日常生活圏域）

	人数(人)	割合(%)
北	280	25.9
中央・西	249	23.1
東・呼人	278	25.7
南	263	24.4
無回答	10	0.9
全体	1,080	100.0

※圏域無回答者はクロス集計から除外したため、全体と各圏域の合計は一致しません（以下すべて同じ）。

### 性別

	人数(人)	割合(%)
男性	470	43.5
女性	599	55.5
無回答	11	1.0
合計	1,080	100.0

### 年齢

	人数(人)	割合(%)
69歳以下	315	29.2
70～74歳	265	24.5
75～79歳	242	22.4
80～84歳	156	14.4
85～89歳	91	8.4
90歳以上	11	1.0
合計	1,080	100.0

## 問1 あなたのご家族や生活状況について

### (1) 家族構成をお教えてください (SA)

「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」と回答された方の割合が最も高く、45.4%となっています。  
「1人暮らし」と回答された方も、21.3%となっています。

	人数(人)	割合(%)
1人暮らし	230	21.3
夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)	490	45.4
夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)	47	4.4
息子・娘との2世帯	125	11.6
その他	145	13.4
無回答	43	4.0
合計	1,080	100.0

#### ・年齢別

年齢	人数(人)	割合(%)					
		一人暮らし	夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)	夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)	息子・娘との2世帯	その他	無回答
全体	1,080	21.3	45.4	4.4	11.6	13.4	4.0
69歳以下	315	18.1	44.8	10.5	9.2	15.6	1.9
70～74歳	265	19.6	54.7	2.3	6.4	12.8	4.2
75～79歳	242	19.4	47.1	1.7	15.7	11.6	4.5
80～84歳	156	28.2	43.6	0.6	12.2	10.9	4.5
85歳以上	91	30.8	18.7	2.2	23.1	18.7	6.6

#### ・圏域別

圏域	人数(人)	割合(%)					
		一人暮らし	夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)	夫婦2人暮らし(配偶者64歳以下)	息子・娘との2世帯	その他	無回答
全体	1,080	21.3	45.4	4.4	11.6	13.4	4.0
北	280	23.2	43.6	4.3	11.4	13.2	4.3
中央・西	249	24.9	44.2	4.4	9.2	14.1	3.2
東・呼人	278	15.8	49.6	5.8	11.9	12.9	4.0
南	263	21.7	44.1	2.7	13.7	14.1	3.8

(2) あなたは、普段の生活でどなたかの介護・介助が必要ですか (SA)

	人数(人)	割合(%)
介護・介助は必要ない	906	83.9
何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない	109	10.1
現在、何らかの介護を受けている	28	2.6
無回答	37	3.4
合計	1,080	100.0

・圏域別

	人数 (人)	割合(%)			
		介護・介助 は必要ない	現在受けて いない	何らかの介 護・介助は 必要だが、 現在は受けて いる	現在、何ら かの介護を 受けている
全体	1,080	83.9	10.1	2.6	3.4
北	280	81.4	11.4	3.2	3.9
中央・西	249	85.1	10.4	1.6	2.8
東・呼人	278	85.6	8.3	2.5	3.6
南	263	84.8	9.9	3.0	2.3

(3) 現在の暮らしの状況を経済的にみてどう感じていますか (SA)

	人数(人)	割合(%)
大変苦しい	80	7.4
やや苦しい	272	25.2
ふつう	655	60.6
ややゆとりがある	48	4.4
大変ゆとりがある	7	0.6
無回答	18	1.7
合計	1,080	100.0

## ・年齢別

年齢	人数(人)	割合(%)					
	合計	大変苦しい	やや苦しい	ふつう	ややゆとりがある	大変ゆとりがある	無回答
全体	1,080	7.4	25.2	60.6	4.4	0.6	1.7
69歳以下	315	9.5	23.5	61.9	3.2	0.6	1.3
70～74歳	265	7.5	29.8	55.8	4.5	0.8	1.5
75～79歳	242	7.0	29.8	57.0	3.7	0.4	2.1
80～84歳	156	5.8	21.8	64.1	5.8	0.6	1.9
85歳以上	91	3.3	14.3	73.6	7.7	1.1	0.0

## 問2 からだを動かすことについて

(1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか (SA)

「できるし、している」と回答された方が67.3%となっていますが、「できるけどしていない」と回答された方が17.2%となっています。

	人数(人)	割合(%)
できるし、している	727	67.3
できるけどしていない	186	17.2
できない	147	13.6
無回答	20	1.9
合計	1,080	100.0

(2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか (SA)

「できるし、している」と回答された方が81.0%となっていますが、「できるけどしていない」と回答された方が8.5%となっています。

	人数(人)	割合(%)
できるし、している	875	81.0
できるけどしていない	92	8.5
できない	90	8.3
無回答	23	2.1
合計	1,080	100.0

(3) 15分位続けて歩いていますか (SA)

「できるし、している」と回答された方が75.8%となっていますが、「できるけどしていない」と回答された方が15.9%となっています。

	人数(人)	割合(%)
できるし、している	819	75.8
できるけどしていない	172	15.9
できない	72	6.7
無回答	17	1.6
合計	1,080	100.0

(4) 過去1年間に転んだ経験がありますか (SA)

「ない」と回答された方が65.6%となっていますが、「1度ある」「何度もある」と回答された方が、あわせて33.3%となっています。

	人数(人)	割合(%)
何度もある	121	11.2
1度ある	239	22.1
ない	709	65.6
無回答	11	1.0
合計	1,080	100.0

(5) 転倒に対する不安は大きいですか (SA)

「とても不安である」「やや不安である」と回答された方の割合(合計)が、47.9%となっています。

	人数(人)	割合(%)
とても不安である	142	13.1
やや不安である	376	34.8
あまり不安でない	329	30.5
不安でない	217	20.1
無回答	16	1.5
合計	1,080	100.0

(6) 週に1回以上は外出していますか (SA)

「週2～4回」と回答された方が45.3%、「週5回以上」と回答された方が34.6%となっています。

	人数(人)	割合(%)
ほとんど外出しない	54	5.0
週1回	148	13.7
週2～4回	489	45.3
週5回以上	374	34.6
無回答	15	1.4
合計	1,080	100.0

・年齢別

年齢	人数(人)	割合(%)				
		ほとんど外出しない	週1回	週2～4回	週5回以上	無回答
全体	1,080	5.0	13.7	45.3	34.6	1.4
69歳以下	315	3.8	8.6	45.1	41.6	1.0
70～74歳	265	4.2	10.6	41.5	43.0	0.8
75～79歳	242	2.1	16.1	52.9	27.7	1.2
80～84歳	156	5.8	20.5	43.6	28.2	1.9
85歳以上	91	16.5	24.2	42.9	15.4	1.1

・圏域別

全体	1,080	5.0	13.7	45.3	34.6	1.4
北	280	5.0	13.6	45.4	35.4	0.7
中央・西	249	4.4	16.5	43.8	33.7	1.6
東・呼人	278	5.8	12.6	48.9	32.0	0.7
南	263	4.2	12.9	43.7	37.6	1.5

(7) 昨年と比べて外出の回数が減っていますか (SA)

「とても減っている」と「減っている」と回答された方の割合(合計)は、全体の23.3%となっています。

	人数(人)	割合(%)
とても減っている	22	2.0
減っている	230	21.3
あまり減っていない	360	33.3
減っていない	454	42.0
無回答	14	1.3
合計	1,080	100.0

### 問3 食べることについて

#### (1) 身長・体重 (SA)

回答された身長・体重をもとに、BMIを算出したところ、以下の結果となりました。

普通体重の方が全体の61.7%となっていますが、低体重の方が5.2%、肥満1度以上の方が29.3%となっています。

	人数(人)	割合(%)
18.5未満(低体重)	56	5.2
18.5～25未満(普通体重)	666	61.7
25～30未満(肥満1度)	277	25.6
30～35未満(肥満2度)	33	3.1
35～40未満(肥満3度)	6	0.6
40以上(肥満4度)	0	0.0
無回答	42	3.9
全体	1,080	100.0

#### ・年齢別

年齢	人数 (人)	割合(%)						無回答
		18.5未満 (低体重)	18.5～25未満 (普通体重)	25～30未満 (肥満1度)	30～35未満 (肥満2度)	35～40未満 (肥満3度)	40以上 (肥満4度)	
全体	1,080	5.2	61.7	25.6	3.1	0.6	0.0	3.9
69歳以下	315	6.7	58.1	28.6	3.2	0.6	0.0	2.9
70～74歳	265	5.3	59.6	27.5	3.8	0.4	0.0	3.4
75～79歳	242	4.1	61.6	27.7	2.5	0.8	0.0	3.3
80～84歳	156	3.8	68.6	20.5	3.2	0.6	0.0	3.2
85歳以上	91	5.5	67.0	15.4	2.2	0.0	0.0	9.9

#### ・圏域別

全体	1,080	5.2	61.7	25.6	3.1	0.6	0.0	3.9
北	280	4.3	67.5	20.4	4.3	0.7	0.0	2.9
中央・西	249	7.2	58.2	28.1	1.6	0.0	0.0	4.8
東・呼人	278	6.5	62.6	24.5	2.2	0.4	0.0	4.0
南	263	3.0	57.4	30.8	4.2	1.1	0.0	3.4

(2) 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか (S A)

食べにくくなったと回答された方は、全体の32.4%となっています。

	人数(人)	割合(%)
はい	350	32.4
いいえ	722	66.9
無回答	8	0.7
合計	1,080	100.0

(3) 歯の数と入れ歯の利用状況をお教えてください (S A)  
(成人の歯の総本数は、親知らずを含めて32本です)

入れ歯を利用している方の合計が、全体の69.1%となっています。

	人数(人)	割合
自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用	136	12.6
自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし	181	16.8
自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用	610	56.5
自分の歯は19本以下、入れ歯の利用なし	99	9.2
無回答	54	5.0
合計	1,080	100.0

(4) どなたかと食事をとにもする機会がありますか (S A)

「毎日ある」と回答された方が44.4%となっています。「年に何度かある」「ほとんどない」と回答された方も、合わせて25.6%となっています。

	人数(人)	割合(%)
毎日ある	480	44.4
週に何度かある	89	8.2
月に何度かある	214	19.8
年に何度かある	181	16.8
ほとんどない	95	8.8
無回答	21	1.9
合計	1,080	100.0



## 問4 毎日の生活について

### (1) 物忘れが多いと感じますか (S A)

物忘れが多いと回答された方は、全体の47.9%となっています。

	人数(人)	割合(%)
はい	517	47.9
いいえ	536	49.6
無回答	27	2.5
合計	1,080	100.0

### (2) バスや電車を使って1人で外出していますか(自家用車でも可)(S A)

「できるし、している」と回答された方が全体の83.3%となっていますが、「できない」と回答された方が2.9%、「できるけどしていない」と回答された方が12.4%となっています。

	人数(人)	割合(%)
できるし、している	900	83.3
できるけどしていない	134	12.4
できない	31	2.9
無回答	15	1.4
合計	1,080	100.0

### (3) 自分で食品・日用品の買物をしていますか (S A)

「できるし、している」と回答された方が全体の85.6%となっていますが、「できるけどしていない」と回答された方が11.1%となっています。

	人数(人)	割合(%)
できるし、している	925	85.6
できるけどしていない	120	11.1
できない	23	2.1
無回答	12	1.1
合計	1,080	100.0

#### (4) 自分で食事の用意をしていますか (SA)

「できるし、している」と回答された方が全体の約 73.3%となっていますが、「できるけどしていない」と回答された方が 21.2%となっています。

	人数(人)	割合(%)
できるし、している	792	73.3
できるけどしていない	229	21.2
できない	48	4.4
無回答	11	1.0
合計	1,080	100.0

#### (5) 自分で請求書の支払いをしていますか (SA)

「できるし、している」と回答された方が全体の 84.0%となっていますが、「できるけどしていない」と回答された方が 12.9%となっています。

	人数(人)	割合(%)
できるし、している	907	84.0
できるけどしていない	139	12.9
できない	27	2.5
無回答	7	0.6
合計	1,080	100.0

#### (6) 自分で預貯金の出し入れをしていますか (SA)

「できるし、している」と回答された方が全体の 82.3%となっていますが、「できるけどしていない」と回答された方が 13.8%となっています。

	人数(人)	割合(%)
できるし、している	889	82.3
できるけどしていない	149	13.8
できない	35	3.2
回答	7	0.6
合計	1,080	100.0

## 問5 地域での活動について

(1) 以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか (SA)

参加されている方(「参加していない」、「無回答」以外の方)の割合が最も高いのは「趣味関係のグループ」(26.4%)で、次いで「スポーツ関係のグループやクラブ」の割合(22.9%)が高くなっています。

N=1,080 単位 (%)

	ボランティアのグループ	スポーツ関係のグループやクラブ	趣味関係のグループ	教養サークル・学習
週4回以上	1.5	2.3	1.8	0.4
週2～3回	2.1	7.4	4.7	1.4
週1回	2.1	5.9	5.6	1.2
月1～3回	4.6	4.6	9.0	3.5
年に数回	5.5	2.7	5.3	3.1
参加していない	46.8	44.2	40.8	50.2
無回答	37.4	32.9	32.8	40.3

### 【男女別の結果】

#### ・ボランティアのグループ

性別	人数(人)	割合(%)						
		週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加していない	無回答
全体	1,080	1.5	2.1	2.1	4.6	5.5	46.8	37.4
男性	470	1.7	2.3	1.7	5.1	8.1	51.1	30.0
女性	599	1.3	2.0	2.5	4.3	3.5	43.4	42.9

#### ・スポーツ関係のグループやクラブ

性別	人数(人)	割合(%)						
		週4回以上	週2～3回	週1回	月1～3回	年に数回	参加していない	無回答
全体	1,080	2.3	7.4	5.9	4.6	2.7	44.2	32.9
男性	470	3.2	5.1	4.7	6.0	5.5	48.3	27.2
女性	599	1.7	9.2	7.0	3.7	0.5	40.9	37.1

・趣味関係のグループ

性別	人数 (人)	割合(%)						
		週4回 以上	週2～3 回	週1回	月1～3 回	年に数回	参加して いない	無回答
全体	1,080	1.8	4.7	5.6	9.0	5.3	40.8	32.8
男性	470	2.6	3.0	3.8	10.2	7.9	44.7	27.9
女性	599	1.2	6.2	7.2	8.2	3.3	37.7	36.2

・学習・教養サークル

性別	人数 (人)	割合(%)						
		週4回 以上	週2～3 回	週1回	月1～3 回	年に数回	参加して いない	無回答
全体	1,080	0.4	1.4	1.2	3.5	3.1	50.2	40.3
男性	470	0.6	0.4	1.7	2.3	4.9	56.6	33.4
女性	599	0.2	2.2	0.8	4.5	1.7	45.2	45.4

【圏域別の結果】

・ボランティアのグループ

圏域	人数 (人)	割合(%)						
		週4回 以上	週2～3 回	週1回	月1～3 回	年に数回	参加して いない	無回答
全体	1,080	1.5	2.1	2.1	4.6	5.5	46.8	37.4
北	280	1.4	2.1	3.6	5.4	3.9	43.6	40.0
中央・西	249	2.0	1.6	2.0	3.2	5.2	46.6	39.4
東・呼人	278	0.7	1.4	2.2	4.3	6.5	50.4	34.5
南	263	1.9	3.4	0.8	5.7	6.5	46.4	35.4

・スポーツ関係のグループやクラブ

圏域	人数 (人)	割合(%)						
		週4回 以上	週2～3 回	週1回	月1～3 回	年に数回	参加して いない	無回答
全体	1,080	2.3	7.4	5.9	4.6	2.7	44.2	32.9
北	280	1.4	8.2	6.4	5.0	1.1	40.7	37.1
中央・西	249	2.8	8.0	4.0	4.0	2.4	42.6	36.1
東・呼人	278	2.5	5.4	8.3	3.6	4.0	48.6	27.7
南	263	2.7	8.4	4.9	6.1	3.4	44.5	30.0

・趣味関係のグループ

圏域	人数 (人)	割合(%)						
		週4回 以上	週2～3 回	週1回	月1～3 回	年に数回	参加して いない	無回答
全体	1,080	1.8	4.7	5.6	9.0	5.3	40.8	32.8
北	280	1.4	5.4	6.4	8.6	5.4	36.8	36.1
中央・西	249	2.0	3.2	6.4	8.4	4.4	40.6	34.9
東・呼人	278	2.5	5.0	6.1	6.8	6.5	46.8	26.3
南	263	1.1	5.3	3.8	12.5	4.9	38.8	33.5

・学習・教養サークル

圏域	人数 (人)	割合(%)						
		週4回 以上	週2～3 回	週1回	月1～3 回	年に数回	参加して いない	無回答
全体	1,080	0.4	1.4	1.2	3.5	3.1	50.2	40.3
北	280	0.4	0.4	1.4	3.2	2.1	47.9	44.6
中央・西	249	0.8	1.2	0.8	4.0	4.0	46.6	42.6
東・呼人	278	0.0	2.2	1.1	3.2	4.7	55.4	33.5
南	263	0.4	1.9	1.5	3.8	1.5	50.6	40.3

(2) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか (SA)

参加意向があると回答された方(「是非参加したい」と「参加してもよい」)は、全体の58.6%となっています。

圏域別にみると、中央・西圏域の方が参加意向を示した方の割合が最も高く、次いで南圏域が高くなっています。

圏域	人数 (人)	割合(%)			
		是非参加したい	参加してもよい	参加したくない	無回答
全体	1,080	8.3	50.3	35.9	5.5
北	280	7.5	47.1	38.9	6.4
中央・西	249	10.8	51.4	35.3	2.4
東・呼人	278	6.8	49.6	36.0	7.6
南	263	8.7	54.4	32.7	4.2

(3) 地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか（SA）

参加意向があると回答された方（「是非参加したい」と「参加してもよい」）は、全体の35.7%となっており、前問の参加者としての参加意向に比べると低いものになっています。

圏域別にみると、中央・西圏域の方が参加意向を示した方の割合が最も高く、次いで南圏域が高くなっています。

#### ・圏域別

圏域	人数 (人)	割合(%)			
		是非参加したい	参加してもよい	参加したくない	無回答
全体	1,080	2.7	33.0	58.0	6.4
北	280	3.2	28.9	61.8	6.1
中央・西	249	2.8	39.0	54.2	4.0
東・呼人	278	1.8	30.9	59.0	8.3
南	263	3.0	34.2	56.7	6.1

## 問6 たすけあいについて

(1) あなたの心配事や愚痴（ぐち）を聞いてくれる人（MA）

「配偶者」と回答された方の割合が最も高く、次いで「友人」と回答された方の割合が高くなっています。「そのような人はいない」の回答とされた方が6.5%となっています。

	人数(人)	割合(%)
配偶者	545	50.5
同居の子ども	177	16.4
別居の子ども	387	35.8
兄弟姉妹・親戚・親・孫	346	32.0
近隣	130	12.0
友人	466	43.1
その他	14	1.3
そのような人はいない	70	6.5
無回答	22	2.0
回答者数	1,080	

#### 「その他」の代表的なもの

愛犬  
仕事仲間  
趣味仲間  
など

(2) 反対に、あなたが心配事や愚痴（ぐち）を聞いてあげる人（MA）

「配偶者」と回答された方の割合が最も高く、次いで「友人」と回答された方の割合が高くなっています。「そのような人はいない」と回答された方が7.9%となっています。

	人数(人)	割合(%)
配偶者	498	46.1
同居の子ども	155	14.4
別居の子ども	337	31.2
兄弟姉妹・親戚・親・孫	386	35.7
近隣	187	17.3
友人	466	43.1
その他	25	2.3
そのような人はいない	85	7.9
無回答	38	3.5
回答者数	1,080	

「その他」の代表的なもの

仕事仲間

町内会

趣味仲間

など

(3) あなたが病気で数日間寝込んだときに、看病や世話をしてくれる人（MA）

「配偶者」と回答された方の割合が57.6%と最も高く、次いで「別居の子ども」と回答された方の割合が高くなっています。「そのような人はいない」と回答された方が8.1%となっています。

	人数(人)	割合(%)
配偶者	622	57.6
同居の子ども	229	21.2
別居の子ども	379	35.1
兄弟姉妹・親戚・親・孫	189	17.5
近隣	33	3.1
友人	90	8.3
その他	19	1.8
そのような人はいない	88	8.1
無回答	13	1.2
回答者数	1,080	

「その他」の代表的なもの

ヘルパー

弁護士

など

(4) 反対に、看病や世話をしてあげる人（MA）

「配偶者」と回答された方の割合が58.3%と最も高く、次いで「別居の子ども」と回答された方の割合が高くなっています。「そのような人はいない」と回答された方も、12.3%となっています。

	人数(人)	割合(%)
配偶者	630	58.3
同居の子ども	191	17.7
別居の子ども	304	28.1
兄弟姉妹・親戚・親・孫	292	27.0
近隣	53	4.9
友人	123	11.4
その他	17	1.6
そのような人はいない	133	12.3
無回答	49	4.5
回答者数	1,080	

### (5) 日常生活でのあなたとまわりの人の「たすけあい」について (MA)

手助けしてほしいことは「除雪」と回答された方の割合が24.0%と最も高く、次いで「災害時の手助け(誘導など)」と回答された割合が高くなっています。

#### 手助けしてほしいこと

	人数(人)	割合(%)
自家用車を使用した外出支援	114	10.6
歩行のサポート(散歩、会合への参加等)	45	4.2
買い物の付添い	63	5.8
食事づくり	77	7.1
ゴミ出し、ゴミの分別のお手伝い	68	6.3
掃除	68	6.3
洗濯	49	4.5
庭の手入れ(草むしりなど)	125	11.6
簡単な作業(電球交換、模様替え等)	111	10.3
お話し相手	42	3.9
安否確認	57	5.3
書類の作成、市役所等の手続き	120	11.1
除雪	259	24.0
短時間の見守り(家族の外出時など)	33	3.1
災害時の手助け(誘導など)	161	14.9
代読・代筆	96	8.9
回答者数	1,080	

手助けできることは「ゴミ出し、ゴミの分別のお手伝い」と回答された方の割合が38.5%と最も高く、次いで「安否確認」と回答された割合が高くなっています。



## 手助けできること

	人数(人)	割合(%)
自家用車を使用した外出支援	319	29.5
歩行のサポート(散歩、会合への参加等)	325	30.1
買い物の付添い	354	32.8
食事づくり	256	23.7
ゴミ出し、ゴミの分別のお手伝い	416	38.5
掃除	330	30.6
洗濯	300	27.8
庭の手入れ(草むしりなど)	341	31.6
簡単な作業(電球交換、模様替え等)	303	28.1
お話し相手	390	36.1
安否確認	370	34.3
書類の作成、市役所等の手続き	243	22.5
除雪	264	24.4
短時間の見守り(家族の外出時など)	311	28.8
災害時の手助け(誘導など)	279	25.8
代読・代筆	233	21.6
回答者数	1,080	

## 問7 健康について

(1) 現在のあなたの健康状態はいかがですか (S A)

健康状態がよいと回答された方(「とてもよい」と「まあよい」)は、全体の74.3%となっています。圏域別にみると、健康状態がよいと回答された方の割合が、最も高い東・呼人圏域と最も低い北圏域の間に、6.3%の差がありました。

圏域	人数 (人)	割合(%)				
		とてもよい	まあよい	あまり よくない	よくない	無回答
全体	1,080	9.5	64.8	20.8	3.1	1.8
北	280	11.1	60.7	22.9	3.6	1.8
中央・西	249	8.4	65.5	20.9	3.2	2.0
東・呼人	278	10.1	68.0	19.8	1.8	0.4
南	263	8.7	66.2	19.4	3.4	2.3

(2) あなたは、現在どの程度幸せですか (SA)  
 (「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、ご記入ください。)

「8点」と答えた方が21.1%、次いで「5点」「10点」の順に割合が高くなっています。

	人数(人)	割合(%)
0点	53	4.9
1点	10	0.9
2点	6	0.6
3点	24	2.2
4点	23	2.1
5点	205	19.0
6点	101	9.4
7点	154	14.3
8点	228	21.1
9点	69	6.4
10点	204	18.9
無回答	3	0.3
合計	1,080	100.0

・圏域別

	人数 (人)	割合(%)											
		0点	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10点	無回答
全体	1,080	4.9	0.9	0.6	2.2	2.1	19.0	9.4	14.3	21.1	6.4	18.9	0.3
北	280	5.4	1.1	0.7	1.8	1.4	17.1	12.5	13.9	22.1	6.8	16.8	0.4
中央・西	249	4.4	1.2	1.2	2.8	2.0	18.9	8.8	13.7	18.5	6.0	22.5	0.0
東・呼人	278	5.0	0.7	0.0	2.5	2.9	18.3	6.8	16.5	20.9	7.6	18.7	0.0
南	263	4.9	0.8	0.4	1.5	1.9	22.1	9.1	13.3	22.8	5.3	17.9	0.0

(3) この1か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか (S A)

気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりしたことがあると回答された方が、30.9%となっています。

	人数(人)	割合(%)
はい	334	30.9
いいえ	720	66.7
無回答	26	2.4
合計	1,080	100.0

(4) この1か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか (S A)

よくあったと回答された方が、21.4%となっています。

	人数(人)	割合(%)
はい	231	21.4
いいえ	813	75.3
無回答	36	3.3
合計	1,080	100.0

(5) タバコは吸っていますか (S A)

日ごろからタバコを吸っていると回答された方(「ほぼ毎日吸っている」と「時々吸っている」)は、全体の14.1%となっています。

男女別にみると、男性の23.2%が日ごろからタバコを吸っているのに対し、女性の日ごろからタバコを吸っている割合は7.2%となっています。

性別	人数(人)	割合(%)				
		ほぼ毎日吸っている	時々吸っている	吸っていたがやめた	もともと吸っていない	無回答
全体	1,080	12.2	1.9	29.0	55.7	1.1
男性	470	20.2	3.0	50.0	26.4	0.4
女性	599	6.0	1.2	12.2	79.3	1.3

(6) 現在治療中、または後遺症のある病気はありますか (MA)

「高血圧」と回答された方が47.3%となっています。次いで「目の病気」、「糖尿病」の順に割合が高くなっています。

	人数(人)	割合(%)
ない	151	14.0
高血圧	511	47.3
脳卒中(脳出血・脳梗塞等)	48	4.4
心臓病	143	13.2
糖尿病	164	15.2
高脂血症(脂質異常)	107	9.9
呼吸器の病気(肺炎や気管支炎等)	51	4.7
胃腸・肝臓・胆のうの病気	97	9.0
腎臓・前立腺の病気	93	8.6
筋骨格の病気(骨粗しょう症、関節症等)	140	13.0
外傷(転倒・骨折等)	34	3.1
がん(悪性新生物)	37	3.4
血液・免疫の病気	18	1.7
うつ病	9	0.8
認知症(アルツハイマー病等)	5	0.5
パーキンソン病	2	0.2
目の病気	222	20.6
耳の病気	76	7.0
その他	105	9.7
無回答	62	5.7
回答数	1,080	

男性と女性の方の回答の割合で大きな差があったのは「腎臓・前立腺の病気」(男性が女性より17.5%高い)「筋骨格の病気(骨粗しょう症、関節症等)」(女性が男性より16.2%高い)「目の病気」(女性が男性より9.2%高い)となっています。

・男女別

	人数(人)	割合(%)											
		ない	高血圧	塞等)	脳卒中(脳出血・脳梗)	心臓病	糖尿病	高脂血症(脂質異常)	気管支炎等)	呼吸器の病気(肺炎や)	病気	胃腸・肝臓・胆のうの	腎臓・前立腺の病気
全体	1,080	14.0	47.3	4.4	13.2	15.2	9.9	4.7	9.0	8.6	13.0		
男性	470	14.5	45.7	5.5	16.0	18.1	8.1	4.9	8.5	18.3	4.0		
女性	599	13.9	48.4	3.5	11.0	12.5	11.4	4.7	9.5	0.8	20.2		

	人数 (人)	割合(%)									
		等) 外傷(転倒・骨折 物)	がん(悪性新生 物)	血液・免疫の病 気	うつ 病	イ マ ー 病 等)	認 知 症 (アルツハ イ マ ー 病 等)	パ ー キ ン ソ ン 病	目 の 病 気	耳 の 病 気	そ の 他
全体	1,080	3.1	3.4	1.7	0.8	0.5	0.2	20.6	7.0	9.7	5.7
男性	470	2.3	2.3	1.3	0.6	0.6	0.2	15.3	6.4	9.1	5.5
女性	599	3.8	4.2	2.0	1.0	0.3	0.2	24.5	7.3	10.4	5.7

・圏域別

圏域	人数 (人)	割合(%)									
		ない	高血 圧	塞等) 脳卒中(脳出血・脳梗 塞)	心臓 病	糖尿 病	高脂血症(脂質異常 )	気管支炎等) 呼吸器の病気(肺炎や 病 気	胃腸・肝臓・胆のうの 病 気	腎臓・前立腺の病 気	よう 症、関節症等) 筋骨格の病気(骨粗し よ う 症、関節症等)
全体	1,080	14.0	47.3	4.4	13.2	15.2	9.9	4.7	9.0	8.6	13.0
北	280	14.6	45.7	3.6	12.9	16.1	9.3	4.6	9.6	8.2	12.1
中央・西	249	14.9	47.4	4.4	12.4	15.3	8.8	6.8	7.2	8.8	13.7
東・呼人	278	15.5	48.9	4.7	13.7	17.3	10.4	4.0	8.3	8.3	10.4
南	263	11.4	47.1	4.9	13.7	11.0	11.0	3.8	11.0	8.7	16.3

圏域	人数 (人)	割合(%)									
		外傷(転倒・骨折等) )	がん(悪性新生物) )	血液・免疫の病 気	うつ 病	一 病 等) 認 知 症 (アルツハイマ ー 病 等)	パ ー キ ン ソ ン 病	目 の 病 気	耳 の 病 気	そ の 他	無 回 答
全体	1,080	3.1	3.4	1.7	0.8	0.5	0.2	20.6	7.0	9.7	5.7
北	280	3.6	3.2	2.5	0.7	0.7	0.4	21.4	8.2	6.4	6.4
中央・西	249	3.2	5.2	1.6	0.8	0.0	0.0	17.7	5.2	12.0	5.6
東・呼人	278	2.5	2.9	1.8	0.7	0.7	0.4	20.1	6.1	9.7	4.3
南	263	3.4	2.3	0.8	1.1	0.4	0.0	22.8	8.4	11.4	6.1

## 問8 介護保険料について

(1) 介護保険料について、どのようにお考えですか (SA)

「介護保険サービスの内容や量を現状程度におさえ、保険料も現在の額程度にとどめる」と回答された方が44.6%となっています。次いで「わからない」「介護保険サービスの内容を限定する等、量を減らして保険料をもっと下げたほうがよい」の順に割合が高くなっています。

	人数(人)	割合(%)
介護保険サービスを充実させるため、保険料がある程度高くなっても仕方がない	80	7.4
介護保険サービスの内容や量を現状程度におさえ、保険料も現在の額程度にとどめる	482	44.6
介護保険サービスの内容を限定する等、量を減らして保険料をもっと下げたほうがよい	199	18.4
その他	33	3.1
わからない	224	20.7
無回答	62	5.7
合計	1,080	100.0

### ・男女別

性別	人数(人)	割合(%)					
		介護保険サービスを充実させるため、保険料がある程度高くなっても仕方がない	介護保険サービスの内容や量を現状程度におさえ、保険料も現在の額程度にとどめる	介護保険サービスの内容を限定する等、量を減らして保険料をもっと下げたほうがよい	その他	わからない	無回答
全体	1,080	7.4	44.6	18.4	3.1	20.7	5.7
男性	470	8.3	47.0	21.1	3.4	14.9	5.3
女性	599	6.8	43.2	15.7	2.8	25.7	5.7

### ・圏域別

全体	1,080	7.4	44.6	18.4	3.1	20.7	5.7
北	280	6.8	44.3	21.8	2.1	20.0	5.0
中央・西	249	9.2	42.2	15.7	4.0	23.7	5.2
東・呼人	278	7.2	44.6	18.3	3.6	21.9	4.3
南	263	6.8	48.3	16.3	2.7	18.3	7.6

(2) 介護保険サービスの利用者負担について、どのようにお考えですか (SA)

「現行程度 (1~2 割) の利用者負担は適当である」と回答された方が 35.6%となっています。次いで「利用者負担は止むを得ないが、もう少し負担を軽くしたほうがよい」「わからない」の順に割合が高くなっています。

	人数(人)	割合(%)
介護保険料を安くするため、利用者負担の割合(1~2割)をもっと高くしたほうがよい	44	4.1
現行程度(1~2割)の利用者負担は適当である	385	35.6
利用者負担は止むを得ないが、もう少し負担を軽くしたほうがよい	359	33.2
その他	13	1.2
わからない	223	20.6
無回答	56	5.2
合計	1,080	100.0

・男女別

性別	人数 (人)	割合(%)					
		介護保険料を安くするため、利用者負担の割合(1~2割)をもっと高くしたほうがよい	現行程度(1~2割)の利用者負担は適当である	利用者負担は止むを得ないが、もう少し負担を軽くしたほうがよい	その他	わからない	無回答
全体	1,080	4.1	35.6	33.2	1.2	20.6	5.2
男性	470	4.0	40.0	35.1	2.1	14.5	4.3
女性	599	4.2	32.4	31.4	0.5	25.9	5.7

・圏域別

全体	1,080	4.1	35.6	33.2	1.2	20.6	5.2
北	280	2.9	36.4	35.4	1.4	17.5	6.4
中央・西	249	5.6	34.1	29.7	0.8	25.3	4.4
東・呼人	278	2.5	36.7	34.2	1.1	20.9	4.7
南	263	5.7	35.7	32.3	1.5	20.2	4.6

# 在宅介護実態調査結果報告書(概要)

## 第1編 調査の概要

### 1 調査の目的

この調査は、網走市において、平成30年度～平成32年度を期間とする第7期網走市高齢者福祉計画・網走市介護保険事業計画を策定するにあたり、在宅介護の実態や介護離職の現状を把握し基礎資料とすることを目的に実施しました。

### 2 調査対象及び調査方法

アンケート調査票は、以下の市民を対象に郵送にて実施しました。

調査時期	平成29年6月～平成29年7月
対象者	在宅で生活している要支援・要介護認定を受けている市民のうち、65歳以上の高齢者（無作為抽出）
調査方法	郵送
発送数	567票
回収状況	有効回収票 379票（回収率66.8%）

### 3 留意事項

- ①設問のなかには前問に答えた人のみが回答する「限定設問」があり、その設問においては表中の回答者数が全体より少なくなっています。
- ②設問には1つのみ答える単数回答（SA：シングルアンサー）と、複数回答（MA：マルチアンサー）があります。MAの集計においては、回答者がその選択肢を選択した割合を算出しています。
- ③割合は選択肢ごとに小数第二位で四捨五入しているため、表によってはその割合の合計が100%にならないものがあります。



## 第2編 調査結果

### 年齢

	人数(人)	割合(%)
69歳以下	31	8.2
70～74歳	25	6.6
75～79歳	51	13.5
80～84歳	87	23.0
85～89歳	103	27.2
90歳以上	80	21.1
無回答	2	0.5
合計	379	100.0

### 性別

	人数(人)	割合(%)
男性	146	38.5
女性	231	60.9
無回答	2	0.5
合計	379	100.0

### 要介護認定区分

	程度	人数(人)	割合(%)
要支援1	軽度	1	0.3
要支援2			
要介護1	中重度	111	29.3
要介護2		138	36.4
要介護3		53	14.0
要介護4		42	11.1
要介護5		32	8.4
無回答		2	0.5
合計		379	100.0

## 1 在宅介護の現況

回答いただいている方（S A）

主な介護者となっている家族・親族の方が68.6%、ご本人が24.0%となっています

	人数(人)	割合(%)
調査対象本人	91	24.0
主な介護者となっている家族・親族	260	68.6
主な介護者以外の家族・親族	24	6.3
その他	12	3.2
無回答	13	3.4
合計	379	100.0

問2 世帯類型について、ご回答ください（S A）

全体としては、「単身世帯」と回答された方の割合は、24.3%でした。

	人数(人)	割合(%)
単身世帯	92	24.3
夫婦のみ世帯	116	30.6
その他	159	42.0
無回答	12	3.2
全体	379	100.0

年齢別にみると、「単身世帯」と回答された割合が最も高いのは85～89歳の方となっています。

年齢	人数(人)	割合(%)			
		単身世帯	夫婦のみ世帯	その他	無回答
全体	379	24.3	30.6	42.0	3.2
65～69歳	31	19.4	35.5	41.9	3.2
70～74歳	25	20.0	48.0	28.0	4.0
75～79歳	51	25.5	31.4	43.1	0.0
80～84歳	87	21.8	41.4	33.3	3.4
85～89歳	103	27.2	25.2	43.7	3.9
90歳以上	80	26.3	18.8	51.3	3.8

問3 現時点での、施設等への入所・入居の検討状況について（SA）

「入所・入居は検討していない」方が49.3%となっています。

	人数(人)	割合(%)
入所・入居は検討していない	187	49.3
入所・入居を検討している	85	22.4
すでに入所・入居申し込みをしている	84	22.2
無回答	23	6.1
合計	379	100.0

要介護度別にみると「入所・入居は検討していない」方の割合は、要介護2以上の方ですべて50%以下となっています。

要介護度	人数(人)	割合(%)			
		入所・入居は 検討していな い	入所・入居を 検討している	すでに入所・ 入居申し込み をしている	無回答
全体	379	49.3	22.4	22.2	6.1
要支援1、2	1	100.0	0.0	0.0	0.0
要介護1	111	70.3	16.2	12.6	0.9
要介護2	138	41.3	30.4	19.6	8.7
要介護3	53	45.3	18.9	32.1	3.8
要介護4	42	31.0	23.8	38.1	7.1
要介護5	32	40.6	15.6	28.1	15.6

圏域別にみると「入所・入居は検討していない」方の割合は、東・呼人圏域以外で50.0%よりも高くなっています。

圏域	人数(人)	割合(%)			
		入所・入居は 検討していな い	入所・入居を 検討している	すでに入所・ 入居申し込み をしている	無回答
全体	379	49.3	22.4	22.2	6.1
北	55	54.5	14.5	23.6	7.3
中央・西	120	50.0	21.7	21.7	6.7
東・呼人	121	45.5	21.5	25.6	7.4
南	83	50.6	30.1	16.9	2.4

問4 平成29年5月の1か月の間に、(住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の)介護保険サービスを利用しましたか(SA)

「利用した」と答えた方が50.9%となっています。(レセプト上、実際に利用した方は85.0%)

	人数(人)	割合(%)
利用した	193	50.9
利用していない	168	44.3
無回答	18	4.7
合計	379	100.0

問5 ご家族やご親族の方からの介護は、週にどのくらいありますか(SA)  
(同居していない子どもや親族等からの介護を含む)

	人数(人)	割合(%)
ない	103	27.2
家族・親族の介護はあるが、週に1日よりも少ない	25	6.6
週に1~2日ある	21	5.5
週に3~4日ある	29	7.7
ほぼ毎日ある	179	47.2
無回答	22	5.8
合計	379	100.0

要介護度	人数(人)	割合(%)					
		ない	家族・親族の介護はあるが、週に1日よりも少ない	週に1~2日ある	週に3~4日ある	ほぼ毎日ある	無回答
全体	379	27.2	6.6	5.5	7.7	47.2	5.8
要支援1、2	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
要介護1	111	38.7	10.8	8.1	6.3	32.4	3.6
要介護2	138	26.1	5.1	5.1	6.5	52.9	4.3
要介護3	53	15.1	5.7	7.5	15.1	49.1	7.5
要介護4	42	23.8	0.0	0.0	4.8	59.5	11.9
要介護5	32	12.5	9.4	3.1	9.4	56.3	9.4

圏域	人数(人)	割合(%)					
		ない	家族・親族の介護はあるが、週に1日よりも少ない	週に1～2日ある	週に3～4日ある	ほぼ毎日ある	無回答
全体	379	27.2	6.6	5.5	7.7	47.2	5.8
北	55	21.8	7.3	5.5	9.1	47.3	9.1
中央・西	120	26.7	7.5	4.2	7.5	50.0	4.2
東・呼人	121	28.1	5.0	5.8	7.4	47.1	6.6
南	83	30.1	7.2	7.2	7.2	43.4	4.8

## 2 介護離職等に関すること

問1 ご家族やご親族の中で、ご本人の介護を主な理由として、過去1年の間に仕事を辞めた方はいますか（現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません）（MA）

「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」と回答された方の割合が48.8%となっていますが、「主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）」と回答された方も7.4%おられました。

	人数(人)	割合(%)
主な介護者が仕事を辞めた(転職除く)	28	7.4
主な介護者以外の家族・親族が仕事を辞めた(転職除く)	7	1.8
主な介護者が転職した	5	1.3
主な介護者以外の家族・親族が転職した	3	0.8
介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない	185	48.8
わからない	15	4.0
無回答	137	36.1
回答者数	379	

問2 主な介護者の方の年齢について、ご回答ください（SA）

「60代」と回答された方の割合が29.0%と最も高く、次いで「80歳以上」と回答された方の割合が16.1%となっています。

	人数(人)	割合(%)
20歳未満	0	0.0
20代	0	0.0
30代	1	0.3
40代	5	1.3
50代	59	15.6
60代	110	29.0
70代	52	13.7
80歳以上	61	16.1
わからない	1	0.3
無回答	90	23.7
合計	379	100.0

要介護度別にみると、要介護1以上の方が、老老介護となる60代以上の方が介護を行っている割合が高くなっています。

要介護度	人数(人)	割合(%)									
		20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	わからない	無回答
全体	379	0.0	0.0	0.3	1.3	15.6	29.0	13.7	16.1	0.3	23.7
要支援1、2	1	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
要介護1	111	0.0	0.0	0.9	0.9	9.0	28.8	11.7	17.1	0.9	30.6
要介護2	138	0.0	0.0	0.0	2.2	18.1	29.7	12.3	14.5	0.0	23.2
要介護3	53	0.0	0.0	0.0	1.9	20.8	34.0	13.2	15.1	0.0	15.1
要介護4	42	0.0	0.0	0.0	0.0	19.0	23.8	19.0	19.0	0.0	19.0
要介護5	32	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	28.1	18.8	18.8	0.0	21.9

圏域別にみると、北圏域は30代から介護をしている方の割合が1.8%となっています。また、すべての圏域で50代から80歳以上まで10%以上の方が介護をしている、と答えた方の割合が高くなっています。

圏域	人数(人)	割合(%)									
		20歳未満	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80歳以上	わからない	無回答
全体	379	0.0	0.0	0.3	1.3	15.6	29.0	13.7	16.1	0.3	23.7
北	55	0.0	0.0	1.8	0.0	12.7	38.2	10.9	14.5	0.0	21.8
中央・西	120	0.0	0.0	0.0	0.8	18.3	26.7	13.3	15.8	0.0	25.0
東・呼人	121	0.0	0.0	0.0	2.5	14.0	28.9	14.9	15.7	0.0	24.0
南	83	0.0	0.0	0.0	1.2	15.7	26.5	14.5	18.1	1.2	22.9

問3 主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください（SA）

「認知症状への対応」と回答された方の割合が32.2%と最も高く、次いで「外出の付き添い、送迎等」と回答された方の割合が31.1%となっています。

	人数(人)	割合(%)
日中の排泄	65	17.2
夜間の排泄	68	17.9
食事の介助(食べる時)	43	11.3
入浴・洗身	95	25.1
身だしなみ(洗顔・歯磨き等)	38	10.0
衣服の着脱	34	9.0
屋内の移乗・移動	54	14.2
外出の付き添い、送迎等	118	31.1
服薬	85	22.4
認知症状への対応	122	32.2
医療面での対応(経管栄養、ストーマ等)	44	11.6
食事の準備(調理等)	97	25.6
その他の家事(掃除、洗濯、買い物等)	95	25.1
金銭管理や生活面に必要な諸手続き	87	23.0
その他	24	6.3
不安に感じていることは、特になし	35	9.2
主な介護者に確認しないと、わからない	22	5.8
無回答	89	23.5
回答者数	379	

東・呼人圏域と南圏域で「外出の付き添い、送迎等」と回答された方の割合が約3割と他の地域に比べて高くなっています。

圏域	人数(人)	割合(%)						
		日中の排泄	夜間の排泄	食事の介助 (食べる時)	入浴・洗身	(洗顔・歯磨き等) 身だしなみ	衣服の着脱	動 屋内の移乗・移
全体	379	17.2	17.9	11.3	25.1	10.0	9.0	14.2
北	55	18.2	20.0	5.5	23.6	7.3	3.6	14.5
中央・西	120	18.3	20.0	13.3	24.2	6.7	6.7	14.2
東・呼人	121	16.5	14.9	12.4	24.8	12.4	12.4	11.6
南	83	15.7	18.1	10.8	27.7	13.3	10.8	18.1

圏域	人数(人)	割合(%)						
		い、送迎等 外出の付き添	服薬	応 認知症状への対	一 （経管栄養、スト ーマ等）	医療面での対応	食事の準備 （調理等）	その他の家事 （掃除、洗濯、買 い物等）
全体	379	31.1	22.4	32.2	11.6	25.6	25.1	23.0
北	55	27.3	16.4	25.5	16.4	29.1	21.8	20.0
中央・西	120	26.7	21.7	37.5	7.5	25.0	28.3	25.8
東・呼人	121	34.7	25.6	31.4	13.2	21.5	19.8	17.4
南	83	34.9	22.9	30.1	12.0	30.1	30.1	28.9

圏域	人数(人)	割合(%)			
		その他	不安に感じてい ることは、特にな い	主な介護者に確 認しないと、わか らない	無回答
全体	379	6.3	9.2	5.8	23.5
北	55	9.1	10.9	9.1	21.8
中央・西	120	5.0	7.5	4.2	25.8
東・呼人	121	8.3	10.7	4.1	22.3
南	83	3.6	8.4	8.4	22.9

問4 主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください（SA）

「働いていない」と回答された方が38.5%おられました。就労している（「フルタイムで働いている」または「パートタイムで働いている」）と回答された方は34.1%でした。

	人数(人)	割合(%)
フルタイムで働いている	128	33.8
パートタイムで働いている	1	0.3
働いていない	146	38.5
主な介護者に確認しないと、わからない	2	0.5
無回答	102	26.9
合計	379	100.0



要介護度別にみると、要介護1～2の区分の方は、「フルタイムで働いている」と答えた方の割合がすべて20%以下となっています。また要介護度3～5の区分の方は「パートタイムで働いている」と答えた方の割合がすべて10.0%以下となっています。

要介護度	人数(人)	割合(%)				
		働いている フルタイムで	働いている パートタイムで	働いていない	主な介護者に 確認しないと、 わからない	無回答
全体	379	16.1	13.2	41.4	0.5	28.8
要支援1、2	1	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0
要介護1	111	14.4	10.8	37.8	0.9	36.0
要介護2	138	17.4	18.8	35.5	0.0	28.3
要介護3	53	18.9	9.4	49.1	1.9	20.8
要介護4	42	14.3	9.5	52.4	0.0	23.8
要介護5	32	15.6	9.4	50.0	0.0	25.0

問5 主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をして  
いますか（MA）

対象：問4で「フルタイムで働いている」または「パートタイムで働いている」を選択した方

「特に行っていない」と回答された方の割合が40.3%と、最も高くなっています。次いで「介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている」と回答された方の割合が高くなっています。

	人数(人)	割合(%)
特に行っていない	52	40.3
介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている	37	28.7
介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている	16	12.4
介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている	1	0.8
介護のために、上記以外の調整をしながら、働いている	26	20.2
主な介護者に確認しないと、わからない	1	0.8
無回答	12	9.3
回答者数	129	

要介護度別にみると、「介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている」と回答された方の割合は、要介護度2の方が最も高くなっています。また、「介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている」と回答された方の割合は、要介護5の方が最も高くなっています。

要介護度	人数(人)	割合(%)						
		特に行っていない	介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている	介護のために、「休暇（年休や介護休暇等）」を取りながら、働いている	介護のために、「在宅勤務」を利用しながら、働いている	介護のために、左記以外の調整をしながら、働いている	主な介護者に確認しないと、わからない	無回答
全体	129	40.3	28.7	12.4	0.8	20.2	0.8	9.3
要支援1、2	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
要介護1	34	61.8	26.5	11.8	0.0	8.8	2.9	2.9
要介護2	54	33.3	35.2	16.7	1.9	18.5	0.0	7.4
要介護3	18	33.3	27.8	0.0	0.0	33.3	0.0	11.1
要介護4	13	38.5	23.1	7.7	0.0	30.8	0.0	23.1
要介護5	10	20.0	10.0	20.0	0.0	30.0	0.0	20.0

問6 主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか（SA）

対象：問4で「フルタイムで働いている」または「パートタイムで働いている」を選択した方

就労継続が可能と回答された方（「問題なく、続けていける」または「問題はあるが、何とか続けていける」）が65.9%おられました。就労継続が困難と回答された方（「続けていくのは、やや難しい」または「続けていくのは、かなり難しい」）は24.8%おられました。

	人数(人)	割合(%)
問題なく、続けていける	17	13.2
問題はあるが、何とか続けていける	68	52.7
続けていくのは、やや難しい	17	13.2
続けていくのは、かなり難しい	15	11.6
主な介護者に確認しないと、わからない	1	0.8
無回答	11	8.5
回答者数	129	

## 介護サービス事業の運営状況等についてのアンケート調査結果(概要)

この調査は、平成29年5月に介護サービスを提供している事業所に対し、網走市介護保険事業計画における各種方策等を決定する際の参考とするため、収支状況等を把握するために実施したもので、主たる内容は次のとおりです。

### ■ 調査対象者及び回収率

事業種別	項目	送付件数	回答件数	回収率
居宅介護支援		10	8	80%
訪問介護		9	8	89%
訪問看護		4	3	75%
訪問リハビリテーション		1	0	0%
訪問入浴介護		1	1	100%
通所介護(デイサービス)		4	4	100%
通所リハビリテーション(デイケア)		3	2	67%
短期入所生活介護		2	2	100%
特定施設入所者生活介護(ケアハウス)		3	3	100%
特別養護老人ホーム		1	1	100%
老人保健施設		2	2	100%
認知症対応型共同生活介護		10	9	90%
認知症対応型通所介護		3	3	100%
小規模多機能型居宅介護		3	3	100%
小規模特別養護老人ホーム		3	3	100%
地域密着型通所介護		5	3	60%
地域密着型特定施設入所者生活介護		1	1	100%
合計		65	56	86%

※ 複数事業を実施している場合、それぞれに計上

問1. これまでの介護サービス事業会計の収支は、どのような状況ですか？

選 択 肢	件数	割合
1. 大幅な黒字である	2	4%
2. やや黒字である	20	36%
3. ほぼ収支の均衡が保たれている	12	21%
4. やや赤字である	10	18%
5. 大幅な赤字である	9	16%
未回答	3	5%

問 2. 問 1 の収支は、当初の見込みと比べて、どのような状況ですか？

選 択 肢	件数	割合
1. 大幅に上回った	1	2%
2. やや上回った	6	11%
3. ほぼ見込みどおりである	23	41%
4. やや下回った	15	27%
5. 大幅に下回った	8	14%
未回答	3	5%

問 3. 問 2 で「1」又は「2」（上回った）を選択場合についてお尋ねします。収支の状況が当初見込みより上回った最も大きな要因は、何だとお考えですか？

選 択 肢	件 数
1. 一定以上の利用者数を確保できたため	3
2. 一定以上の利用者 1 人当たりサービス提供量が確保できたため	0
3. 人件費・事務事業費の支出を低く抑える事ができたため	1
4. 介護報酬以外の事業収入が得られたため	0
5. その他	0
未回答	3

問 4. 問 2 で「4」又は「5」（下回った）を選択した場合についてお尋ねします。収支の状況が当初見込みより下回った最も大きな要因は、何だとお考えですか？

選 択 肢	件数	割合
1. 当初見込んだ利用者数が確保できなかったため	9	39%
2. 当初見込んだ利用者 1 人当たりサービス提供量が確保できなかったため	2	9%
3. 介護報酬単価が低いため、当初見込んだ収入が得られなかったため	3	13%
4. 人件費・事務事業費の支出が予想より大きかったため	0	0%
5. その他	2	9%
未回答	7	30%

問 5. 貴事業所が行っているサービスの提供状況は、当初見込んだ事業量と比べてどうですか？

選 択 肢	件数	割合
1. 大幅に多い	3	5%
2. やや多い	6	11%
3. ほぼ予定どおり	23	41%
4. やや少ない	12	21%
5. 大幅に少ない	9	16%
未回答	3	5%

問 6. 問 5 で「1」「2」（多い）を選択した場合についてお尋ねします。提供量が当初見込みより上回った最も大きな要因は、何だとお考えですか？

選 択 肢	件 数
1. サービス内容や質が利用者に評価されたため	0
2. 広報活動等により、一定程度の利用者が確保できたため	2
3. 必要なサービスの利用について、利用者の理解が得られるよう努めたため	0
4. 市内に、見込んだ以上の需用があったため	0
5. その他	0
未回答	7

問 7. 問 5 で「4」又は「5」（少ない）を選択した場合についてお尋ねします。提供量が当初見込みより下回った最も大きな要因は、何だとお考えですか？

選択肢	件数	割合
1. 市内に見込んだほどの需要が無かったため	0	0%
2. 他の事業所に利用者が集中する傾向があるため	5	24%
3. 利用者負担を考慮して、利用者がサービスを手控えているため	2	10%
4. 医療保険等の他制度を利用するケースが見込み以上に多かったため	4	19%
5. 必要な従業者を確保できなかったため	4	19%
6. その他	0	0%
未回答	6	29%

問 8. 現在の介護報酬は、サービスの提供内容から判断して妥当と考えますか？

選 択 肢	件数	割合
1. 概ね妥当である	7	29%
2. もっと引き上げるべきである	14	58%
3. もっと引き下げるべきである	0	0%
4. その他	0	0%
未回答	3	13%

問 9. 現在の職員数 及び 過不足状況についてお伺いします。

(職種別の職員数を記入し、過不足状況について あてはまる欄ひとつに○)

	現在の職員数		法人・企業別 過不足状況				当該職種 はい ない
	正 規	非正規	大いに 不 足	やや 不 足	適 当	過 剰	
1. 介護福祉士	160 人	71 人	1	8	8	0	4
2. 介護ヘルパー	42 人	76 人	3	6	5	0	8
3. 介護支援専門員	22 人	10 人	1	6	8	0	6
4. 介護職員	95 人	78 人	1	9	8	0	3
5. 看護職員	37 人	33 人	1	9	6	0	4
6. 生活相談員	32 人	2 人	0	0	11	0	8
7. PT・OT・ST 等	5 人	1 人	0	0	3	0	16
全体 (23 法人・企業)	342 人	195 人	2	15	(割合)73.9%		

問 10. 問 9 で「事業所全体でみた場合」の「大いに不足」「やや不足」いずれかに「○」をつけている場合、その理由は何ですか(複数回答可)

選 択 肢	件数	割合
1. 希望職種の採用 (人材確保) が困難	16	94%
2. 人件費の増大	4	24%
3. 離職率が高い (定着率が低い)	1	6%
4. その他	1	6%

問 11. これまで、利用者やその家族からどのような苦情が寄せられていますか？

(苦情の多い順から2つ選択)

選 択 肢	第1位	第2位	全体	割合
1. 特に苦情を受けていない	10	0	10	42%
2. サービス内容に関するもの	4	2	6	25%
3. 利用手続きに関するもの	1	1	2	8%
4. 職員の態度に関するもの	4	1	5	21%
5. 施設・設備に関するもの	1	1	2	8%
6. 介護保険以外の利用者負担に関するもの	0	1	1	4%
7. その他	1	0	1	4%
未回答	3	0	3	13%

問 12. 円滑な事業運営を図る上で、現在、特に困難を感じていることは、ありますか？

(度合いが高い順に3つ選択。この項目に関して自由に意見を記載してください。)

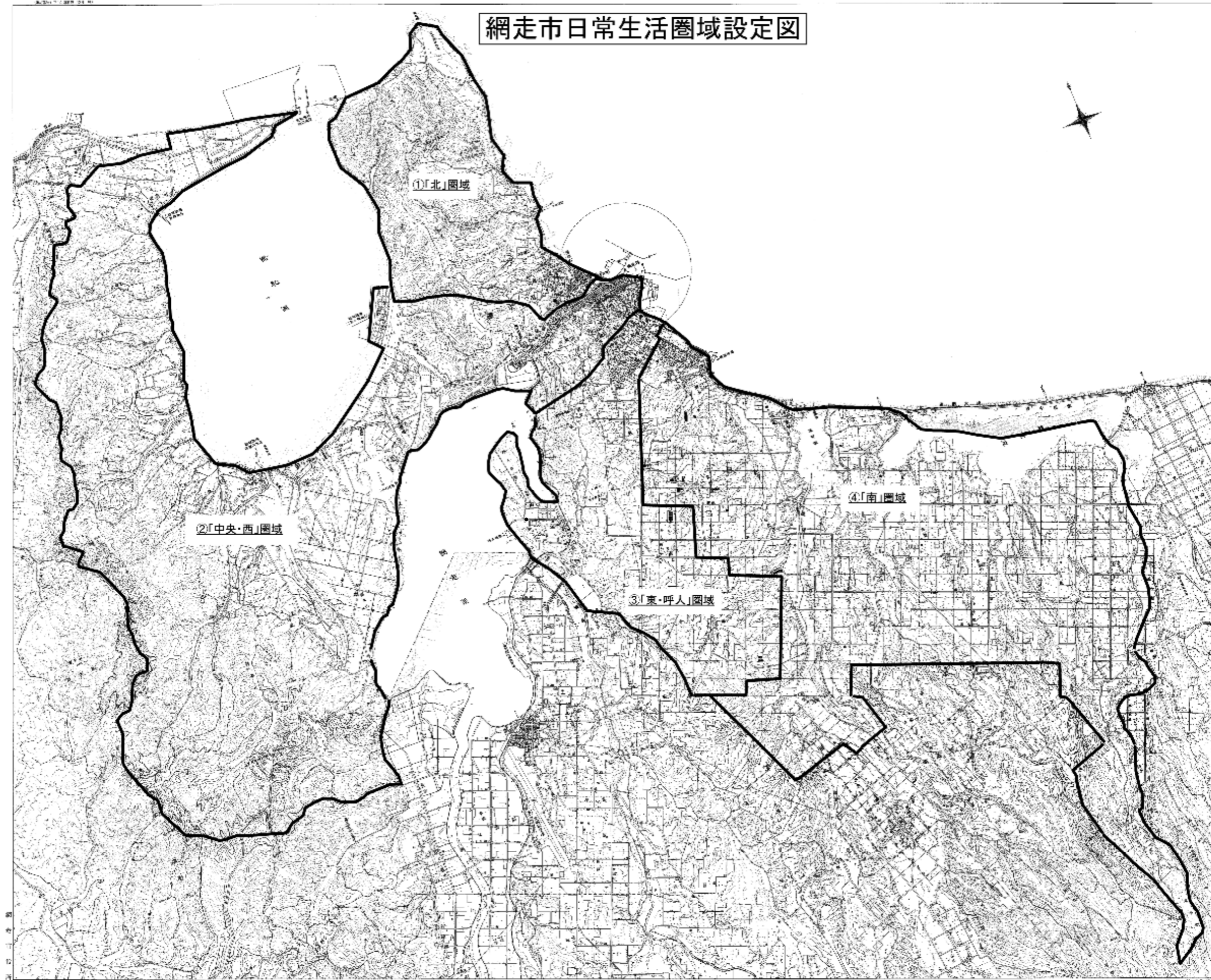
選 択 肢	第1位	第2位	第3位	全体	割合
1. 特に困難を感じていることはない	2	0	0	2	8%
2. 従事者の確保	15	3	1	19	79%
3. 利用者の確保	2	4	2	8	33%
4. 事務量が多い	3	1	5	9	38%
5. 施設・設備の改善	0	5	0	5	21%
6. 必要な情報の入手	0	0	2	2	8%
7. 従事者の資質向上	0	4	5	9	38%
8. 利用者や家族の制度に対する理解	0	1	2	3	13%
9. 市と連携を図ること	0	0	0	0	0%
10. 他の事業所と連携を図ること	0	1	0	1	4%
11. その他	0	0	0	0	0%
未回答	2	0	0	2	8%

問 13. 平成 28 年度(平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日)の「採用者数」と「離職者数」についてお伺いします。

※「離職者」とは上記期間中に事業所を退職あるいは解雇された方を指し、同一企業・法人内の介護事業所以外への異動・出向を含みます。

	採用者	離職者	離職者の勤続年数			
			1年未満	1年以上 3年未満	3年以上 10年未満	10年以上
正 規	50 人	44 人	10 人	6 人	20 人	8 人
非正規	74 人	54 人	17 人	14 人	17 人	6 人
合計	124 人	98 人	27 人	20 人	37 人	14 人

# 網走市日常生活圏域設定図





網走市高齢者保健福祉計画

網走市介護保険事業計画

平成30年3月発行

編集・発行

網走市健康福祉部介護福祉課

〒093-8555 網走市南6条東4丁目

電話 0152-44-6111 (代表)